

## 水戸市地域福祉計画(第4次)に基づく事業の進捗状況等について

### 1 進捗状況調査について

水戸市地域福祉計画（第4次）の適正な進行管理を行うため、本計画に位置付けのある全ての事業の担当課に対し、令和6年度事業に係る自己評価の調査を行い、各施策の進捗状況等を確認しました。

担当課における自己評価の基準は次のとおりです。

評価区分		評価基準
A	進捗した又は目標を達成した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成した</li> <li>・令和5年度実績と比較して令和6年度実績が明らかに（おおむね10%以上）上回った</li> <li>・事業が進捗し、計画期間内に目標を達成できる見込みである</li> <li>・その他明らかな進捗が見られる</li> </ul>
B	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標又は令和5年度実績と比較して令和6年度実績が同等（おおむね上下10%未満）であった</li> <li>・事業に顕著な進捗はないが、計画期間内には目標を達成できる見込みである</li> </ul>
C	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標又は令和5年度実績と比較して令和6年度実績が明らかに（おおむね10%以上）下回った</li> <li>・事業が進捗しなかった又は進捗しているが、明らかに計画期間内に目標値を達成できない見込みである</li> </ul>

### 2 令和6年度調査結果について

担当課における評価ごとの事業数は次のとおりです。

「進捗した又は目標を達成した」と回答した事業が全体の47.6%、「現状維持」と回答した事業が全体の50.5%を占めており、各担当課において、本市の福祉施策を停滞させることがないよう、地域福祉の推進を図ったところです。

<評価ごとの事業数一覧>

評価区分		事業数	割合
A	進捗した又は目標を達成した	99	47.6%
B	現状維持	105	50.5%
C	要改善	4	1.9%
-	廃止	0	0.0%

※1 事業が複数課にまたがっているものがあるため、事業数が実際の事業数と相違

<参考>

地域福祉計画（第4次）における各施策の体系（189事業）※再掲の事業を除く

**目指す姿** 「すべての人がともに支えあい助けあう 地域共生のまち・水戸」

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**（100事業）

- ・基本施策1 地域でつながる支えあい活動の推進
- ・基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進
- ・基本施策3 暮らしやすいまちづくりの推進

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**（54事業）

- ・基本施策1 必要な支援につなぐ相談支援の充実
- ・基本施策2 連携・支援体制の推進

**基本方針3 ともに支えあう人づくり**（35事業）

- ・基本施策1 福祉のこころをつなぐ人づくりの推進
- ・基本施策2 福祉を担う人材の確保・支援

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
1	1 地域住民のつながりの強化	住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動の推進	花苗の配布、花壇コンクールの開催など、市民憲章の実践を目的とする事業を推進する。	町内会・自治会の自主的な活動への支援	・花苗の配布 ・花壇コンクールの開催 ・花の絵コンクールの開催 ・地区会長と市長との対話集会の実施 ・市民の集いの開催	・花苗の配布 ・花壇コンクールの開催 ・花の絵コンクールの開催 ・地区会長と市長との対話集会の実施 ・市民の集いの開催	A	花苗の配布、花壇コンクールの開催など、市民憲章の実践を目的とする事業の推進ができた。	・花苗の配布、花壇コンクール、花の絵コンクールの開催 ・地区会長と市長との対話集会の実施 ・市民の集いの開催 ・茨城県自治会連合会事務局の運営(R7・8年度)、地域コミュニティに係るシンポジウム等の開催	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画
2		町内会・自治会加入に向けた取組の推進	町内会・自治会の加入率向上に向けて、住みよいまちづくり推進協議会と連携を取りながら、各種施策を推進する。	町内会加入率52.6%(令和10年度)	みと町内会・自治会カード事業の推進(協力事業者330店舗)、町内会・自治会加入促進員事業の実施(4地区)	・みと町内会・自治会カード事業の推進(協力事業者342店舗)、町内会・自治会加入促進員事業の実施(4地区) ・町内会の当たり前を伝えるチラシの作成 ・水戸市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例の制定	A	町内会・自治会の加入率は向上していないものの、みと町内会・自治会カード事業をはじめ、加入促進事業、町内会条例を制定できた。	・みと町内会・自治会カード事業の推進(協力事業者400店舗)、町内会・自治会加入促進員事業の実施(4地区以上) ・水戸市の町内会・自治会の活動の活性化に関する条例の周知啓発	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画
3		地域における担い手の育成	地域リーダーを育成するため、研修会を開催する。また、地域コミュニティプランの作成・推進を通して、地域における担い手を育成する。	地域リーダー研修会の開催 新たな地域コミュニティプランの作成(全34地区)	・地域リーダー研修会の開催 ・地域コミュニティプラン推進研修会の開催 ・新たな地域コミュニティプランの作成(1地区)	・地域リーダー研修会の開催 ・新たな地域コミュニティプラン作成研修会の開催 ・新たな地域コミュニティプランの作成(9地区)	A	地域リーダー研修会及び新たな地域コミュニティプラン作成研修会を開催できたほか、地区支援により、9地区で地域コミュニティプランの作成ができた。	・地域リーダー研修会の開催 ・新たな地域コミュニティプラン推進研修会の開催 ・新たな地域コミュニティプランの作成(残21地区)	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画
4		重点事業 ふらっと場の提案	地域いきいきコミュニティトーキーから活動に繋がった取組に対する継続支援や、地域状況に応じた検討の場、社会参加に繋がる集いの場、支え合い活動等の取組から、新しい社会資源の創出を幅広く支援する。	社会資源の開発 年3件	—	・見川地区「多世代交流ふれあい広場」	B	令和6年度から開始した事業であるため、実績としては令和6年度に新たに立ち上がった集いの場のみ社会資源として評価した。また、令和2～5年度の4年間各地域において開催した「地域いきいきコミュニティトーキー」のアクションプランから始まった取組の継続支援も行っている。	引き続き、地域状況に応じた検討の場、社会参加につながる活動の場、支え合い活動等、新しい社会資源の創出を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
5		支部長連絡協議会の開催	支部長連絡協議会の定期的な開催により、支部間の交流を促進し、地域の課題を共有することで、社協支部活動の活発化を図る。	定期的な役員会・全体会、ブロック支部長会の開催	支部長連絡協議会役員会2回、全体会2回を開催した。例年開催していた8ブロック毎の支部長会に代わり、今年度はブロックを超えた情報交換や問題意識の共有を図るために「ささえあぐ地域づくりの鍵はどこに」と題した全参考型ブロック会議を開催した。ファシリテーターに大学講師を置くことで、各支部各地域の取組事例と課題が体系的に理解され、新たな事業活動のヒントになるなど、有意義な情報交換の場になった。	支部長連絡協議会役員会2回、全体会2回を開催した。例年開催していた8ブロック毎の支部長会に代わり、今年度はブロックを超えた情報交換や問題意識の共有を図るために「ささえあぐ地域づくりの鍵はどこに」と題した全参考型ブロック会議を開催した。ファシリテーターに大学講師を置くことで、各支部各地域の取組事例と課題が体系的に理解され、新たな事業活動のヒントになるなど、有意義な情報交換の場になった。	A	会議においては、先駆的な取組をしている支部の活動を共有するとともに、全支部が一同に会した参考型ブロック会議を行うことによって、ブロックを越えた交流促進が図れた。	引き続き、支部活動の実施に際し、活動内容や組織の在り方等を協議しながら、住民同士が支えあう地域づくりを目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
6		支部役員研修会や交流会の開催	社協支部活動の活発化を図るため、支部役員研修会を開催する。また、8ブロック毎支部長会の開催により、支部間の交流、情報交換の場を作る。	支部役員研修会、8ブロック毎支部長会の開催	支部役員研修会については、趣向を変えワーク型の研修を取り入れた。テーマとしては、「子どもを含めた地域づくり」と題し、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れながら、大きく変化し続ける社会の中で、地域福祉の推進を図らなければならないといった講話とともに、8ブロックに分かれてのワークショップを実施した。これからの地域づくりには、子どもと協働事業をすめることが大切であることを学んだ。	年間を通して減災や防災、要配慮者の当事者理解などの連携・協働の場を作るため、「赤十字防災セミナー」と題し、支部役員研修会を実施した。災害発生時には「いのちを守る」という自助の大切さ、災害発生後からは「暮らしをつなぐ」という公助の大切さを学ぶとともに、「家具安置対策ゲーム」(KAG)を行い、地震で予想される落下物や転倒する家具の被害を確認し合い、日頃からの安全対策の必要性を学んだ。	B	ブロック毎の支部長会は実施できなかつたが、年間を通して、地域住民や福祉事業者等に対し、減災や防災、要配慮者の当事者理解等を目的とした講演会、研修会を実施することにより、わが事として考える市民一体となった連携・協働の場をつくった。	引き続き、支部役員研修会や情報交換会を行うことによって、支部活動の活性化を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
7		支部活動に対する支援	社協支部活動の活発化を図るため、支部活動費を助成する。34支部に担当職員を配置し、支部活動事業をサポートする。	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。 支部役員会に、担当職員が出席する。	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。 新型コロナウィルスの5類感染症流行に伴い、支部事業も対面して実施できるようになってきた。地域により事業への考え方の差はあるが、支部担当職員が積極的に関わることで情報提供および活動の発信を行い、支部活動の活発化に努めた。	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。 地域により事業への考え方の差があるため、支部担当職員が積極的に関わることで情報提供および活動の発信を行い、支部活動の活発化に努めた。特に、事業数が少ない支部に対しては、集中的にアプローチを行い、事業計画に反映できるよう支援した。	B	支部担当職員が役員会等に参加し、伝達事項等を適切に共有するとともに、課題が抽出された場合は、持ち帰り協議した上で、事業が円滑に進むよう支援した。 しかし、支部活動の財源である会員会費収入が減少しており、会員会費を増やす中長期的な改善策が立案できていない。	引き続き、支部を中心に地域住民や地域組織団体等との連携を図り、日常生活圏での課題解決を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
**基本施策1 地域でつながる支えあい活動の推進**  
**具体的施策1 地域コミュニティ活動の推進**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
8	2 地域コミュニティ活動拠点の充実	市民センター総合管理計画に基づく長寿命化改修	限られた資源を有効に利用するとともに、施設のライフサイクルコストの低減及び費用の平準化に努めるため、長寿命化型改修による計画的な改修を進め、躯体の劣化を最小限に抑えるとともに、突発的な故障による修繕費用の軽減を図る。 また、立地条件や施設の状態が著しく悪い場合は、改築を行う。	水戸市市民センター総合管理計画に基づく実施設計及び工事	関係課等と連携し、実施設計及び工事を行った。  ・長寿命化改修工事実施設計 2箇所(吉田、石川) ・長寿命化改修工事 1箇所(渡里)	関係課等と連携し、実施設計及び工事を行った。  ・長寿命化改修工事実施設計 1箇所(酒門) ・長寿命化改修工事 2箇所(吉田、石川)	A	市民センターの長寿命化改修工事を行うことにより、地域コミュニティ活動拠点を長期的に維持することができた。	関係課等と連携し、実施設計及び工事を行う。  ・長寿命化改修工事実施設計 1箇所(城東) ・長寿命化改修工事 1箇所(酒門)	市民生活課	水戸市市民センター総合管理計画
9		市民センターの機能充実	老朽化した設備(畳、トイレ等)の改修や物品(パイプ椅子、長机、卓球台等)の更新により、市民センターにおける活動環境の一層の充実を図る。	老朽化した設備及び物品の減少	老朽化した設備の改修や物品を更新した。  ・設備改修(畳、空調、音響設備等) 3箇所(双葉台、下大野、内原) ・物品更新(パイプ椅子、長机、卓球台等) 9箇所(城東、上大野、柳河、渡里、飯富、国田、桜川、見川、笠原)	老朽化した設備の改修や物品を更新した。  ・設備改修(空調、トイレ等) 3箇所(竹隈、赤塚、稲荷第二) ・物品更新(パイプ椅子、長机等) 7箇所(上大野、柳河、渡里、飯富、国田、桜川、見川)	A	市民センターにおける老朽化した設備の改修や物品の更新を行うことにより、地域コミュニティ活動拠点としての機能を充実が図られたすることができた。	老朽化した設備の改修や物品を更新する。  ・設備改修(空調、トイレ等) ・物品更新(パイプ椅子、長机等)	市民生活課	
10		市民センター内コミュニティルームの活用	地域コミュニティに関わる団体が、打合せや事務作業などに常時自由に利用できるスペースを提供し、地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市内34箇所の市民センターにおいて、地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市内34箇所の市民センターにおいて、打合せや事務作業などに常時自由に利用できるスペースを提供し、地域コミュニティ団体の活動の支援を図った。	市内34箇所の市民センターにおいて、打合せや事務作業などに常時自由に利用できるスペースを提供し、地域コミュニティ団体の活動の支援を図った。	A	コミュニティルームの開放、市民センターホームページの開設により、地域コミュニティ団体の活動の支援を図ることができた。	コミュニティルームの開放、市民センターホームページの開設により、地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
**基本施策1 地域でつながる支えあい活動の推進**  
**具体的施策2 地域住民による交流活動の促進**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
11	1 地域における交流拠点の活用	わんぱーく・みと、はみんぐばーく・みとやいきいき交流センター等の活用促進	高齢者の地域交流の拠点として、いきいき交流センター8か所を運営する。また、地域の団体等(自治会、高齢者クラブ等)へ部屋貸を行い、交流の場を提供する。	部屋貸による地域住民の交流の場の提供 利用者延べ人数 R6:148,000人 R7:156,000人 R8:164,000人	地域の団体等(自治会、高齢者クラブ等)活動へ部屋貸を行った。 団体利用延べ件数 2,398件 団体利用述べ人数 25,429人 利用者延べ人数 128,341人 利用者延べ人数 149,896人	地域の団体等(自治会、高齢者クラブ等)へ部屋貸等を行い活動の場を提供する。 団体利用延べ件数 3,013件 団体利用述べ人数 31,671人 利用者延べ人数 149,896人	A	利用者延べ人数が計画で定める目標値を達成したため。	引き続き地域の団体等(自治会、高齢者クラブ等)へ部屋貸等を行い、活動の場を提供する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
			子育て支援・多世代交流の中核施設であるわんぱーく・みと、はみんぐばーく・みと等において、乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を行う。	子育て支援・多世代交流事業等利用者数 R10:100,000人	気軽に施設を利用できるよう、毎月のイベントや利用者への声掛け等を行なながら、子育てについての相談、子育て情報の提供、助言などの支援を行った。 利用者数:75,298人	気軽に施設を利用できるよう、毎月のイベントや利用者への声掛け等を行なながら、子育てについての相談、子育て情報の提供、助言などの支援を行った。 利用者数:82,278人	B	子育て世帯の交流の場の提供や、子育てについての相談、情報提供等を通じて、子育ての負担感、不安感の軽減に寄与した。	引き続き、子育ての負担感、不安感の軽減を図るために、わんぱーく・みと、はみんぐばーく・みと等において、乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を行う。	こども政策課	水戸市こども計画
12		市民センター等における地域交流を創出する活動の実施	地区会へコミュニティルームを提供することにより、地域交流の機会を創出する。	市内34箇所の市民センターにおいて、地区会へコミュニティルームを提供	市内34箇所の市民センターにおいて、地区会へコミュニティルームを提供した。	市内34箇所の市民センターにおいて、地区会へコミュニティルームを提供した。	A	市内34箇所の市民センターにおいて、地区会へコミュニティルームを提供した。	地区会へコミュニティルームを提供することにより、地域交流の機会を創出する。	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画
13	2 地域における交流活動の充実	わんぱーく・みと、はみんぐばーく・みとを核とした子育て支援・多世代交流の推進	子育て支援・多世代交流センター(わんぱーく・みと、はみんぐばーく・みと)を核として、地域の子育て支援施設と連携を図りながら、多様な子育て支援・多世代交流を推進する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	わんぱーく・みと、はみんぐばーく・みとや保育所等に設置する地域子育て支援拠点、市民センター子育て広場等において、それぞれの特色を生かしながら子育て中の親子を支援した。また、地域のボランティアなど様々な世代の方が関わり多世代交流を促進した。	わんぱーく・みと、はみんぐばーく・みとや保育所等に設置する地域子育て支援拠点、市民センター子育て広場等において、それぞれの特色を生かしながら子育て中の親子を支援した。また、地域のボランティアなど様々な世代の方が関わり多世代交流を促進した。	B	各施設で実施している子育て支援・多世代交流事業を通じて、子育ての負担感、不安感の軽減に寄与した。	引き続き、子育て支援・多世代交流センター(わんぱーく・みと、はみんぐばーく・みと)を核として、地域の子育て支援施設と連携を図りながら、多様な子育て支援・多世代交流を推進する。	こども政策課	水戸市こども計画
14		市民センター子育て広場における子育て支援の推進	各市民センターにおいて自治会や女性会などの地域団体が主体となり、子育て中の親子が交流する広場を運営する。	子育て世帯の子育てに対する負担感、不安感の軽減	33か所の市民センターにおいて、地域団体が主体となり、子育て中の親子が交流する広場を運営し、地域のボランティアが見守りを行った。	33か所の市民センターにおいて、地域団体が主体となり、子育て中の親子が交流する広場を運営し、地域のボランティアが見守りを行った。	B	子育て広場での交流をとおして、子育て世帯の子育てに対する負担感、不安感を軽減に寄与した。	引き続き、子育ての負担感、不安感の軽減を図るために、各市民センターにおいて、子育て中の親子が交流する広場を運営する。	こども政策課	水戸市こども計画
15		こどもたちのつながりの場づくりの推進	市民センターこどもスペース、公園等の遊び場の充実を図るとともに、こどもたちの意見を聴きながら、新たなつながりの場づくりを検討する。	・こどもたちのつながりの場の充実 ・新たなつながりの場づくり	市民センターこどもスペースの実施 7か所	市民センターこどもスペースの実施 7か所	B	市民センターこどもスペースを7か所において開設し、こどもたちのつながりの場づくりを推進した。	市民センターこどもスペースの全市民センターへの拡充を行うとともに、こどもがボール遊びできる環境のモデル事業として公園に防球ネットを整備する。	こども政策課	※水戸市こども計画に具体的な施策「つながりの場づくりの推進」の位置付けがありますが、左記の事業については、別事業として整理しています。
16		身体障害者スポーツ・レクリエーション大会の開催	身体障害者がスポーツ・レクリエーションを通じて体力の増強を図り、併せて積極的な自立と友愛の輪を広め、明るい生活の形成に寄与することを目的とし、「水戸市身体障害者スポーツ・レクリエーション大会」を開催する。	障害者が主体的に参加できる文化スポーツ活動支援、地域における交流機会の拡充	対象者を身体障害者と限定せずに、4年ぶりに水戸市スポーツ・レクリエーション大会を実施し、障害者の体力の増進と、障害のある方とない方の交流を図った。	名称を「水戸市パラ・スポーツレクリエーション大会」へと変更のうえ、実施した。	A	参加者の募集方法、種目等さらに調整が必要な箇所はあるが、前年度と比較して参加者数が増加したため。	水戸市パラ・スポーツレクリエーション大会の開催	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
 基本施策1 地域でつながる支えあい活動の推進  
 具体的施策2 地域住民による交流活動の促進

A:進捗した又は目標を達成した  
 B:現状維持  
 C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
2 地域における交流活動の充実	17	ふれあいのひろばへの支援	障害のある方もない方も、一緒に楽しみながらお互いの理解を深めることを目的に、ふれあいのひろば実行委員会が開催している、「ふれあいのひろば」へ補助金の交付等による支援を実施する。	障害者自身が自然と参加できる交流機会の拡充	4年ぶりにふれあいのひろばを開催し、障害のある方とない方が交流を行い、障害者の社会参加の促進を図った。	ふれあいのひろばを開催し、障害のある方とない方が交流を行い、障害者の社会参加の促進を図った。	A	前年度と比較して参加者数が増加しており、障害のある方とない方とのより多くの交流ができたため。	ふれあいのひろば実行委員会が開催している、「ふれあいのひろば」へ補助金の交付等による支援を実施	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
	18	いきいき交流センター等における多世代交流の促進	高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進のため、いきいき交流センターにおいて多世代交流事業を実施する。	多世代交流事業 参加者の増加	あかね荘、長者山荘、葉山荘、常澄、ふれしあ及びあかしあで多世代交流事業を実施した。 ○参加者数 あかね荘 10人 長者山荘 90人 葉山荘 352人 常澄 50人 ふれしあ 682人 あかしあ 256人 合計 1,440人	柳堤荘、あかね荘、長者山荘、葉山荘、常澄、ふれしあ及びあかしあで多世代交流事業を実施した。 ○参加者数 柳堤荘 10人 葉山荘 584人 長者山荘 33人 常澄 17人 ふれしあ 115人 あじさい 18人 あかしあ 514人 合計 1,291人	B	参加者数は減少したものの、実施したセンターの数は増加したため。	全てのいきいき交流センターにおいて多世代交流事業を実施し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進を図る。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
	19	市民センター等における各種講座や教室の開催	高齢者が生涯にわたって楽しく生きがいを持って過ごせるよう、スポーツ・レクリエーション活動や文化・生涯学習活動を幅広く展開するため、いきいき交流センターで各種教室、クラブを実施する。	・高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進 ・健康講座、教室・クラブ等延べ参加者数の増加	市内8か所のいきいき交流センターで各種講座、教室及びクラブを実施した。 健康講座(介護予防体操、シルバーリハビリ体操他):年間延べ参加人数24,396人 教室・クラブ等(歌謡、書道、舞蹈、絵手紙、スポーツ吹矢、ヨガ、陶芸、編物、フラダンス他):年間延べ参加人数:21,113人	市内8か所のいきいき交流センターで各種講座、教室及びクラブを実施した。 健康講座(介護予防体操、シルバーリハビリ体操他):年間延べ参加人数27,579人 教室・クラブ等(歌謡、書道、舞蹈、絵手紙、スポーツ吹矢、ヨガ、陶芸、編物、フラダンス他):年間延べ参加人数:23,403人	A	健康講座、教室・クラブ等延べ参加者数が増加したため。	市内8か所のいきいき交流センターで各種講座、教室及びクラブ等を実施し、高齢者の社会参加や生きがいづくりの推進を図る。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
			地域住民同士のつながりを深める交流の場として、市民センター等において各種講座や教室を開催する。	年間開催数 市民センター一般教養講座 500講座 市民センター定期講座 600講座 みと好文カレッジ主催事業 30講座	・市民センター一般教養講座 289講座(674回 参加者数:42,743人) ・市民センター教室 44講座(750回 参加者数:7,670人) ・市民センタークラブ 475講座(9,750回 参加者数:109,566人) ・みと好文カレッジ主催事業 23講座(61回 参加者数:888人)	・市民センター一般教養講座 365講座(593回 参加者数:38,428人) ・市民センター教室 43講座(737回 参加者数:8,115人) ・市民センタークラブ 449講座(9,029回 参加者数:102,778人) ・みと好文カレッジ主催事業 25講座(47回 参加者数:854人)	B	市民センターにおける生涯学習事業の新規内容での開催が鈍化しているものの、市民センター一般教養講座やみと好文カレッジ主催事業は増えているため。	住民のニーズをつかみ、講座の満足度を向上させるため、市民センター職員研修等において、事業の振り返りの重要性を指導する。	生涯学習課	
20	スポーツを通した地域交流と健康づくりの推進	市民のスポーツに対する関心を高め、体力向上を図ることを目的とし、「水戸市体育祭市民スポーツ大会」を開催する。	市民が主体的に参加できるスポーツ活動支援、地域における交流機会の拡充	・市民スポーツ大会 33地区開催 ※国田地区中止 参加者19,259人	・市民スポーツ大会 33地区開催 ※寿地区中止 参加者20,502人		B	令和5年度実績と比較して令和6年度実績が同等(6.5%増)であったため。	・市民スポーツ大会 34地区開催	スポーツ課	水戸市スポーツ推進計画
21	いきいき交流センター等におけるサロンの開催	いきいき交流センターでのサロン開設により、センター利用の促進と、多世代交流を含めた事業展開を図る。	市内8いきいき交流センターでのサロンの開催	あかね荘「癒しカフェ」、「親子でチャレンジエコクラフト体験」、葉山荘「たまり場はやま庵」、「水戸蠶学校とミニ交流会」、長者山荘「春季囲碁将棋大会」「秋季囲碁将棋大会」、「パールーンアート体験」「パステルアート体験」、常澄「交通安全運動」「親子パステルアート体験」「健康講座」、ふれしあ「水戸工業及び緑高囲碁交流会」、「水戸特別支援学校と地域交流会」、「ミニ夏祭り」、「パステルアート体験」、「バレンタイン福笑い」、あかしあ「音楽でつながるコンサート」「ハロウィンデー」、「クリスマス」、「癒しカフェ」などを開催した。	柳堤荘「お正月飾りをつくろう」、あかね荘「癒しカフェ」、葉山荘「たまり場はやま庵」、「水戸蠶学校とミニ交流会」、長者山荘「春季・秋季囲碁将棋大会」「パールーンアート体験」「パステルアート体験」、常澄「交通安全運動」「親子パステルアート体験」「健康講座」、ふれしあ「ふれしあ音楽ボーツ体験会」、「eスポーツ体験会」、あじさい「多世代交流オセロ大会」「癒しカフェサロン」、あかしあ「音楽でつながるコンサート」「ふれあいハザール」「しあわせフェスタ」「多世代でストレッチ」などを開催した。		A	年間入館者数の目標値を達成し、介護予防事業や多世代交流事業にも積極的に取り組み、市民の生きがいづくりの場として、事業展開ができる。 ・目標値 149,000人 ・実績 149,896人	引き続き、年間入館者数の目標値を意識した管理運営に努め、介護予防事業や多世代交流事業にも積極的に取り組み、市民の生きがいづくりの場として、事業展開を目指す。 ・目標値140,000人 ・実績 149,896人 (柳堤荘、常澄は修繕工事により休館6/1~3/31)	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
**基本施策1 地域でつながる支えあい活動の推進**  
**具体的施策2 地域住民による交流活動の促進**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画	
22	2 地域における交流活動の充実	愛パーク祭・愛パークマルシェの開催	水戸市をはじめ近隣市町村の地域住民への感謝を伝え、障害者が主役として楽しむことができるふれあいの場を目指して開催する。	障害者が主役となり、誰もが楽しむことができるふれあいの場として、地域住民や関係機関などへ広める。	住民への感謝と障害者が主役であることは変わらず、それに加え、地域にお住まいになる一人暮らし高齢者やコロナ禍の影響により、収入が減少し、生活が困窮する者、これから日本を背負う子どもたちも含めて、「でいい・ふれあい・ささえあい～共に生きる地域の実現を願って～」をテーマに掲げ、第36回「愛パーク祭」を開催し、約800人の来場者で賑わった。地域の人々暮らし高齢者や生活困窮者、子どもたちも参加できるよう、創意工夫を凝らした内容とした。また、月1回の「愛パークマルシェ」も継続して開催し、障害者施設の理解促進及び関係団体などとの連携を図るとともに、地域交流の機会を作ることができた。	水戸市をはじめ近隣市町村の地域の皆さまへの感謝と障害者が主役として楽しむことのできるふれあいの場を目的として「でいい・ふれあい・ささえあい～共に生きる地域の実現を願って～」をテーマに掲げ、5年振りの「愛パーク祭」を開催することができ、800人を超える来場者で賑わった。また、「愛パークマルシェ」も継続して開催し、障害者施設の理解促進及び関係団体などとの連携を図るとともに、地域交流の機会を作ることができた。	A	来場者数の目標値を達成し、次世代のボランティア（高校生・大学生）の拡充に積極的に取り組み、障害者が主役となり、ともに生きる力を育む場として、事業展開ができた。 ・目標値 800人 ・実績 800人	引き続き、来場者数の目標値を意識した事業内容を企画し、次世代のボランティア（高校生・大学生）の拡充に積極的に取り組み、障害者が主役となり、ともに生きる力を育む場として、事業展開をを目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画	
23		子育てサロン（子育て中の保護者等）、多世代交流サロン（多世代交流事業）及びふれあいサロン（高齢者・障害者）への支援	地域の人たちがお互いに支え合いながら生活することのできる仲間づくりの場となる「ふれあいサロン（高齢者や障害者）」及び「子育てサロン（子育て中の親など）」の設置・運営を支援するとともに、運営費の助成を行う。	社協の行うサロン運営費等の助成制度を知つていただけるよう広報するとともに、立ち上げ支援に努める。	地域住民がお互いに支えあいながら生活することのできる仲間づくりの場となるサロンに対して助成を行った。新規サロンの立ち上げ支援（2か所）を行った。また、新型コロナウイルス5類移行に伴い、サロン情報の整理を行い、住民の「社会参加の場」を再集約するとともに情報公開の準備を行った。 現状開設しているサロン数：45か所（内訳：高齢者サロン：40か所、子育てサロン：4か所、障害者サロン：1か所）	地域住民がお互いに支えあいながら生活することのできる仲間づくりの場となるサロンに対して助成を行った。SNS等を活用して開設中のサロン紹介を行うなど情報提供に努めたが、新規サロンの立ち上げには至らなかった。	B	サロンの開設状況は現状維持であり、新規開設に至らなかったため、幅広い世代への情報提供（助成金、立ち上げ方法等）を行うとともに、地域ニーズを十分に把握する必要がある。	現状開設しているサロン数：45か所（内訳：高齢者サロン：40か所、子育てサロン：4か所、障害者サロン：1か所）	引き続き、新規開設を支援するとともに、現在開設しているサロンの課題把握を行い、伴走型の支援を行うことによって、有意義な仲間づくりの場となることを目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
**基本施策1 地域でつながる支えあい活動の推進**  
**具体的施策3 市民との協働の推進**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
1 市民との協働による地域活動の推進	24	協働事業提案制度わくわくプロジェクトの実施	協働によるまちづくりに向け、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体の主体的な取り組みを支援し、協働事業を推進する。	協働事業提案制度実施事業の充実	水戸市協働推進基本計画(第2次)に基づく各種施策を実施とともに、様々な分野においてNPO・ボランティア団体等と連携しながら、市民との協働によるまちづくりを推進するため、各団体と市担当課による協働事業の報告並びに提案及びその審査等を実施した。	各市民活動団体と市担当課による協働事業の提案及びその審査、事業報告等を実施した。 また、令和7年度事業提案募集から、学生からの提案増に向け、学生向けの支援を拡大した。	A	学生支援の拡大など充実に取り組むことができたため。	各市民活動団体と市担当課による協働事業の提案及びその審査、事業報告等を実施する。 また、学生支援の拡大について、市内高校、大学等への周知に取り組む。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画
	25	協働マニュアルを活用した協働事業の推進	協働事業を進める際に必要な協働マニュアルの活用を図る。	協働マニュアルの活用頻度の向上	水戸市協働推進員(ナビスタッフ)研修会資料に協働マニュアル様式集を活用するなど、基本となる協働に関する考え方の説明時に役立てた。 市民活動団体と市担当課との事前調整の際に手引きとした。	基本研修第2部課程、水戸市協働推進員(ナビスタッフ)研修会資料に協働マニュアル様式集を活用するなど、基本となる協働に関する考え方の説明時に役立てた。 市民活動団体と市担当課との事前調整の際に手引きとした。	B	前年度同様、庁内研修等に活用したため。	基本研修第2部課程、水戸市協働推進員(ナビスタッフ)研修会資料に協働マニュアル様式集を活用するなど、基本となる協働に関する考え方の説明時に役立てた。 市民活動団体と市担当課との事前調整の際に手引きとする。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画
	26	NPOやボランティア団体の活動の促進	協働のまちづくりに向けて、ボランティア・NPO等の活動を促進するため、水戸市協働推進基本計画に基づく施策を推進する。	市民団体との協働事業数の増加	前年度に引き続き、全府的に協働事業の推進を図るとともに、市民活動情報サイトこみっと広場を活用した情報発信に努めた。 協働事業数 106件	前年度に引き続き、全府的に協働事業の推進を図るとともに、市民活動情報サイトこみっと広場を活用した情報発信に努めた。 協働事業数 111件	B	庁内の協働事業数が微増したため。	全府的に協働事業の推進を図るとともに、市民活動情報サイトこみっと広場を活用した情報発信に努める。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画
	27	市役所本庁舎における「こみっとルーム」の活用	市民活動団体が組織を運営しやすいよう、情報処理、事務連絡、会議、資料作成などの事務処理ができ、団体同士で情報交換や交流もできる拠点づくりを図る。	こみっとルーム使用件数の増加	庁内各担当課に対し、「こみっとルーム」の利用促進を図り、協働事業をはじめとした各種利用があつた。	庁内各担当課に対し、「こみっとルーム」の利用促進を図り、協働事業をはじめとした各種利用があつた。	B	前年度と同程度の使用件数があつたため。	会議室の利用促進を図っていくとともに、令和7年度からこみっとルーム2が、男女平等参画センターとの兼用となつたため、庁内への周知を行う。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画
	28	こどもや青少年の声を反映する活動の検討	メンバーディレクションによりアンケートを行う「みとっこ未来クラブ」や市立小・中学校の1人1台端末を活用するなど、こども・若者の意見の聴取を推進するとともに、政策への反映	こども・若者の声を聞く機会の拡充、政策への反映	こども計画策定に当たり、高校生年代相当、若者に対するアンケートを実施	こども・若者の意見を聞く仕組みである「みとっこ未来クラブ」を立ち上げた。こども計画の策定に当たり、アンケートやヒアリングを実施し、政策に反映した。	A	新たな仕組みを立ち上げるとともに、アンケートやヒアリングを実施し、こども・若者の声を聴取し、政策に反映した。	「みとっこ未来クラブ」をはじめ、1人1台端末等を活用したアンケートを実施するとともに、こども・若者の意見を政策に反映する。	こども政策課	水戸市こども計画
	29	市政や地域活動などにおいて、青少年が地域の一員として活躍できるよう、各種事業への参画の機会や自分たちの意見を述べることができる場の提供を行う。	市政や地域活動などにおいて、「水戸市サブリーダーズ会」や「みと青年会」等が、各種行事への参画等を行う。	・「水戸市サブリーダーズ会」及び「みと青年会」が新春たこあげまつり実行委員会の構成メンバーとして参画した。 ・水戸市と「水戸市青少年育成推進会議」の共催事業である青少年若者体験活動において、中学生が企画・運営等を行った。	・「水戸市サブリーダーズ会」及び「みと青年会」が新春たこあげまつり実行委員会の構成メンバーとして参画した。 ・水戸市と「水戸市青少年育成推進会議」の共催事業である青少年若者体験活動において、中学生が企画・運営等を行った。	・「水戸市サブリーダーズ会」及び「みと青年会」が新春たこあげまつり実行委員会の構成メンバーとして参画した。 ・水戸市と「水戸市青少年育成推進会議」の共催事業である青少年若者体験活動において、中学生が企画・運営等を行った。	B	新春たこあげまつりや「水戸市青少年育成推進会議」の事業に、青少年が参画し、事業の成功に寄与した。	令和7年度の「みと青年会」の新たな取組として、市に意見を提出できる市政モニターへの参加や、水戸市と「水戸市青少年育成推進会議」の共催事業である少年の主張大会への参画がある。 今後も、青少年が参画し、活躍できる機会を設けるよう努める。	生涯学習課	水戸市こども計画
		産・学・官連携事業の推進	本市と大学、民間が双方に有する人的・物的資源を活用し、まちづくりや産業、教育など幅広い分野で連携協力体制を構築することで、地域の発展や市民サービスの向上、人材の育成等を図る。	産・学・官連携事業数(累計):450件(2024年度)	産・学・官連携事業数(累計):504件 大塚製薬株式会社との包括連携協定を締結した。 また、各課にて個別協定の締結や連携事業の実施に取り組んだほか、政策企画課においても、複数の団体から事業提案を受け、関係各課への情報共有、連携事業の調整を行った。	産・学・官連携事業数(累計):552件 いばらきコープ生活協同組合、一般社団法人日本自動車連盟茨城支部、水戸信用金庫との包括連携協定を締結した。 また、各課にて個別協定の締結や連携事業の実施に取り組んだほか、政策企画課においても、複数の団体から事業提案を受け、関係各課への情報共有、連携事業の調整を行った。	A	達成目標に掲げる数値を上回る結果となり、順調に進捗したため。	令和6年度までと同様に、包括連携協定や、各課個別協定の締結及び連携事業に取り組めるよう、複数の団体からの事業提案があれば、関係各課へ情報共有し、連携事業の調整を行っていく。	政策企画課	

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
 基本施策1 地域でつながる支えあい活動の推進  
 具体的施策3 市民との協働の推進

A:進捗した又は目標を達成した  
 B:現状維持  
 C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
30	2 N P O 等 に よ る 福 祉 活 動 に 伴 う 情 報 ネ ッ ト ワ ー ク の 構 築 に	こみっとフェスティバルの開催	NPOやボランティア団体等が、自らの活動情報発信や相談対応をすることにより、協働のまちづくりに対する市民意識を醸成するとともに、市民活動団体間のネットワークの構築を図るほか、市民の活動への参加を促すことを目的として、イベントを開催する。	こみっとフェスティバル来場者数の増加	ステージでの活動発表コーナーの実施など新型コロナウイルス感染症拡大前と同様に対面でのイベントの開催ができた。 来場者数 3,100人	ステージでの活動発表コーナーやブースでの相談の実施など対面でのイベントを開催した。 来場者数 3,300人	B	個別計画で目標としていた来場者数を達成し、前年度来場者数からも微増となつたため。	市民の市民活動への参加促進、市民活動団体間の交流を目的に、新規要素の追加など企画の新陳代謝を図りながら、こみっとフェスティバルを開催する。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画
31		WEBサイトこみと広場の運営	ボランティア、NPO活動に対する市民意識の醸成を図るとともに、ボランティア団体、NPO等が活動しやすい環境づくりを推進する。	市民活動情報Webサイト登録団体数の増加	R5.8月に市民活動情報Webサイトをリニューアルした。既に登録のあった団体も再登録の手続きが必要なところ、手続きをした団体が少なかったため、登録団体数が減少した。  今後、積極的に市民活動団体に対し登録の呼びかけを実施し、情報の更新を行う。 登録団体数 20団体	市民活動情報Webサイトのリニューアルの際に減少した団体数について、協働事業実施団体や地域コミュニティ団体などへ登録を呼びかけたことにより、登録団体数が増加した。 登録団体数 81団体	A	サイトリニューアル前の登録数には届かないが、登録団体数が前年度から増加したため。	市民活動団体に対し積極的に団体登録の呼びかけを実施し、Webサイト情報の更新を適宜していく。	市民生活課	水戸市協働推進基本計画

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
**基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進**  
**具体的施策1 福祉サービスの充実**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
32	1 子育て世帯の生活を支えるサービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業の推進	会員同士が育児の相互援助活動を行い、仕事と家庭の両立と地域の子育てを支援する。	仕事と家庭の両立と地域による子育ての支援	就労等の理由により、時間的制約がある親に代わって、子どもの預かりや送迎等の子育て支援サービスを提供した。	就労等の理由により、時間的制約がある親に代わって、子どもの預かりや送迎等の子育て支援サービスを提供した。	B	ファミリー・サポート・センター事業による子育て支援サービスの提供により、仕事と家庭の両立を支援した。	引き続き、ファミリー・サポート・センター事業による子育て支援サービスの提供により、仕事と家庭の両立を支援する。	こども政策課	水戸市こども計画
33		保育所等における地域子育て支援拠点事業の推進	地域に密着し、豊富な育児ノウハウを持つ保育所や認定こども園で、親子教室や育児相談等を実施し、子育てを支援する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	民間保育所やミオス等で、未就学児及びその保護者の交流の場の提供や育児相談を実施した。	民間保育所やミオス等で、未就学児及びその保護者の交流の場の提供や育児相談を実施した。	B	未就学児とその保護者の交流の場の提供や育児相談を通じて、子育ての負担感や不安感等の軽減に寄与した。	引き続き、子育ての負担感や不安感等の軽減を図るために、地域子育て支援拠点事業を実施する。	こども政策課	水戸市こども計画
34		一時預かり、病児・病後児保育の推進	保護者の就労や通院等の理由により、家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前の児童を一時的に預かり保育する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	保護者の就労や通院等の理由により、家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前の児童を一時的に保育し、子育てに関する負担の軽減を図った。	保護者の就労や通院等の理由により、家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前の児童を一時的に保育し、子育てに関する負担の軽減を図った。	B	一時預かり事業を実施することにより、子育てに関する負担感、不安感の軽減に寄与した。	引き続き、子育てに関する負担感、不安感の軽減を図るために、一時預かり事業を実施する。	こども政策課	水戸市こども計画
35		保育サービスの充実	保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実を図る。	各保育サービス提供事業所の確保	保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実に努めた。 病児保育事業 病児対応型2か所、病後児対応型3か所、体調不良児型1か所 延長保育事業 市立保育所11か所、市立認定こども園2か所、民間保育所等83か所	保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実に努めた。 病児保育事業 病児対応型2か所、病後児対応型3か所、体調不良児型1か所 延長保育事業 市立保育所11か所、市立認定こども園2か所、民間保育所等83か所	B	保護者の様々なニーズに対応できるよう各種サービスの提供事業所を確保できた。	引き続き、保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実に努める。	幼児保育課	水戸市こども計画
36		子育て支援アプリ「みとっこ子育て応援アプリ」の機能拡充	子どもの年齢に応じた情報を提供するとともに、各種給付申請など保護者のニーズを踏まえながら、機能の拡充を図る。	市民の利便性向上及び負担軽減	本アプリを活用して、子どもの年齢に応じた子育てに係る情報を提供した。	各種支援情報を提供したほか、本アプリに出生届・児童手当申請の項目を追加し、機能の拡充を図った。	A	子育てに係る情報を提供したほか、項目を追加することで子育て世帯の利便性向上及び負担軽減に寄与した。	引き続き、本アプリを活用した情報提供に取り組むほか、申請手続きを可能とするなど、機能拡充を図る。	こども政策課	水戸市こども計画
37		市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備	子育てしやすい住環境の充実に向け、市営住宅等を子育て世帯応援住宅として、リノベーションを行うとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するために安価な家賃で賃貸する。	特定市営大山台住宅を子育て世帯応援住宅としてリノベーションを行うとともに、子育て世帯応援住宅として運用する。	特定市営大山台住宅を子育て世帯応援住宅としてリノベーションを行うことを決定するとともに、リノベーション実施設計委託を実施した。	特定市営大山台住宅を子育て世帯応援住宅としてリノベーションを実施した。	A	目標通り特定市営大山台住宅を子育て世帯応援住宅としてリノベーションを実施したため。	特定市営大山台住宅以外の市営住宅でも子育て応援住宅として活用できるよう検討を行う。	・水戸市住生活基本計画 ・水戸市こども計画	・水戸市こども計画

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
**基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進**  
**具体的施策1 福祉サービスの充実**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
38	2 高齢者の生活を支えるサービスの充実	家族介護用品給付事業の実施	在宅の要介護者及び要介護者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減を図るため、介護に必要な紙おむつ等を給付する。	延べ支給回数 R6年度 6,630回 R7年度 5,795回 R8年度 6,085回	要介護者及び要介護者を介護している家族の精神的・経済的負担軽減のため、支給要件の見直しによる影響を考慮するとともに、財源確保に努めた。 延べ支給回数9,689回	支給要件を見直し、R6年7月から対象者を要介護3(排尿・排泄に見守りまたは介助が必要な者)及び要介護4・5の認定を受けている者とした。 延べ支給回数6,652回	A	令和6年度の目標数値を達成したため。 なお、事業縮小に向けた取組みを行うことで、経過措置として地域支援事業交付金の対象としている。	地域支援事業から保健福祉事業への移行を検討するとともに、財源等についての調整を検討する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
39		在宅見守り安心システム事業の実施	ALSOKあんしんケアサポート(株)に委託し、自宅で生活する高齢者の見守り活動及び24時間365日体制で医療・介護の相談を受け付ける。	設置台数 R6年度 680台 R7年度 695台 R8年度 710台	設置台数は669台(新規設置台数133台、撤去台数112台)となった。委託業者とはGWや年末・年始における長期休暇期間の対応について確認をした。また、民児協役員会にて協議し、廃止通知の送付を実施した。	設置台数は677台(新規設置台数123台、撤去台数115台)となった。新規利用者も多いが、施設入所や死亡等などにより撤去数も多いため設置台数はほぼ横ばいとなった。	B	今後も高齢者のみ世帯や身寄りのない高齢者世帯の増加が見込まれるため、見守り支援体制の充実を図っていく必要がある。	R7年7月からALSOK綜合警備保障株式会社が事業継承。事業内容は変更なし。継続して実施予定。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
40		はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	はり・きゅう等の施術1回につき1,000円の助成を実施、高齢者等の健康保持と心身の安定を図る。	延べ助成回数 R6年度3,910回 R7年度3,910回 R8年度3,910回	目標値及び利用助成数は減少した。交付者数1,342人、実利用者数904人、延べ助成回数3,534回	交付者及び利用助成回数はほぼ横ばいである。交付者数1,389人、実利用者数911人、延べ助成回数3,610回	B	目標値より低い水準ではあるが、前年度とおおむね変わらない状況であるため。	広報等での周知を図りながら、継続して実施予定。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
41		さわやか理美容事業の実施	理容師等を寝たきり等の外出困難な高齢者の自宅に派遣して理美容サービスを提供し、衛生的な生活を確保するとともに、その介護者の負担を軽減を図る。	延べ利用回数 R6年度230回 R7年度240回 R8年度250回	交付者数123人(実利用者数92人)、交付枚数369枚、延べ利用回数205回(理容139回、美容66回)	交付者数107人(実利用者数87人)、交付枚数321枚、延べ利用回数181回(理容125回、美容56回)	B	前年度と比較し、利用者の減少は見られたが、実績としてはおおむね変わらない状況であるため。	広報等での周知を図りながら、継続して実施予定。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
42		訪問ふとん乾燥サービス事業の実施	ふとん干しが困難な高齢者世帯を対象に、専用車両で自宅を訪問して寝具等の乾燥・消毒を行い、衛生管理の向上及び健康の増進を図る。	延べ利用回数 R6年度420回 R7年度420回 R8年度420回	実利用者数105人、延利用回数427回	実利用者数90人、延利用回数402回	B	前年度と比較し、利用者の減少は見られたが、実績としてはおおむね変わらない状況であるため。	専用車両の老朽化や委託料の高騰など課題があることから、事業の在り方にについて検討し、見直しを図っていく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
43		施設福祉サービスの実施	養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届、変更届等の受理、国県補助金の交付、軽費老人ホーム事務補助金の交付を行なう。	施設運営の管理及び円滑化	養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届、変更届等の受理及び軽費老人ホーム事務補助金の交付を行うとともに、特別養護老人ホームのICTの導入に対する補助、特別養護老人ホームの非常用自家発電設備整備を含む施設の改修に対する補助に関する情報提供を行った。	養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届、変更届等の受理及び軽費老人ホーム事務補助金の交付を行うとともに、特別養護老人ホームのICTの導入に対する補助を実施したほか、特別養護老人ホームの非常用自家発電設備整備を含む施設の改修に対する補助に関する情報提供を行った。	A	前年度より繰越となったICTの導入に関する補助を実施した。	引き続き、養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届、変更届等の受理及び軽費老人ホーム事務補助金の交付を行うとともに、特別養護老人ホーム等の非常用自家発電設備整備を含む施設の改修に対する補助及び補助制度の情報提供を行う。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
44		重度介護者の通院等支援サービス事業の実施	通院等支援サービスを移送事業者に委託し、車いすやストレッチャーに対応したリフト付きタクシーによって、医療機関や施設等及び自宅への送迎を行うことで、高齢者及びその介護者の負担を軽減する。	延べ利用回数 R6年度1,090回 R7年度1,185回 R8年度1,290回	登録者数80人(【要介護3】22人、【要介護4】41人、【要介護5】17人) 交付枚数3,122枚 延べ利用回数790回 物価高騰により10月から委託料を改定した。事業者1社増加。	登録者数88人(【要介護3】27人、【要介護4】42人、【要介護5】19人) 交付枚数3,220枚 延べ利用回数650回	B	前年度と比較し、延べ利用回数の減少は見られたが、おおむね変わらない状況であるため。	今後も事業の周知を図り、新たな移動支援策の検討をしながら、事業の拡充を図っていく予定。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
**基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進**  
**具体的施策1 福祉サービスの充実**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
45	2 高齢者の生活を支えるサービスの充実	在宅医療・介護の提供体制の構築	高齢者支援センター及び在宅医療・介護連携支援センターが、住民や専門職に向けて在宅医療・介護連携についての研修会の開催、パンフレットの作成・配布等を実施する。	医療・介護関係者の研修開催:年4回 地域住民への在宅医療の普及啓発の実施回数:日常生活圏域ごとに1回以上	各高齢者支援センターが医療機関や介護事業所と連携し、終末期における意思決定や在宅看取りに係る周知を78回実施 在宅医療・介護連携支援センターが医療・介護関係者の研修を4回開催	各高齢者支援センターが医療機関や介護事業所と連携し、終末期における意思決定や在宅看取りに係る周知を84回実施 在宅医療・介護連携支援センターが医療・介護関係者の研修を2回開催	B	前年度と比較し、医療・介護関係者の研修開催回数は減少はしたたが、おおむね変わらない状況であるため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
46		福祉・家事援助サービスの実施	シルバー人材センターの会員(元気で人生経験豊かな高年齢者)がお困りの高齢者や病弱な方、共働きの方などの暮らしの手伝いをする。	受注件数 350件	市民センター、関係機関にパンフレットを設置するほか、病院、介護施設等の担当者への営業活動、情報交換を行った。また、事業の主な担い手である女性会員の維持・拡大を図るために、毎月の入会説明会のほか、女性限定の入会説明会や出張説明会を開催するとともに、広報水戸及び市の窓口封筒に会員募集の記事の掲載、全民市民センターに会員募集のぼり旗及びポスターの設置等を通して、女性会員の募集に努めた。さらに、女性委員会による女性向けイベントを開催するなど、女性会員にとって魅力的なセンターとなるように活動した。	市民センター、関係機関にパンフレットを設置するほか、病院、介護施設等の担当者への営業活動、情報交換を行った。また、事業の主な担い手である女性会員の維持・拡大を図るために、毎月の入会説明会のほか、女性限定の入会説明会や出張説明会を開催するとともに、広報水戸及び市の窓口封筒に会員募集の記事の掲載、全民市民センターに会員募集のぼり旗及びポスターの設置等を通して、女性会員の募集に努めた。さらに、女性委員会による女性向けイベントを開催するなど、女性会員にとって魅力的なセンターとなるように活動した。	A	受注件数は、令和5年度が475件、令和6年度476件であり、いずれも目標を達成した。 また、福祉・家事援助サービスの登録会員数が減少する中、女性会員の拡大及び退会抑制のため活動を推進できた。	7年度も引き続き、受注件数の目標を達成するための営業活動を行うとともに、事業の担い手である女性会員の確保のための活動を推進する。	シルバー人材センター	
47	3 介護予防事業の充実	市民センター等における介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	住民主体の通いの場や、運動教室、出前講座などを開催し、参加を促すことで、介護を要する状態になることを防ぐとともに、自立した生活ができるだけ長く維持することを目指す。	運動教室等の一般介護予防事業への参加者数 令和6年度:72,500人 令和7年度:73,000人 令和8年度:73,500人	コロナが5類に移行し、介護予防を目的とした住民主体の通いの場や、運動教室、出前講座等、制限が緩和するなかで開催した。 住民主体の通いの場の参加実人数4,123人 運動教室等の一般介護予防事業への参加者数71,932人	住民主体の通いの場の参加実人数3,263人 運動教室等の一般介護予防事業への参加者数72,333人	B	コロナ後、住民主体の通いの場の参加者は戻らない状態であるが、運動教室等の一般介護予防事業への参加者としてはおおむね変わらない状態であるため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
48		いきいき交流センターにおける介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	いきいき交流センターにおける介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	市民が、介護予防・健康維持のために行動をいきいき交流センターを拠点として支援	各いきいき交流センターが、介護予防・健康維持のために介護予防いきいき体操などを毎日、または定期的に開催。主催した介護予防体操は、8センター合計で2,679回、参加者数は16,631人であった(あかしあ10月開所)。	各いきいき交流センターが、介護予防・健康維持のために介護予防いきいき体操などを毎日、または定期的に開催。主催した介護予防体操は、8センター合計で3,324回、参加者数は27,579人であった。	A	利用者数が増加し、健康維持と生きがいづくりを図ることができた。	引き続き、介護予防事業や健康講座を開催し、地域の拠点として市民に理解されることを目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
49	4 障害者の生活を支えるサービスの充実	補装具費用の支給及び日常生活用具の給付の実施	身体障害者(児)及び難病患者等の体の不自由なところを補い、日常生活や職場での作業を容易にするために、必要な補装具の購入、修理及び貸与に係る費用の一部を公費で負担する。また、日常生活がより円滑に過ごせるよう必要に応じて、日常生活用具を給付する。	①介護・訓練支援用具20件 ②自立生活支援用具45件 ③在宅療養等支援用具60件 ④情報・意思疎通支援用具120件 ⑤排泄管理支援用具6,000件 ⑥居宅生活動作補助用具5件	①18件 ②23件 ③33件 ④145件 ⑤6,237件 ⑥3件 (補装具費用502人、日常生活用具 713人)	①11件 ②22件 ③49件 ④135件 ⑤6,214件 ⑥2件 (補装具費用465人、日常生活用具 693人)	B	必要とする方が多い、情報・意思疎通支援用具及び排泄管理支援用具については、目標を達成できたため。	例年と同様、身体障害者(児)及び難病患者等の体の不自由なところを補い、日常生活や職場での作業を容易にするために、必要な補装具の購入、修理及び貸与に係る費用の一部を公費で負担する。また、日常生活がより円滑に過ごせるよう必要に応じて、日常生活用具を給付する。	障害福祉課	水戸市障害者計画
50		居宅介護、生活介護等の実施	居宅での家事援助や身体介護、通院介助等を行う。 通所による入浴・排泄・食事の介助などを行い、創作活動や生産活動の機会を提供する。 行動上著しい困難を有する人で、常時介護を要する方に対し、居宅における入浴・排せつ、食事の介護等のサービス及び外出時における移動中の介護を総合的に提供する。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	居宅介護:4,606件 生活介護:9,323件 重度訪問介護:418件	居宅介護:4,479件 生活介護:9,566件 重度訪問介護:498件	A	新規・継続ともに支給申請に対して必要な支給決定ができているため。	継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
51	4 障害者の生活を支えるサービスの充実	短期入所、共同生活援助、施設入所支援の実施	介護者が病気等の場合に、障害者支援施設に宿泊し、入浴・排泄などの援助を行う。 夜間や休日において、共同生活を行う住居で、日常生活上の援助を提供する。施設に入所し、主に夜間に入浴・排泄・食事の介助や日常生活上の援助を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	短期入所: 1,439件 共同生活援助: 5,524件 施設入所支援: 3,165件	短期入所: 1,432件 共同生活援助: 5,911件 施設入所支援: 3,274件	A	新規・継続ともに支給申請に対して遅滞なく支給決定ができるため。	継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
52		就労移行支援や継続支援等の就労に関する支援の実施	一般就労を希望する対象者に、定められた期間、生活活動その他活動の機会を通して、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を提供する。 一般就労が困難な方に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供する。一般就労が困難な方や一定年齢に達している方に対して、就労や生産活動等の機会を提供し、知識・能力の向上・維持を図る支援を行う。 就労移行支援等を利用して一般就労へ移行し、環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、相談、企業や関係機関等との連絡調整、指導・助言等の支援を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	就労移行支援: 1,502件 就労継続支援A型: 2,784件 就労継続支援B型: 9,962件	就労移行支援: 1,516件 就労継続支援A型: 2,973件 就労継続支援B型: 10,923件	A	新規・継続ともに支給申請に対して遅滞なく支給決定ができるため。	継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
53		自立訓練や生活援助の実施	身体機能・生活能力の維持・向上等の支援の必要な身体障害者に対し、身体機能のリハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションや家事等の訓練等の支援を行う。 生活能力の維持・向上等の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談支援等の支援を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	自立訓練(機能訓練): 42件 自立訓練(生活訓練): 335件 生活援助: 0件	自立訓練(機能訓練): 6件 自立訓練(生活訓練): 294件 生活援助: 0件	A	新規・継続ともに支給申請に対して遅滞なく支給決定ができるため。	継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
54		地域生活支援の充実	障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者に対し、サービス利用の調整やモニタリングを行うとともにサービス等利用計画を作成する。 単身者あるいは家庭の状況により同居している家族に支援を受けられない障害者に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問、緊急対応等を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	計画相談支援: 9,358件	計画相談支援: 9,124件	A	新規・継続ともに支給申請に対して必要な支給決定ができるため。	継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
55		難病患者見舞金の支給	難病患者の経済的・精神的な負担を軽減することを目的とし、月額3,000円の難病患者見舞金を支給する。	根本的な治療法が未確立な病気を抱えている難病患者に対し、見舞金を支給し福祉の増進を図る。	難病患者見舞金(月額3,000円)を支給 支給実績: 15,335件	難病患者見舞金(月額3,000円)を支給 支給実績: 15,572件	A	保健所と連携し、見舞金の対象者に対し、確実に支給を行うことができたため。	継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
56		外出時のサポートとしての移動支援員や奉仕員の派遣	障害者のグループが、レクリエーション、各種イベントなどに参加するときの、外出支援を行う奉仕員(ボランティア)を派遣する。	移動支援事業 90件	感染予防に留意し、派遣対応を行った。 障害者グループ外出奉仕員 実利用人数 77件	感染予防に留意し、派遣対応を行った。 障害者グループ外出奉仕員 実利用人数 95件	A	実利用人数も増加し、各種イベントなどに参加できたため。  R7年度についても、障害者のグループが、レクリエーション、各種イベントなどに参加するときの、外出支援を行う奉仕員(ボランティア)を派遣する。	R7年度についても、障害者のグループが、レクリエーション、各種イベントなどに参加するときの、外出支援を行う奉仕員(ボランティア)を派遣する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
57	4 障害者の生活を支えるサービスの充実	外出時における同行援護、行動援護の実施	視覚障害者の外出時にガイドヘルパーが同行し、移動に必要な情報の提供などを行う。 知的障害者や精神障害者が外出する際に、外出時の危険回避、外出前後の着替えや移動中の介護、その他行動する際に必要な援助を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で、困難な部分を助けたり、自立をサポートする。	同行援護:569件 行動援護:1,022件	同行援護:555件 行動援護:1,099件	A	新規・継続ともに支給申請に対して必要な支給決定ができているため。	継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
58		移動支援及び福祉有償運送の推進	単独で外出することが困難な障害者等に対して移動支援員を派遣し、外出時の介助を行う。	単独で外出することが困難な障害者等の自立した生活や社会参加を促進する。	移動支援:2,427件 福祉有償運送:6事業所	移動支援:2,225件 福祉有償運送:6事業所	A	新規・継続ともに支給申請に対して必要な支給決定ができているため。	継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
59		社会福祉法人の地域における活動の促進	社会福祉法人の地域における活動の実施に係る支援を行う。	社会福祉法人が地域のニーズに合わせた活動を行えるようにする。	社会福祉法人の地域における公益的な活動を促進するため、広報みどへの記事掲載などにより、活動を支援した。	社会福祉法人の地域における公益的な活動を促進するため、広報みどへの記事掲載などにより、活動を支援した。	B	市民が社会福祉法人の活動について理解を深め、参加や協力につながる機会となった。	今後も積極的に情報発信を行うなど、社会福祉法人の地域における活動の実施を支援する。	福祉総務課	
60		水戸地区社会福祉法人連絡会の運営支援	社会福祉法人相互の情報共有と協力による地域貢献活動推進のため、連絡会の運営支援を行う。	社会福祉法人相互の情報共有に努め、具体的な地域貢献活動を実施する。	フードパントリー事業を継続して実施する中で、会員相互の連携や親睦を深めた。	生活困窮世帯を対象としたフードパントリー事業は、地域貢献活動として継続して実施したいという要望も各法人から多く、商品数や種類も増加した。商品の持ち込みだけでなく商品の仕分け、梱包等の準備段階から当日の手渡しまで協力体制をつくり、会員相互の連携や親睦を深めた。 また、専門部会を開催し、フートパントリー事業だけでなく、防災に関する情報交換も行った。	B	おおむね計画通りの事業を実施することができた。本会は事務局という立場から、運営支援を行っているものの、事業や会議等への参加者の偏りがある。	引き続き、事業計画に基づいた事業の支援を行い、社会福祉法人相互の情報共有と具体的な地域貢献活動の実施を促進する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
**基本施策2 人にやさしい福祉環境づくりの推進**  
**具体的施策2 市民の権利擁護の推進**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
61	成年後見制度の利用支援の推進	補助事業(令和4年度からは委託事業)として、市社協が権利擁護サポートセンターを運営し、成年後見制度の利用支援に取組む。具体的には、制度に係る相談窓口として市民からの相談、助言及び成年後見制度の利用を促進するための研修会等を実施する。	相談援助による利用支援 研修会等の実施 ・学習会3回程度 ・支援者向け研修会	相談援助件数は1,384件と相談件数が増加している。市長申立ては7件、報酬助成は10件であった。R7年度からの費用助成の対象要件見直しに向けて他市町村の動向や状況を確認した。	相談援助件数は2,076件と相談件数が増加している。市長申立ては12件、報酬助成は10件であった。講演会1回、制度の学習会を2回実施した。家庭裁判所書記官による研修会を1回実施した。R7年度からの費用助成の対象要件見直しに向けた要項の改正に着手した。	A	相談援助件数が前年度より約700人増加しており、相談窓口としての周知がされてきている。市民や専門職向けの学習会や研修会を開催し、利用支援や利用を促進するための取組が実施できている。	成年後見制度の利用を推進するための取組として、継続して実施予定。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	
62	1 県央地域成年後見支援事業の推進	パンフレットやリーフレットを作成し、市の窓口への設置のほか、市内の金融機関、医療機関等に配布し、より多くの方に目に触れる機会を作る。市民や専門職を対象に学習支援を開催し、成年後見制度の理解と普及啓発を図る。相談支援については、随時、市の窓口で行っているほか、市社会福祉協議会の権利擁護サポートセンターでも実施する。	制度の周知、相談会の実施	パンフレット等配布数18,500部、学習会及び相談会開催数12回。	パンフレット等配布数16,000部、学習会及び相談会開催数12回。	A	例年と同様にパンフレットの配布や学習会及び相談会を開始しており、今後も同様の運営ができる見込みである。	より効果的な周知・相談会の開催方法を検討し実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画	
63	市民後見人の育成・支援	権利擁護を推進する体制を整備するため、権利擁護サポートセンターが主体となり、市民後見人を養成し、被後見人等を地域で支える仕組みの担い手としての活動を支援する。	養成講座修了生の後見等業務活動件数 12件	後見支援員・生活支援員としての活動機会の提供及び活動支援を行い、市民後見人養成講座フォローアップ研修を開催し68名が参加した。	市民後見人養成講座修了生の育成・活用として、後見支援員・生活支援員の活動機会の提供及び活動支援を行った。また、成年後見サポートとして、講座等のボランティア活動への参加を支援した。市民後見人養成講座フォローアップ研修を開催し、66名が参加した。	B	市民後見人養成講座修了生に対する活動の機会の提供や活動支援が継続的に行われている。	市民後見人養成講座の開催や、修了生のフォローアップをしながら、市民後見人を養成し、活動の場を支援していく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	
64	県央地域における中核機関の運営及び強化	法律、福祉等の専門職団体や地域の関係団体との意見交換を実施し、情報共有を行うためのネットワークの強化を図る。 受任候補者の調整を図り、家庭裁判所と連携していく。	県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会年2回 受任候補者マッチング会議 案件がある月	県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会を2回(9月、2月)開催し、成年後見制度の利用促進に関する協議を各種関係団体と意見交換及び情報共有した。また、受任候補者マッチング会議を5回開催し、成年後見人等候補者を事前調整し、家庭裁判所との連携を図った。	県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会を2回(8月、2月)開催し、成年後見制度の利用促進に関する協議を各種関係団体と意見交換及び情報共有した。また、受任候補者マッチング会議を9回開催し、成年後見人等候補者を事前調整し、家庭裁判所との連携を図った。	A	県央地域連携中枢都市圏の連携市町村及び関係団体等との意見交換や情報共有する機会を確保し、ネットワークの構築が図られている。	引き続き、県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会及び受任候補者マッチング会議を開催していく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	
64	日常生活自立支援事業の実施	成年後見制度利用支援事業を推進するため、申立費用・報酬助成の対象者の拡大を図る。国の中期成年後見制度利用促進基本計画に合わせ、市長申立て以外の本人申立や親族申立ての申立費用及び報酬、生活保護以外の低所得者の申立費用及び報酬、後見等監督人が選任される場合の報酬を含むよう制度内容の検討を行う。	制度の周知、相談会の実施	令和5年度の市長申立て受理件数0件、報酬助成件数2件。	令和6年度の市長申立て受理件数3件、報酬助成件数2件。	A	例年と同様にパンフレットの配布や学習会及び相談会を開始しており、今後も同様の運営ができる見込みである。	対象要件変更の周知を行い、利用者が増加するように努める。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画	
	社会福祉協議会	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者などの理由により、判断能力に支援を要する方の権利を擁護するとともに、権利が損なわれた場合に相談に応じることにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように支援を行う。日常生活自立支援事業として、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続きを行うとともに、年金手帳や預金通帳の預かりを行った。 (令和6年3月31日現在実績) ・契約者数190名 ・相談援助件数9,521件 ・初回相談件数123件(月平均10.3件)	社会資源としての認知度が向上し、権利擁護意識の醸成が図られ、判断能力に課題があつても地域で自立した生活が送れるように支援する。	判断能力が不十分な方を対象に福祉サービスの利用援助、日常的な金銭の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続きを行うとともに、年金手帳や預金通帳の預かりを行った。 (令和7年3月31日現在実績) ・契約者数179名 ・相談援助件数9,911件 ・初回相談件数96件(月平均8件)	判断能力が不十分な方を対象に福祉サービスの利用援助、日常的な金銭の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続きを行うとともに、年金手帳や預金通帳の預かりを行った。 (令和7年3月31日現在実績) ・契約者数179名 ・相談援助件数9,911件 ・初回相談件数96件(月平均8件)	B	契約者数が減少しているが、死亡等による契約解除者数が多いため、専門職等に対し本事業の有効活用を図る必要がある。 また、触法障害者等の対応が困難な利用者が増加していることから、関係機関と連携しチームで支援できるようにする必要がある。	引き続き、社会資源として本事業の認知度が向上し、権利擁護意識の醸成が図られ、判断能力に課題があつても地域で自立した生活が送れるよう支援する。 また、社会福祉法の改正による追加事業の情報収集と追加事業に対応できる職員スキルの向上を目指す。	水戸市地域福祉活動計画	社会福祉協議会	

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
65	2 DV・虐待への対応	児童虐待防止対策の推進	市要保護児童及びDV対策地域協議会の運営(各種会議の開催、オレンジリボン&バーブルボンキャンペーンによる啓発活動等)の中で、児童虐待防止対策を推進する。 また、家庭児童相談として、子育てに不安や悩みを抱える保護者からの相談に応じ、児童虐待の発生予防に努める。	市要保護児童及びDV対策地域協議会の円滑な運営を図る。	令和4年度に引き続き、関係機関の連携強化や児童虐待に関する更なる周知・啓発に努めた。 また、家庭児童相談として、コロナ禍による家庭環境の変化等により、子育てに不安を抱える保護者からの相談に応じた。	市要保護児童及びDV対策地域協議会構成機関との連携強化や児童虐待に関する更なる周知・啓発に努めた。 また、家庭児童相談として、子育てに不安を抱える保護者からの相談に応じた。	B	令和5年度と同様に、関係機関の連携強化や、児童虐待に関する周知・啓発を実施し、家庭児童相談対応に当たつたため。	引き続き、関係機関の連携強化や児童虐待に関する更なる周知・啓発に努める。 また、家庭児童相談として、コロナ禍による家庭環境の変化等により、子育てに不安を抱える保護者からの相談に応じる。	子育て支援課	水戸市こども計画
66		女性相談・DV相談の実施	女性相談員が女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じる。 また、市配偶者暴力相談支援センターとして、DVに関する相談に応じる。	相談者に寄り添った姿勢で相談対応に当たる。	夫婦間や親族間の問題、職場等での人間関係のトラブルなど女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じた。 また、市配偶者暴力相談支援センターとして、DVに関する相談に応じた。	夫婦間や親族間の問題、職場等での人間関係のトラブルなど女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じた。 また、市配偶者暴力相談支援センターとして、DVに関する相談に応じた。	B	令和5年度と同様に相談対応に当たつたため。	継続して女性・DV相談を実施していく。	子育て支援課	水戸市DV対策基本計画
67		DVの予防啓発のための講座等の開催	DVや性暴力防止に向けた意識啓発のため、その予防や対応に関する講座等を実施する。	DVについてのセミナー参加者数 600人(令和6~10年度累計)	・高校生向けデータDV講座 1回開催(176名参加)	・高校生向けデータDV講座 1回開催(182名参加)	A	令和5年度と同規模の内容で開催することができ、計画期間内に目標を達成できる見込みである。	対象高校や開催回数を検討しながら実施していく。	男女平等参画課	水戸市男女平等参画推進基本計画
68		高齢者虐待防止対策の推進	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、その権利を擁護するために、高齢者に対する虐待の対応や虐待防止の啓発など、権利擁護支援体制を整える。虐待ケースの支援方針の検討、及び、高齢者のサロンに高齢者支援センターの職員が出向き、虐待防止のパンフレットを用いての啓発を行う。	水戸市へ通告のあった虐待案件についてコアメンバー会議を開催し、個別ケースの支援方法について検討を行う。虐待防止研修会の開催年1回	133件の虐待対応を行った。相談件数は年度ごとに多少の増減があり、通報後の対応に時間を要することもあったが、コアメンバー会議を開催し、個別支援方針の検討を行うことができた。警察への協力依頼を行い立入調査を行うなど、精神疾患者への対応について今後対応を強化していく必要がある。	111件の虐待対応を行った。相談件数は年度ごとに多少の増減があり、通報後の対応に時間が必要なことがかかってしまうことがあり課題もあった。また、水戸警察署に協力依頼を行い立入調査を行うなど、精神疾患者への対応については、連携体制の強化が必要である。虐待防止研修会を介護支援専門員を向けて1回実施した。	B	虐待案件についてコアメンバー会議を開催し、個別ケースの支援方針について検討を行うことができたため。虐待防止の取組については、継続的に研修等を実施する必要がある。	虐待対応については、早期に事実確認を実施し、コアメンバー会議を開催して支援方針の検討を行う。研修会を開催し、虐待防止に係る啓発を行う。高齢者支援センターの職員が出向いての普及啓発活動も実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
69		障害者差別解消・虐待防止センターの運営	障害者差別解消に係る相談対応を行う。 障害者虐待通報及び届出を受理し、被虐待者や養護者等に対する虐待防止のための支援や障害福祉サービス事業所等への調査、指導等を行う。	障害者に対する虐待防止の未然防止や早期発見、迅速な対応への徹底を図る。	障害者差別及び虐待の通報や相談に応じ、状況に応じて訪問や電話などで状況確認を行い、然るべき対応をおこなった。	障害者差別及び虐待の通報や相談に応じ、状況に応じて訪問や電話などで状況確認を行い、然るべき対応をおこなった。	B	令和5年度と同様に通報、相談に適正に対応することができたため。	継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
 基本施策3 暮らしやすいまちづくりの推進  
 具体的施策1 暮らしやすい生活環境づくりの推進

A:進捗した又は目標を達成した  
 B:現状維持  
 C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
70	1 安全で住みやすい持続可能な住環境の創出	県ひとにやさしいまちづくり条例に基づく民間建物整備の促進	高齢者や障害者を含むすべての人が、社会参加の機会を等しく有し、共に安心して快適に生活することができる地域社会の実現のために、県、市町村、事業者及び県民が一体となって「ひとにやさしいまちづくり」に取り組んでいく。	ひとにやさしいまちづくりの推進	市ホームページや建築指導課と協力して、建築確認申請時に申請該当建物である場合、申請するよう促した。 申請件数 3件	市ホームページや建築指導課と協力して、建築確認申請時に申請該当建物である場合、申請するよう促した。 申請件数 6件	A	申請該当建物について、適宜書類の提出がなされているため。	引き続き、市ホームページの整備を行うこと、建築指導課と協力して、建築確認申請時に申請該当建物である場合、申請するよう促していく。	福祉総務課	
71			心身に重度の障害がある方の日常生活を容易にするため、台所、浴室、便所、寝室、玄関などの改造に要する費用の助成支援をする。	障害者の生活のしささの向上を図る。	令和5年度は、トイレの段差解消についての住宅改造費の助成が1件であった。	令和6年度は住宅改修の件数は0件であった。	C	安全で住みやすい持続可能な住環境を目的のために住宅改修は必要であるが、申請数は多くない状況である。	障害福祉のしおり等により、助成制度の一層の周知を図る。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
71		住宅のリフォーム支援等の推進	高齢者が要介護状態になることの予防を目的とした、手すりの取付けや段差の解消など、簡易な住宅改善のために必要な費用の助成を行う。	R6年度 30件 R7年度 30件 R8年度 30件	助成件数は36件となり、前年度(25件)より増加している。	助成件数は38件となり、前年度より微増となっている。	A	助成件数は目標値を達成しており、ニーズに応じた助成が行えているため。	適正な助成を実施するため、介護予防プランの計画や希望する住宅改善の内容を確認していく。引き続き、市報等での周知を図りながら、高齢者がハード面において安全に過ごせる環境を支援するために、財源を確保していく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
72			市内に建てられた耐震性が確保されている住宅を所有し、市内に本店を有する事業者に50万円以上のリフォーム工事を依頼する方に対し、リフォーム費用の1割(限度額10万円)を補助する。	既存住宅ストックの有効活用により、住環境の向上及び地域経済の振興を図る。	安心住宅リフォーム支援補助金を交付 204件	安心住宅リフォーム支援補助金を交付 202件	A	多数の利用により、住環境の向上及び地域経済の振興が図られたため。	引き続き事業を実施する。	住宅政策課	・水戸市住生活基本計画 ・水戸市中心市街地活性化基本計画
72	2 バリアフリー施策の推進	空き家等の既存住宅ストックの有効活用	水戸市空き家バンク制度を運営し、空き家又は空き地の有効活用を通して、周囲へ悪影響を及ぼす空き家等の発生抑制、良好な住環境の確保並びに移住・定住の促進及び地域活性化を図る。	周知方法の検討を行いながら、利用拡大を図る。既存住宅ストックの有効活用により、住環境の向上及び地域経済の振興を図る。	固定資産税納入通知書へ周知チラシの封入、市ホームページ及び広報みどへの掲載などにより周知を行い利用拡大に努めた。	固定資産税納入通知書へ周知チラシの封入、市ホームページ及び広報みどへの掲載などにより周知を行い利用拡大に努めた。	A	各種媒体により周知を行い、利用拡大に努めたため。	周知方法の検討を行いながら、利用拡大を図る。	住宅政策課	・水戸市住生活基本計画 ・水戸市空き家等対策計画
73		いばらき身障者等用駐車場利用証制度の周知及び身障者等用駐車場の適正利用の促進	いばらきの快適な社会づくり基本条例及び茨城県ひとにやさしいまちづくり条例の趣旨に基づき、ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場を必要としている方が利用しやすい環境を整備する。	身障者等用駐車場を必要としている方に利用しやすいと感じていただく。	各種冊子や市ホームページ等に制度の利用に関する周知チラシを掲載し、必要としている方が本制度を利用できるように、また、必要としている方以外の方が本制度に理解・協力していただけるよう周知を図った。 令和5年度交付実績1,598名	各種冊子や市ホームページ等に制度の利用に関する周知チラシを掲載し、必要としている方が本制度を利用できるように、また、必要としている方以外の方が本制度に理解・協力していただけるよう周知を図った。 令和6年度交付実績1,618名	A	市内の一部医療機関で、身障者等用駐車場を利用する際には、駐車場利用証の掲示が必須になる等、本制度の必要性が認められており、また適正利用の促進ができる。	各種冊子や市ホームページの記載内容を見直しながら、引き続き本制度の周知を図る。	福祉総務課	
74		ヘルプマークの普及	義手義足や人工関節を使用している方、心臓疾患などの内部障害や難病の方、発達障害の方など、援助や配慮を必要としていることが外見から分からぬ方の意思表示を支援する。	障害者の生活のしささの向上を図る。	障害者の他、高齢者、妊娠婦、手術直後等、周囲の配慮や支援が必要な人が、支援等を求めやすくするために、申込によりヘルプマーク等を配布。令和5年度は536件であり、前年度と横ばい。また、支援する側の認知度を向上するため、広報誌への掲載、ポスターの掲示、医療機関にチラシ・ポスターを配布し掲示の依頼を行い、令和6年度は701件であり、前年度より増加した。	前年度、支援する側の認知度を向上するため、広報誌への掲載、ポスターの掲示、医療機関にチラシ・ポスターを配布し掲示の依頼を行い、令和6年度は701件であり、前年度より増加した。	A	ヘルプマーク等の配布数が令和5年度から大幅に增加了ため。	令和7年度以降も、支援する側の認知度を向上するため、広報誌への掲載等、広報を行い周知を行う。	障害福祉課	

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
75	2 バリアフリー施策の推進	障害者差別解消法に基づく合理的配慮の推進	民間事業者等における障害者等への合理的配慮を行うためのコミュニケーションツールの作成、購入や物品の購入、施工に要する費用を市が補助し、合理的配慮を促す。	障害者の生活のしささの向上を図る。	手すり2件、スロープ1件、合計3件の補助金を交付した。	補助実績なし。	C	令和6年度は補助金の対象になるか等の問い合わせは複数あったが、最終的に補助実績はなかったため。	福祉用具を取扱う事業所へ制度を周知する等、利用促進を図る。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
76		みんなでつくるバリアフリーマップの活用	バリアフリー情報を登録可能なアプリの活用を市民に働きかけ、バリアフリー情報へのアクセスを容易にする。	・アプリの周知 ・事業者等との連携によるバリアフリー情報の登録	バリアフリーマップを作成する記録会に参加し、マップ作成のノウハウを学んだ。	バリアフリーマップを作成する記録会に参加し、マップ作成のノウハウを学んだ。	C	バリアフリーマップを作成する市民団体等との連携は図れているが、アプリの周知方法等、検討が必要である。	バリアフリーマップを作成する市民団体等と連携し、バリアフリーマップの作成及び周知を行う。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
77		バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	バリアフリーマップ作成アプリ「WheelLog」の活用推進として、WheelLog活動へ参加する。	WheelLog活動へ参加1回/年程度	WheelLog活動へ参加2回	WheelLog活動へ参加2回	A	目標どおりに事業を進められたため。	引き続き、バリアフリーマップ作成アプリ「WheelLog」の活用推進として、WheelLog活動へ参加する。	交通政策課	水戸市バリアフリー基本構想
78		公共施設等の利用者にとって分かりやすい案内表示の設置や職員等の接遇向上	職員の接遇能力を向上させるために、接遇能力向上研修、CS向上研修等を実施する。	職員(会計年度任用職員を含む。)に対し、接遇向上に資する研修を毎年度実施する。	接遇能力向上研修(48名) 接遇マナーの基本を再確認し、職場において実践することにより、組織全体での更なる市民サービスの向上を図るために研修会を実施した。	接遇能力向上研修(53名) 接遇マナーの基本を再確認し、職場において実践することにより、組織全体での更なる市民サービスの向上を図るために研修会を実施した。	A	府内関係各課より職員(会計年度任用職員を含む。)の参加があり、組織全体の市民サービス向上を図るために研修会が実施された。	接遇能力向上研修 接遇マナーの基本を再確認し、職場において実践することにより、組織全体での更なる市民サービスの向上を図るために研修会を実施する。	人事課	・水戸市学校施設バリアフリー化整備計画 ・水戸市学校施設長寿命化計画

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
79	2 バリアフリー施策の推進	心のバリアフリーの推進	共生社会の実現に向けては、地域住民の生活のあらゆる場面で、障害のある人もない人もお互いに「心のバリアフリー」を体現しなければならない。そのため、市民一人一人が、障害者等の尊厳を大切にし、合理的配慮を行うことができる力を身につけられるよう、障害者についての基礎的知識や障害等に応じた接し方にについて、適切な情報周知、啓発を行う。	障害者の生活のしささの向上を図る。	令和6年1月26日に、こころのバリアフリーについての啓発講座を開催した。	有識者会議の開催、基本方針の決定、具体的事業の位置付けを行った。	A	市民一人一人が、バリアフリーの重要性を認識し、様々な心身の特性や考え方を持つ人たちなどへの理解と共感を深めながら、積極的な行動につなげていく必要があるため、有識者会議の設置・開催をすることができた。	令和7年7月、水戸市バリアフリー環境整備推進協議会、同年10月、こころのバリアフリー部会を開催予定。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
			人権施策実施計画策定と計画に基づく人権教育及び啓発を実施する。	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合う。	2023年度人権施策年間実施計画を策定し、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図った。	2024年度人権施策年間実施計画を策定し、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図った。	A	目標どおりに事業を進められたため。	2025年度人権施策年間実施計画を策定し、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。	福祉総務課	
80	3 地域のつながりを維持する移動手段の確保	バス路線の再編	路線を主要方面別に再編するとともに、幹線・支線運行(円滑な乗継)と直行運行を組み合わせた効率的な運行をするほか、水戸駅の南北のバス乗り場で重複する機能の整理や共通サインシステムの導入、運行間隔の見直しなどにより、移動利便性を向上させる。	市内における1日当たりの路線バス利用者数 35,000人(2028年度)	「水戸市地域公共交通計画」の策定(令和6年度施行予定)を進めながら、バス事業者と再編について協議し、再編に係る施策を計画に位置付けた。 ・双葉台地区における再編を進めるにあたり、茨城大学との連携を目指し、共同研究のための手続きを進めた。	・地域公共交通計画を策定し、バス事業者と再編について協議を行った。 ・双葉台地区における再編を進めるため、茨城大学と連携し、共同研究を行った。	A	再編に向けた共同研究を実施し、検討を進められたため。	引き続き、地域公共交通計画に基づき、バス路線の再編を進めていく。 令和6年度に実施した共同研究の結果を踏まえ、双葉台地区のバス路線再編について事業者等と協議を行っていく。	交通政策課	水戸市地域公共交通計画
81		バス・タクシーのバリアフリー化の促進	購入費用の一部を補助することで、バス事業者における超低床ノンステップバス及びタクシー事業者におけるユニバーサルデザインタクシーの導入を支援し、移動利便性を向上させる。	・ノンステップバス導入率 80.0パーセント以上(2028年度)	・ノンステップバス導入率71.2パーセント ・ユニバーサルデザインタクシー車両数4台/395台 ※バス事業者から補助申請を受け付けたが、補助要件に該当しなかったため、補助金交付までには至らなかった。	・ノンステップバス導入率77.9パーセント ・ユニバーサルデザインタクシー車両数5台/393台 ※バス事業者及びタクシー事業者からの補助申請なし	A	ノンステップバスの導入率の増加が見られるため。	引き続き、購入費用の一部を補助することで、バス事業者における超低床ノンステップバス及びタクシー事業者におけるユニバーサルデザインタクシーの導入を支援する。	交通政策課	水戸市バリアフリー基本構想
82		公共交通空白地区等における移動支援	主に公共交通が利用しにくい地域における住民の移動手段を確保するため、昼間時間帯に事業者からタクシーを借り上げて「水都タクシー」として運行し、自宅等から指定目的地(医療機関、交通結節点など)までを安価な料金で移動できるようにする。	・水都タクシーの年間利用回数7,300回(2028年度)	運行開始時間を10時から9時に1時間前倒しした。 導入地区以外にも部分的な公共交通空白地区等が存在することから、運行エリアを拡大すべき地域を決定した。(田野町、赤尾閑町、筑地町、小林町及び酒門町の一部) ・水都タクシーの年間利用回数6,103回	令和6年10月から運行エリアを拡大した。(田野町、赤尾閑町、筑地町、小林町及び酒門町の一部) ・水都タクシーの年間利用回数7,125回	A	利用回数の増加が見られるため。	主に公共交通が利用しにくい地域における住民の移動手段を確保するため、引き続き「水都タクシー」の運行を継続する。また、運行地区との境界付近など、部分的に公共交通の利便性が低い地域での運行について検討を進める。	交通政策課	水戸市地域公共交通計画
83		高齢者に対する新たな移動支援施策の検討	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる環境づくりを進めていくため、高齢者の新たな移動支援施策の検討を行う。	R6～8年度 検討 R9年度 社会実験の実施	—	府内横断体制のプロジェクトチームを組織し、本市の現状分析及び他市事例の研究等を行った。	A	プロジェクトチームの初年度の目標である本市の現状分析及び他市事例の研究については、ある程度進捗することができたため。	令和7年度は引き続きプロジェクトチームにおいて、新たな支援施策の検討・立案を行う。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
84	1 地域における防災活動の推進	市民協働による地域防災の推進	いっせい防災訓練、出前講座等の各種訓練や説明会、地域等の参画による防災訓練を実施とともに、自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実強化を図り、市民協働による地域防災を推進する。	防災訓練等への参加者数15,000人(年間)	防災訓練等への参加者数11,920人	防災訓練等への参加者数10,856人	B	各訓練は実施できたものの、目標としている参加者数には達していないため。	引き続き、出前講座等の各種訓練や説明会、地域等の参画による防災訓練を実施するとともに、自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実強化に努める。	防災・危機管理課	水戸市地域防災計画
85		学校等との連携による次世代防災リーダーの育成	児童・生徒の発達段階や地域の災害リスク等を踏まえ、災害が発生したときの対処法や備蓄資機材等の取扱いなどについて、防災訓練や講話等を行い、次世代の防災リーダーを育成する。	・市内全小中学校48か所での防災訓練・講話の実施 ・ハザードマップ等を活用した継続した防災意識の啓発	・学校と連携した訓練等を13回実施 ・全ての小中学校を対象にいっせい防災訓練の実施等により、防災啓発の実施 ・次世代防災リーダー育成事業として、市内の中学生の代表を対象とした防災研修を実施	・学校と連携した訓練等を14回実施 ・全ての小中学校を対象にいっせい防災訓練の実施等により、防災啓発の実施 ・次世代防災リーダー育成事業として、市内の中学生の代表を対象とした防災研修を実施	B	各訓練は実施できたものの、目標としている訓練の回数には達していないため。	引き続き、学校と連携した訓練等を実施するとともに、いっせい防災訓練や次世代防災リーダー育成事業を通じて、次世代防災リーダーの育成に努める。	防災・危機管理課	水戸市地域防災計画
86		災害ボランティアセンターによる災害時の体制整備の推進	災害支援ボランティアセンターによる災害時の体制整備の推進	万が一の災害時に備え、情報収集に努めるとともに、定期的な研修へ参加する。	・災害ボランティアセンター運営者訓練の実施(1日 110名参加) ・いばらき型災害ボランティアセンター運営支援システム操作職場内研修の実施(20名) ・茨城県社協災害時初動期対応チーム養成研修への参加(6名) ・協定企業(ダイナム)が1社増加した。 ・被災地の災害ボランティアセンターへ職員派遣(県北3市:延べ26日 輪島市:7日間 金沢市:7日)	・いばらき型災害ボランティアセンター運営支援システム操作職場内研修の実施(16名) ・茨城県社協災害時初動期対応チーム養成研修への参加(8名) ・被災地の災害ボランティアセンターへ職員派遣(輪島市:延べ14日)	A	年度数値目標である初動期対応チームメンバー養成数を達成できた。 目標値 15名 実績 21名 また、様々な研修参加や被災地への職員派遣を通して、災害時の体制整備を推進することができた。	引き続き、平常時から行政等と連携し災害に備えるとともに、急な発災においても、全国的な社協のネットワークや県内社協の相互協力体制を最大限生かし、被災者支援のための職員派遣ができるることを目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
87	2 避難行動要支援者への支援体制の構築	避難行動要支援者名簿を活用した避難支援の推進	災害対策基本法に基づき、高齢者や障害者など、災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者について、安否確認や避難支援を希望する方の名簿を作成している。管理体制の運用により随時、個別避難計画の作成や、名簿の更新を行っている。	避難行動要支援者名簿への登録勧奨を行い、登録者数の向上を図る。	・新たに対象要件に該当した方へ案内を送付(12月下旬)し、広報紙および市HPにて制度の周知を行った。 ・民生委員による訪問調査の報告に基づき、随時名簿の更新を行った。 登録者数 4,143人	・新たに対象要件に該当した方へ案内を送付(12月下旬)し、広報紙および市HPにて制度の周知を行った。 ・民生委員による訪問調査の報告に基づき、随時名簿の更新を行った。 登録者数 4,120人	B	・制度概要チラシを見直し、対象者により伝わりやすい形に一新した。また、より必要な方が登録できるよう、申請書に避難支援者欄を追加した。	引き続き新規対象者への勧奨通知を行うとともに、民生委員や福祉専門職等の協力を得ながら、必要な方への避難行動要支援者名簿の登録に繋げていく。	福祉総務課	水戸市地域防災計画
88		災害時の避難支援体制づくりの推進	災害対策基本法に基づき、高齢者や障害者など、災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者について、安否確認や避難支援を希望する方の名簿を作成している。防災・危機管理課や各市民センターのほか、警察、民生委員などの支援関係者と名簿を共有し、連携を図ることで、実効性のある支援体制づくりを行う。	各支援関係者との連携により、実効性のある支援体制の構築を図る。	・警察、民生委員等とも避難行動要支援者名簿を共有し、支援体制を整えた。	・警察、民生委員等とも避難行動要支援者名簿を共有し、支援体制を整えた。	A	・警察、民生委員等とも避難行動要支援者名簿を共有した。 ・新たに福祉専門職が加わり、支援体制構築を進めた。	地域における避難支援等関係者の体制整備に向け、引き続き民生委員等と名簿を共有するとともに、自主防災組織、福祉専門職などとの連携を図れるよう検討していく。	福祉総務課	水戸市地域防災計画
-	3 地域コミュニケーション活動拠点の充実(再掲)	市民センター総合管理計画に基づく長寿命化改修	-	-	-	-	-	-	-	市民生活課	
-		市民センターの機能充実	-	-	-	-	-	-	-	市民生活課	
-		市民センター内コミュニティルームの活用	-	-	-	-	-	-	-	市民生活課	

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
89	4 地域と連携した防犯対策の強化	警察や消費生活センター等の関係機関と連携した防犯意識の啓発	他地区の模範となり、防犯活動を協働で行う地区を「モデル地区」として指定し、新たな施策や先導的な防犯活動を実施する。 また、推進委員会等を開催し、各種団体との連携体制づくりに努める。	モデル地区で取り組んだ事業の成果について検証を行い、効果的な事業を市内全域に拡大する。	モデル地区(見川地区周辺)における防犯活動を促進し、体感治安の向上に努めた。	モデル地区(見川地区周辺)における防犯活動を促進し、体感治安の向上に努めた。	B	推進会議等を開催し、警察、関係機関及び市との連携強化を図るとともに、情報交換を行った。	防犯に関する各種団体の取組を支援し、団体相互の連携体制づくりに努める。	生活安全課	水戸市安全なまちづくり基本計画
90		自主防犯活動団体の支援	市内各地域の自主防犯活動団体を自主防犯パトロール活動団体として委嘱するとともに、要望があれば市から資材(腕章、帽子及びベスト)を貸与している。	さらなる自主防犯活動団体への支援及び連携の強化を図り、自主防犯活動団体が組織しやすい環境づくりに努める。	新たな団体の委嘱や資材貸与の申請はなかったが、広報等による自主防犯活動の促進を図った。	新たな団体の委嘱や資材貸与の申請はなかったが、広報等による自主防犯活動の促進を図った。	B	自主防犯活動を促進するため、広報等により身近な取組方法等を紹介した。	各地域で活動する自主防犯活動は有効な防犯対策であり、活動団体への支援や防犯ボランティア人材の育成などを継続的に推進する。	生活安全課	水戸市安全なまちづくり基本計画
91		防犯灯の設置・管理の助成及びLED化の促進	防犯灯の設置(交換)及び維持管理について、町内会等管理団体に対し補助金を交付し、費用負担の軽減を図っている。	地域の実情に即した設置及び管理体制を構築し、さらなる防犯灯の充実を図る。	・防犯灯管理補助 19,304基 ・防犯灯設置補助 127基 ・防犯灯交換補助 590基	・防犯灯管理補助 19,529基 ・防犯灯設置補助 145基 ・防犯灯交換補助 566基	A	町内会等において、設置・交換した防犯灯はすべてLED防犯灯であり、維持管理における負担軽減策が図られている。	町内会等への防犯灯の設置・交換や維持管理の助成を継続するとともに、事業継続のための必要な負担軽減策の拡充を図る。	生活安全課	水戸市安全なまちづくり基本計画
92		防犯カメラの設置促進	警察署との連携を図りながら、効果的な場所への防犯カメラの設置を進めるとともに、年数が経過した防犯カメラについては、計画的に更新を行う。 「防犯カメラ設置及び運用に関するチェック表」を策定し、誰もが防犯カメラを適正かつ効果的に設置・運用できるよう指針とする。	水戸警察署と連携を図りながら、効果的な場所への防犯カメラの設置を進める。	警察署と連携を図りながら、防犯カメラの設置を推進した。(新設4台)	警察署と連携を図りながら、防犯カメラの設置を推進した。(新設2台)	B	効果的な場所へ防犯カメラを増設することができたため。(新設2基)	駅周辺や繁華街等の人通りが多く防犯上も重要な場所において、警察との協議を行ながら、抑止効果の高い場所に防犯カメラを設置し、防犯対策を推進する。	生活安全課	水戸市安全なまちづくり基本計画
93		空き地・空き家対策の強化	水戸市空き家等対策計画による基本方針(空き家等の発生の抑制、空き家等の流通・利活用、空き家等の適正管理)に係る各種施策を展開する。	継続的指導・助言の実施により、空き家・空き地の相談件数を減少させる。	・空き家等の適正管理に関する指導等の実施 ・空き家等管理台帳の運用 ・専門家による空き家・空き地無料相談会(2回) ・固定資産税納税通知書への空き家リフレット同封(約10万6千通) ・NPOとの協働事業による総合窓口の設置 ・講師を招き空き家セミナーの実施(2回)	・空き家等の適正管理に関する指導等の実施 ・空き家等管理台帳の運用 ・専門家による空き家・空き地無料相談会(2回) ・固定資産税納税通知書への空き家リフレット同封(約10万6千通) ・NPOとの協働事業による総合窓口の設置 ・講師を招き空き家セミナーの実施	B	NPOとの協働事業により設置したワンストップ総合相談窓口の活用により、増加する空き家等に対し、市民利用及び問題解決事例が増加した。	空き家等の適正管理に関する指導等のさらなる充実を図る。 ワンストップ総合相談窓口のさらなる機能の充実を図る。	生活安全課	水戸市空き家等対策計画

**基本方針1 つながり助けあう地域づくり**  
**基本施策3 暮らしやすいまちづくりの推進**  
**具体的施策3 再犯防止に向けた支援の推進【水戸市再犯防止推進計画】**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
94	1 再犯防止に向けた取組の推進	社会を明るくする運動の実施	犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための活動を推進する。	関係機関と連携した啓発活動	・市民センターをはじめとする公共施設へのポスター掲示やのぼり旗の設置 ・水戸駅や商業施設等での大型ビジョンによる啓発動画等の放映 ・水戸駅ペデストリアンデッキやケーズデンキスタジアム水戸での啓発活動	・市民センターをはじめとする公共施設へのポスター掲示やのぼり旗の設置 ・水戸駅や商業施設等での大型ビジョンによる啓発動画等の放映 ・水戸駅ペデストリアンデッキやケーズデンキスタジアム水戸での啓発活動	B	コロナ禍により休止していた駅頭キャンペーンなど対面による啓発活動は、以前のように実施できるようになった。また、事業の啓発強化のため、新たにM-SPOビジョンによる啓発動画等の放映や、水戸駅等での啓発活動を行った。	総務省が主唱する「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえ、引き続き、関係機関との連携により、商業施設等での大型ビジョンによる啓発動画等の放映や、水戸駅等での啓発活動を実施する。	生涯学習課	
95		街頭補導による青少年・若者の非行・犯罪防止活動	青少年の問題行動の早期発見と非行防止を図るため、街頭における声かけ等の補導を実施する。	街頭補導の継続的な実施	・216回実施(中央補導(151回)、地区補導(62回)、特別補導(3回))	・233回実施(中央補導(165回)、地区補導(65回)、特別補導(3回))	B	緊急事態宣言等の自粛要請もなく、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなつた令和4年度以降、継続的に街頭補導活動を行っており、昨年度も例年どおりに実施することができた。	関係機関・団体、民間有志の協力を得ながら、引き続き、街頭補導による青少年・若者の非行・犯罪防止に努める。	生涯学習課	・水戸市こども計画 ・水戸市自殺対策計画
96		更正保護サポートセンターの利用促進	更生保護の地域の活動拠点であるサポートセンターの利用を促進することで、保護司の活動支援を行う。	施設の維持に努め、会議や面談等を行いやすい施設とする。	会議・面談等に利用され、更生保護の支援を行うことができた。	会議・面談等に利用され、更生保護の支援を行うことができた。	B	より利用しやすい施設にするため、今後も継続して検討していく必要があるため。	より利用しやすい施設になるよう引き続き検討を進める。	福祉総務課	
97		住宅入居のための制度の活用	住宅確保要配慮者の入居を拒まない、セーフティネット住宅の登録受付事を行う。 ※水戸市住生活基本計画(第2次)の目標水準	住宅セーフティネット法に基づく登録住宅の供給量(令和10年):3,174戸 ※水戸市住生活基本計画(第2次)の目標水準	登録戸数:3,246戸	登録戸数:3,551戸	A	令和10年度における目標水準を上回っているため	市ホームページ等で周知を行い、登録住宅の増加に努める。	住宅政策課	・水戸市住生活基本計画 ・水戸市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画
98		生活再建のための生活保護制度等の活用	生活困窮者における、罪を犯した方等の安定した社会復帰を支援する。	罪を犯した方等に対しては、必要な支援及び自立の助長を目指しながら、再犯の防止につなげる。	適正な生活保護の実施を推進できた。	適正な生活保護の実施を推進できた。	B	罪を犯した方等に対し、おかれている状況や抱えている問題を総合的に把握し、必要な指導の実施とともに、相談機関や関係機関の紹介ができたため。	罪を犯した方等に対しては、必要な支援及び自立の助長を目指しながら、再犯の防止につなげる。	生活福祉課	
99		ハローワークと連携した就労相談の実施	ハローワークと連携し、生活困窮世帯の相談者に就労支援を行う。	就労支援プラン作成件数20件／年	生活保護受給者等就労自立促進事業を通じて、ハローワークへの適切な誘導、就労意欲の喚起、その他必要な支援を行い、ハローワークは担当者を設け就労支援を実施。対象者の自立助長に努めた。	生活保護受給者等就労自立促進事業を通じて、ハローワークへの適切な誘導、就労意欲の喚起、その他必要な支援を行い、ハローワークは担当者を設け就労支援を実施。対象者の自立助長に努めた。	B	水戸市役所内に常駐するつなぐハローワークの支援員を専任とし、最長6か月継続して就労支援の実施ができたため。	就労支援プラン作成件数20件／年	生活福祉課	水戸市こども計画
100		自立相談支援室の運営	生活困窮者からの相談を丁寧に聞き取り、課題解決に向けた必要な情報の提供や助言を行う。生活困窮者の希望に応じ、居住支援・就労支援・家計改善支援・一時生活支援などの個別の支援プラン(計画)を相談者と一緒に作成し、関係機関と連携して自立した生活の実現に向けた支援を行う。	地域で暮らす生活困窮者が、生活保護を受けることなく自立した生活を送れるように支援する。生活困窮者が望む生活を地域で実現できるようにする。	・延べ相談支援件数1,083件(内新規620件) ・住居確保給付金 142件 ・就労準備支援 0件(令和5年度開始) ・家計改善支援 0件(令和5年度開始) ・支援プラン作成 39件 ・支援調整会議 14件 ・食糧支援 287件	・延べ相談支援件数1,001件(内新規548件) ・住居確保給付金 6件 ・就労準備支援 1件 ・家計改善支援 3件 ・一時生活支援 8件(令和6年度開始) ・支援プラン作成 48件 ・支援調整会議 23件 ・食糧支援 325件	B	おおむね計画通りの事業はできたが、相談件数が事業内容によってバラツキがあるため、来庁者の丁寧な様子観察やアウトリーチによるニーズの掘り起こし等が必要である。 また、解決に向けての支援が、時間が必要する場合もあるため、伴走型の支援を心掛ける必要がある。	既存事業に加え、新規事業として「住まいの総合相談支援事業」を実施する。引き続き、地域で暮らす生活困窮者が、自立した生活を送れるように支援することで、生活困窮者が望む生活を地域で実現できるようにする。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**  
**基本施策1 必要な支援につなぐ相談支援の充実**  
**具体的施策1 相談支援の充実**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
101	1 相談しやすい体制の整備・充実	重点事業	重層的支援体制の構築	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性を問わず包括的に受け止め、必要な支援につなぐ相談支援や、社会とのつながりをつくる参加支援、住民同士の交流の場をつくる地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援」を実施する。	令和8年度までに構築	-	A	府内関係各課と連携し、既存の相談支援体制、地域づくり事業の実施状況について整理するとともに、重層的支援に必要な新規事業について事業内容等の検討を進めることができた。	府内関係各課、関係機関等の意見を聴取しながら重層的支援体制整備事業実施計画を策定するとともに、実施体制の整備を図る。	福祉総務課	
102											
103		こども家庭センターの運営	母子保健機能及び児童福祉機能の一體的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供する。	こども家庭センターを設置し、その適正な運営を図る。	こども家庭センターの開設準備	こども家庭センターの開設	A	こども家庭センターを開設し、相談支援体制の強化を図ることができたため。	こども家庭センターの運営継続	子育て支援課	水戸市こども計画
104		こども発達支援センターにおける相談支援の推進	子どもの発達に不安を持つ保護者への相談支援を行い、就学前までの児童及び保護者に対し通所療育指導を実施する。また、福祉サービスの利用に係る相談及び情報発信を行うことで地域資源の活用を促進し、こどもへの発達支援の充実を図る。	子育ての不安を減らし、安心してこどもを育てていけるような支援を行う。	こども発達支援センター 相談件数 1,144件、療育指導通所者数 54人、言語指導 494人(延人数)、巡回訪問指導 訪問回数161回  分室療育指導(延人数) ・五軒(発達支援1,068人、言語指導477人) ・緑岡(発達支援721人) ・百合が丘(発達支援840人) ・妻里(発達支援792人、言語指導605人)	こども発達支援センター 相談件数 1,383件、療育指導通所者数 52人、言語指導 232人(延人数)、巡回訪問指導 訪問回数157回  分室療育指導(延人数) ・五軒(発達支援1,157人、言語指導514人) ・緑岡(発達支援686人) ・百合が丘(発達支援890人) ・妻里(発達支援1,148人、言語指導411人)	A	相談件数、指導件数が増加し、発達に心配のある児童、保護者に必要な支援を提供することができた。	教育部門や福祉部門等の関係機関との連絡調整を密に行い、相談体制の充実を図る。 R7年度に分室に言語教室1教室増設予定。	子育て支援課	水戸市こども計画
105		産前産後支援センターの運営	保健師等の母子保健コーディネーターが、妊娠届出等から支援の必要な妊産婦を把握し、支援プランを作成し、関係機関等と連携しながら電話、面接、家庭訪問等により安心した出産、育児ができるよう支援する。また、関係機関とのネットワークを強化するために要支援妊産婦会議を開催する。	出産・育児に不安のある妊産婦の減少	妊娠届数:1,817人 要支援妊産婦数:954人(52.5%) 相談延件数:2,294件 要支援妊産婦会議:1回	妊娠届数:1,709人 要支援妊産婦数:789人(46.2%) 相談延件数:2,307件 要支援妊産婦会議:1回	A	妊娠届や産科医療機関等からの情報提供により要支援妊産婦を把握し、早期から介入できた。また、要支援妊産婦数は、減少しているが、相談件数は増加し、継続した支援を実施できた。	産前産後支援センターの運営継続	子育て支援課	水戸市こども計画
106		子育て世帯訪問支援事業の推進	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等の負担軽減	17家庭(延べ156回、257時間の派遣)	27家庭(延べ637回、880時間の派遣)	B	令和5年度と同様に事業を実施しているため。	事業の実施継続	子育て支援課	水戸市こども計画

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**  
**基本施策1 必要な支援につなぐ相談支援の充実**  
**具体的施策1 相談支援の充実**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
107	1 相談しやすい体制の整備・充実	妊婦、子育て世帯への伴走型相談支援の充実	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐため、妊娠届出時、妊娠中期、出生後に面談を実施する。	面談実施率 妊娠届時:100% 妊娠中期:希望者に対し100% 出生後:100%	妊娠届時面談数:100% 妊娠中期相談率:73.1% 出生後面談:99.8%	妊娠届時面談数:100% 妊娠中期相談率:87.5% 出生後面談:97.6%	B	前年度と同様に実施しているため。	妊娠届時、妊娠中期アンケート、妊娠中期希望者面談、出生後面談実施	子育て支援課	水戸市こども計画
108		保育コンシェルジュによる保育所等情報の提供	保育施設の利用希望及び受入可能施設のミスマッチを解消するため、きめ細やかな保育所等の利用案内を行う。	待機児童 0人	保育コンシェルジュが知識と経験に基づいた窓口案内をするとともに、窓口担当者全体で情報共有し、保護者ニーズをとらえたマッチングを行った。 令和5年4月1日待機児童数 1人	保育コンシェルジュが知識と経験に基づいた窓口案内をするとともに、窓口担当者全体で情報共有し、保護者ニーズをとらえたマッチングを行った。 令和6年4月1日待機児童数 1人	B	目標は達成しなかったが、待機児童数は、昨年度と同数を維持した。	目標達成に向け、引き続き、保育コンシェルジュが知識と経験に基づいた窓口案内をするとともに、窓口担当者全体で情報共有し、保護者ニーズをとらえたマッチングを行う。	幼児保育課	水戸市こども計画
109		医療的ケア児に対する支援の推進	医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう、保健、医療、障害福祉等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	医療的ケア児等に関する協議の場の設置及びコーディネーターの配置により、医療的ケア児が適切な支援を受けられるようにする。	医療的ケア児に対する適切な支援について協議する場を設置。(自立支援協議会) 医療的ケア児等に関するコーディネーターを基幹相談支援センターに配置。	医療的ケア児に対する適切な支援について協議する場を設置。(自立支援協議会) 医療的ケア児等に関するコーディネーターを基幹相談支援センターに配置。	A	自立支援協議会を開催するとともに、コーディネーターを配置したことにより、適切な相談支援を実施することができたため。	・左記の取組を継続して実施 ・医療的ケア児等支援体制連絡会議の開催	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・障害福祉計画/障害児福祉計画
110		障害者に対する基幹相談支援センターの運営	総合相談・専門相談に関する業務を行う。 地域の相談支援体制の強化に関する業務を行う。 地域移行・地域定着の促進の取組に関する業務を行う。 権利擁護・虐待防止に関する業務を行う。 地域生活支援拠点等のコーディネートに関する業務を行う。	地域が抱える課題を把握し、多種多様な社会資源との連携を図り、障害者等が地域で安心して暮らすことができる。	障害者等を支援している専門職員からの相談に応じ、助言等を行う。 障害者等を支援している専門職員の資質向上を目的とした研修等の実施。 障害福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、民間企業等とのネットワークづくり。基幹相談支援センターを1か所から2か所へ増設。	障害者等を支援している専門職員からの相談に応じ、助言等を行う。 障害者等を支援している専門職員の資質向上を目的とした研修等の実施。 障害福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、民間企業等とのネットワークづくり。	A	基幹相談支援センターを中心とした、相談支援体制を構築し、総合相談・専門相談に対して適切に対応しているため。	左記の取組を継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・障害福祉計画/障害児福祉計画
111		地域包括支援センターにおける高齢者への相談支援の推進	高齢者、家族、近隣住民、民生委員等の地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対応し、相談内容に即したサービスや制度等に関する情報提供、関係機関の紹介などを行う。	相談に対応するだけでなく、地域住民や関係機関とのネットワーク構築のため、積極的に地域に出向き、相談しやすい体制の整備・充実を図る。	介護、医療、住まい等に関する様々な相談に対応した。 対応件数:26,291件	介護、医療、住まい等に関する様々な相談に対応した。 対応件数:26,204件	B	前年度と比較し、相談件数は微減したが、おむね概ね変わらない状況であるため。	左記の取組を継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
112		認知症の早期診断・早期対応に向けた初期集中支援事業の実施	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族に早期に関わり、必要な支援をする。	必要に応じて高齢者支援センターと情報交換や同行訪問等を実施し、対象者を適切に把握する。	支援件数:1件	支援件数:0件	B	本市においては、はじめに高齢者支援センターによる通常の支援を実施し、適切な医療・介護サービスの利用に至らなかった場合に認知症初期集中支援チームが介入するという形態をとっている。現状では、高齢者支援センターの相談支援体制の強化・職員の資質向上等の理由により、認知症初期集中支援チームの介入にまで至らず、通常の支援で賄うこと出来ている。	必要に応じて高齢者支援センターと情報交換や同行訪問等を実施し、対象者を適切に把握する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
113		介護相談員による派遣相談の実施	介護サービス相談員を施設、居宅へ派遣し、利用者や家族の相談に応じ、介護サービスに関する疑問や不安を解消するとともに、事業者へ利用者の意見を橋渡しすることにより、介護サービスの質の向上を図る。	介護サービス相談員の通所、入所、入居系事業所訪問数:180回／年	介護サービス相談員の通所、入所、入居系事業所訪問数:56回／年	介護サービス相談員の通所、入所、入居系事業所訪問数:136回／年	C	事業所の感染症対策に配慮したため、訪問した事業所数が少なかった。	事業所の訪問数を新型コロナウイルス感染症発生前の頻度に増やす。	介護保険課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**  
**基本施策1 必要な支援につなぐ相談支援の充実**  
**具体的施策1 相談支援の充実**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
114	1 相談しやすい体制の整備・充実	こころの健康相談の充実	こころの不調に対し、専門相談を実施することにより、自殺予防を図る。	こころの健康相談の実施	・健康づくり課職員による相談対応件数: 4,265件 ・公認心理師による相談対応件数: 10件 ・精神保健福祉士による相談対応件数: 9件	・健康づくり課職員による相談対応件数: 6,691件 ・公認心理師による相談対応件数: 18件 ・精神保健福祉士による相談対応件数: 6件	A	・健康づくり課職員による相談対応件数: ⇒R5年度比57%増 ・公認心理師による相談対応件数: ⇒R5年度比80%増 ・精神保健福祉士による相談対応件数: ⇒R5年度比33%減	引き続き、健康づくり課職員及び外部専門職(公認心理師、精神保健福祉士)によるこころの健康相談を実施する。	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画
115		外国人に対する窓口相談の実施	相談窓口を常設し、国籍等を問わず、生活様式や習慣などの違いから生じる悩みなどの相談に対し、日本語/英語/中国語でアドバイスや情報を提供する。	相談者の悩み解消・問題解決に向け、迅速かつ的確な情報の提供と、対応困難ケースの減少	昨年度同様、相手の相談内容を的確に捉え、必要に応じて関係部署と連携を図りながら業務に応じた。特に、外国人市民からの相談については、言葉の壁などが影響し、各部署をたらい回しになりやすいため、より的確かつ丁寧に対応するため、職員向けの「やさしい日本語」研修を実施するなど、問題解決に努めた。	・職員向けの「やさしい日本語」研修の実施 1回 ・相談窓口の常設	B	昨年度同様、相手の相談内容を的確に捉え、必要に応じて関係部署と連携を図りながら業務に応じることができたため。特に、外国人市民からの相談については、言葉の壁などが影響し、各部署をたらい回しになりやすいため、より的確かつ丁寧に対応するため、職員向けの「やさしい日本語」研修を実施するなど、問題解決に努めた。	・職員向けの「やさしい日本語」研修の実施 ・相談窓口の常設	文化交流課	
116		性的マイナリティに関する電話・メール相談の実施	性的マイナリティであることを理由に差別や偏見に苦しむ当事者や家族等が抱えている悩みに寄り添い、解決に導けるよう、電話及びメール相談を実施する。	利用者の利便性向上を図る。	電話相談 毎月第2水曜日実施 18件 メール相談 随時実施 2件	電話相談 毎月第2水曜日実施 15件 メール相談 随時実施 1件	B	電話及びメール相談を、令和5年度と同体制で実施し、当事者や家族等が抱えている悩みに寄り添った。	毎月1回だった電話相談の回数を、毎月第2・4水曜日の2回に増やし実施する。	男女平等参画課	水戸市男女平等参画推進基本計画
117		水戸地区障害者就業・生活支援センターの運営	国(茨城労働局)から雇用安定等事業を受託し、働きたいと就職を希望する方の相談及び在職者の職場巡回をし、職場定着支援や企業からの相談を行う。就職してから1年未満対象者の就労定着支援体制づくりを強化し、生活困窮者等の支援に関しては、関係機関と連携しながら対応する。また、県から生活支援等事業を受託し、一般就労しながら地域生活していくための相談と生活支援を行う。	地域で暮らす障害者が、安心してその人らしく暮らせるよう自立生活を支援する。	働きたいと就職を希望する方の相談及び職場巡回を行い、職場定着支援や企業からの相談対応を行った。また、就職してから1年未満対象者の定着支援を強化した。さらに、地域の就労支援力の底上げのために、企業や就労支援事業所とのネットワークを形成するための交流会を開催した。 ・新規就職者数 44名	働きたいと就職を希望する方の相談及び職場巡回を行い、職場定着支援や企業からの相談対応を行った。また、就職してから1年未満対象者の定着支援を強化した。さらに、地域の就労支援力の底上げのために、企業や就労支援事業所とのネットワークを形成するための交流会を開催した。 ・新規就職者数 56名	B	新規就職者数が増加し、おおむね計画通りの事業を実施することができた。	引き続き、就労面と生活面のバランスのとれた支援を実現するとともに、地域で暮らす障害者が安心してその人らしく暮らせるよう、自立生活を支援する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
118		権利擁護サポートセンターの運営	権利擁護支援を目的とした地域連携ネットワークの構築、中核機関設置等に向けての体制整備について、水戸市と協議を行いながら取り組む。	地域連携ネットワークの主導的な役割を果たす。	弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、税理士会、行政書士会等の代表者が集まり、後見人候補者を決める受任候補者マッチング会議を実施し、「県央地域成年後見支援事業の運営」と連動した取り組みを推進した。また、孤立しがちな親族後見人に對し、親族後見人のつどいを1回開催し、必要な情報提供や情報交換等を行った。 ・マッチング会議 5回(審査数9件)	弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、税理士会、行政書士会等の代表者が集まり、後見人候補者を決める受任候補者マッチング会議を実施し、「県央地域成年後見支援事業の運営」と連動した取り組みを推進した。また、孤立しがちな親族後見人に對し、親族後見人のつどいを1回開催し、必要な情報提供や情報交換等を行った。 ・マッチング会議 9回(審査数18件)	A	連携中枢都市圏においてマッチング会議の周知が進み、被後見人候補者にとって適正な後見人が調整されるようになった。	令和8(2026)年度、第3回の市民後見人養成講座を開催予定(第1回2018年、第2回2022年)	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
119		在宅福祉サービスセンターの運営	指定居宅介護支援事業所として、介護保険を利用する方が自立した生活を営むことができるよう、適切な介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、適正な支援を行う。また、特定事業所として、地域における居宅介護支援事業所への貢献と後進育成に取り組むとともに、研修への参加及び他機関、多職種の助言によりマネジメントの質の向上に努める。	職員一人ひとりのマネジメント力を向上する。また、特定事業所としての役割を果たす。さらに、事業所の安定的な経営状態を維持する。	継続して課題の多い利用者の受入れを行い、高齢者支援センターをはじめ基幹型相談支援センターとも連携し、多角的な支援を行った。 また、特定居宅介護支援事業所として地域の居宅介護支援事業所からの相談や研修会の開催を行った。	継続して課題の多い利用者の受入れを行い、高齢者支援センターをはじめ基幹型相談支援センターとも連携し、多角的な支援を行った。 また、特定居宅介護支援事業所として地域の居宅介護支援事業所からの相談や研修会の開催を行った。	B	特定事業所としての役割を踏まえた事業を推進したが、契約者数が減少したため、関係機関との連携を強化する必要がある。	引き続き、安定的な経営を目指し、利用者を確保するとともに、特定事業所としての役割を果たせるよう努める。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
120		心配ごと相談所の運営	市民福祉の増進を図るため、日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応ずる相談所を開設する。	日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる相談所を開設する。また、それに対応するため、相談員の資質向上を目的とする研修を実施する。	市民福祉の増進を図るために、日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる相談所を開設した。相談者の中には、頻回者も見られたが、寄り添う姿勢を持って相談に対応出来た。新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、研修会を予定通り開催し、相談員の資質向上に努めた。 ・開所日数 50回 ・相談件数 79件 ・相談員の研修 4回	市民福祉の増進を図るために、日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる相談所を開設した。相談者の中には、頻回者も見られたが、寄り添う姿勢を持って相談に対応できた。研修会を予定通り開催し、相談員の資質向上に努めた。 ・開所日数 50回 ・相談件数 64件 ・相談員の研修会 4回	B	相談員の資質向上に努め、多様な相談に応じたが、相談件数は減少しているため、関係機関と連携した広報活動を実施する必要がある。	引き続き、市民の日常生活のあらゆる相談に応じられるよう、相談員の資質向上を目指すとともに、相談所の周知を図る。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**  
**基本施策1 必要な支援につなぐ相談支援の充実**  
**具体的施策1 相談支援の充実**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
121	2 生活困窮世帯への支援	ひとり親家庭への就労・自立支援の実施	全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、心身ともに健やかに成長していくため、子どもの学習や生活を支援するとともに、支援を必要とするひとり親世帯をサポートする。	ひとり親家庭の生活の安定を図る。	・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給	・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給 ・母子・父子自立支援プログラムの策定 ・大学等受験料の補助	A	新たに母子・父子自立支援プログラムの策定事業や大学等受験料及び模擬試験受験料支援事業を開始し、ひとり親家庭の生活の安定を図った。	ひとり親家庭の自立に向け、児童扶養手当やひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、面接等により、支給対象者の現況の把握に努める。また、母子・父子自立支援プログラムの策定事業等による就労・自立支援を実施する。	こども政策課	
122		就学援助制度や奨学金制度の利用促進	子どもの将来が家庭の経済状況によって左右されることなく、等しく学びの機会を得ることができるよう、就学援助制度や奨学金制度により支援する。	教育の機会均等を図る。	就学援助実施児童生徒数 小学校 796人 中学校 525人 奨学金制度利用者数 令和5年度 26人	就学援助実施児童生徒数 小学校 875人 中学校 516人 奨学金制度利用者数 令和6年度 28人	A	就学援助制度については、要項改正により制度の拡充を図った。奨学金制度については、学校の協力を得ながら制度の周知に努めた。	制度の周知と充実に努める。令和7年度から、就学援助制度については、市内に住所を有していれば、市外の国公立に在学する児童生徒の保護者に対しても支給できるように支援内容を拡充した。また、奨学金制度についても、支給額を月額6,000円から10,000円に増額した。	学校管理課	水戸市こども計画
123		こどもに対する学習支援の推進	生活困窮世帯の子どもを対象に無料の学習支援会を開催。 R5年度より、市内8会場で毎週土曜日開催。(6月から開催)	参加申込者160名 (対象者数約800名)	参加申込者142名 (対象者数783名)	参加申込者147名 (対象者数876名)	B	参加申込者の人数を維持できたため。	生活困窮世帯の子どもを対象に無料の学習支援会を開催。 R7年度より、4月から学習支援会を開催する。	生活福祉課	水戸市こども計画
124		子どもの居場所づくりの推進	子ども食堂の取組を支援するほか、多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちが安全・安心に立ち寄れる居場所づくりを推進する。	子どもたちが安全・安心に立ち寄れる居場所を提供する。	子ども食堂に関する情報の発信(子育て支援総合ガイドブック等) JA水戸と子ども食堂をつなぐ仕組みの構築 ・子ども食堂ボランティア養成講座の実施 ・困難を抱える子どもたちを支援することも生活支援事業を実施する団体への支援	・子ども食堂に関する情報の発信(子育て支援総合ガイドブック等) JA水戸と子ども食堂をつなぐ仕組みの構築 ・子ども食堂ボランティア養成講座の実施 ・困難を抱える子どもたちを支援することも生活支援事業を実施する団体への支援	A	子どもたちの居場所となる子ども食堂への支援の充実を図るほか、困難を抱える子どもへの支援を行うことも生活支援事業への支援を開始した。	子ども食堂に関する情報を発信するとともに、ボランティア養成講座の開催するほか、子ども生活支援事業を実施する団体に対して支援を行う。	こども政策課	
-		こどもたちのつながりの場づくりの推進(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	こども政策課	
-		ハローワークと連携した就労相談の実施(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	生活福祉課	
-		自立相談支援室の運営(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	社会福祉協議会	

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**  
 基本施策1 必要な支援につなぐ相談支援の充実  
 具体的施策1 相談支援の充実

A:進捗した又は目標を達成した  
 B:現状維持  
 C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
125	3 ひきこもり対策の推進	ひきこもりに係る知識の普及や相談窓口の周知	・ひきこもりに係る情報や相談先のホームページ掲載 ・ひきこもり支援フォーラムの開催(茨城県と共催)	ひきこもりに係る知識の普及や相談窓口の周知	・ホームページでひきこもりに係る情報の通年掲載 ・ひきこもりに係る支援者向けの相談・事業のチラシ作成・配付(1,500部作成1,202部配付) ・12月に県央ひきこもり支援フォーラムを実施(庁内関係課窓口、市立小中学校、市民センター、市立図書館にチラシを設置:計550枚、参加者数117名) ※事前申込制、定員70名	・ホームページでひきこもりに係る情報の通年掲載 ・ひきこもりに係る支援者向けの相談・事業のチラシ作成・配付(1,500部作成1,202部配付) ・10月に県央ひきこもり支援フォーラムを実施(庁内関係課窓口、市民センター、市立図書館にチラシを設置:計550枚、参加者数70名※) ※事前申込制、定員70名	A	・ひきこもりに係る知識の普及や相談窓口の周知を継続したため。 ・ひきこもり支援フォーラム⇒R5年度比で参加人数は減少したが、R6年度は定員の100%が参加	・ひきこもり当事者向け及び支援者向けのチラシを各1,500部(3,000部作成) ・支援者向けのチラシの配布先として、保健推進委員や食生活改善委員にも配付。 ・ひきこもり支援フォーラムは定員の上限を設げず開催する(会場定員は150名前後を予定)。	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画
126		ひきこもり相談支援の充実	・専門職(保健師・精神保健福祉士・社会福祉士)による相談対応(随時) ・精神科医によるひきこもり専門相談の開催(月1回、各回2名まで) ・ひきこもり家族教室の開催(中央保健所と共催で月1回) ・CRAFT教室の開催(8回を1クールとする)	ひきこもりに関する相談先の確保及び事業実施	・専門職による相談:87件(電話・面接・訪問) ・ひきこもり専門相談(毎月2名まで予約可):9名利用 ・ひきこもり家族教室(毎月1回開催):12回実施、延べ114名参加 ・CRAFT教室(新規):8回実施、延べ31名参加	・専門職による相談:280件(電話・面接・訪問) ・ひきこもり専門相談(毎月2名まで予約可):7名利用 ・ひきこもり家族教室(毎月1回開催):12回実施、延べ105名参加 ・CRAFT教室(継続):8回実施、延べ31名参加	A	・専門職による相談延べ件数⇒相談件数は221%増 ・ひきこもり専門相談利用者⇒22%減 ・ひきこもり家族教室⇒8%減 ・CRAFT教室⇒実績維持	・ひきこもり支援推進事業のチラシを活用しながら、事業周知を行い各種相談・事業を継続する。 ・CRAFT教室については、これまで公募していなかったため、チラシとHPによる参加希望者を募集する。	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画
127		ひきこもり当事者の居場所の設置	ひきこもり当事者が過ごせる居場所の提供及び活動プログラム(トランプやボーネゲーム、軽い運動など)の実施。(毎月2回開催)	多様な居場所・生きがいの創出	・開催回数:24回 ・参加人数(実/延べ):(5名/65名)	・開催回数:24回 ・参加人数(実/延べ):(5名/61名)	B	・参加延べ人数6%減  参加延べ人数がおおむね横ばいの推移だったため。また、継続利用者が変わらず参加できており、自宅以外の居場所を提供できているため。 (令和5年度参加実人数5名、延べ人数65名)	・引き続き、参加者に対して事業の案内及び参加を勧めるとともに、当事者の意見を取り入れながら計画的に実施していく。	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画
128	4 自殺対策の推進	自殺対策に係る知識の普及や相談窓口の周知	・個々の事情に応じた相談窓口や専門機関についての情報提供 ・インターネット広告による相談窓口の周知	自殺対策に係る知識の普及や相談窓口の周知	・相談窓口周知用クリアファイル配布数:267枚 ・インターネット広告を活用した自殺予防に係る相談窓口を掲載したランキングページの表示回数:28,682回	・クリア相談窓口周知用ファイル配布数:2,305枚 ・インターネット広告を活用した自殺予防に係る相談窓口を掲載したランキングページの表示回数:96,090回	A	・クリアファイル配布数⇒R5年度比763%増 ・ランキングページ表示回数⇒R5年度比235%増	・自殺予防の啓発文及び相談窓口を掲載したクリアファイルを作成し、配布する(4000部以上) ・市ホームページ、公式SNS等を活用し相談窓口の周知を継続する。 ・インターネット広告を活用した周知を継続する。	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画
129		ゲートキーパーの養成	ゲートキーパー養成研修の開催	受講者数: 令和5年度1,173名 ⇒令和10年度1,900名	・開催回数:2回 ・受講者数:117人	・開催回数:3回 ・受講者数:195人	A	・開催回数: R5年度比50%増 ・受講人数117人⇒195人 R5年度比67%増	・開催回数:6回 ・受講人数:400人	健康づくり課	・水戸市自殺対策計画 ・水戸市健康増進・食育推進計画

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**  
 基本施策1 必要な支援につなぐ相談支援の充実  
 具体的施策1 相談支援の充実

A:進捗した又は目標を達成した  
 B:現状維持  
 C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
130	5 ヤングケアラー対策の推進	こどもが相談できるオンライン相談窓口の開設	こども自身が相談できるオンライン(SNS)相談窓口を設置することで、こどもが自身の悩みを相談しやすい環境を整備する。	こどもが相談しやすい環境の整備(令和8年度開設予定)	オンライン相談窓口の開設に向けた検討	オンライン相談窓口の開設に向けた検討	—	—	令和8年度の開設に向けて検討を進めます。	子育て支援課	水戸市こども計画
131		早期発見・支援に向けた意識啓発	啓発物の配布や研修会の開催等により、ヤングケアラーに関する問題を広く啓発することで、潜在化しやすいヤングケアラーの早期発見や関係機関との円滑な連携支援を図る。	ヤングケアラーに関する問題の啓発	リーフレットの配布及び関係機関向け研修会の開催・講師派遣(計6回)により、ヤングケアラーに関する問題を広く啓発した。	リーフレットの配布及び関係機関向け研修会の開催・講師派遣(計4回)により、ヤングケアラーに関する問題を広く啓発した。	B	令和5年度と同様に、市民や関係機関に向けて広くヤングケアラーに関する問題を啓発することができたため。	啓発物の配布、研修会等の開催に加え、中学生を対象とした実態調査を実施する。	子育て支援課	水戸市こども計画
—		子育て世帯訪問支援事業の推進(再掲)	—	—	—	—	—	—	—	子育て支援課	
132		ヤングケアラーを含む多様な世代の介護者への支援強化	高齢者支援センターが支援する世帯において、ヤングケアラー等の介護者がいた場合、関係機関と連携して支援する。	必要に応じて、子育て支援課等と連携した対応を行う。	相談実績なし	相談実績なし	B	実際に対応したケースはないが、事業の実施方針に記載し、必要な対応を行う体制を整えているため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**  
**基本施策1 必要な支援につなぐ相談支援の充実**  
**具体的施策2 福祉に関する情報の提供**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
133		「広報みと」のデジタル化等の情報発信強化	より多くの市民に市政情報を提供するため、「広報みと」を電子媒体で配信するほか、「広報みとdigital plus」を月3回配信する。	市民が様々な手段で市政情報を得ることができる状況。	「広報みと」を市ホームページ、マチイロ、My広報紙、ibaraki e-booksなどで配信したほか、「広報みと digital plus」を8月から試験的に配信を開始し、10月からは月3回の本格配信を行った。	「広報みと」を市ホームページ、マチイロ、My広報紙、ibaraki e-booksなどで配信したほか、「広報みと digital plus」を8月から試験的に配信を開始し、10月からは月3回の本格配信を行った。	A	新たに「広報みと digital plus」の配信を開始し、市民が市政情報を得るための手段が増えたため。	同内容で継続する。	みとの魅力発信課	
134		「広報みと」点字版や声の広報みと、声の議会報の提供	様々な方が行政情報を取得できるよう、「広報みと」点字版及び声の広報を作成し、情報を発信する。	利用したい方が、確実に利用できる状況を継続する。	「広報みと」点字版及び声の広報を作成し、様々な方に情報発信を行った。 ・点字…720件 ・声の広報みと…CD(ディジー版)1,080枚	「広報みと」点字版及び声の広報を作成し、様々な方に情報発信を行った。 ・点字…504件 ・声の広報みと…CD(ディジー版)810枚	B	令和5年度から継続して取り組んだため。	同内容で継続する。	みとの魅力発信課	
135	1 様々な媒体を活用した情報の提供	市ホームページや各種SNSの活用	情報の入手方法が多様化、複雑化しており、ターゲットに合わせた情報発信の重要性が、近年ますます高まっている。市ホームページだけでなく、利用者の多い各種SNSでの情報発信を行っていく。 あわせて、新たな情報発信ツールの導入を常に検討し、より多くの人にわかりやすく情報を届ける。	市ホームページにおける検索機能や導線の整備、各種SNSの積極的な活用等により、福祉に関する情報へのアクセス性の向上を図る。	市ホームページの運用に当たっては、市民にとってわかりやすい記事となるよう、研修会を各課へ周知した。また、市民が知りたい情報へすぐにたどり着けるサイト構成に努めた。 各種SNSの運用に当たっては、市公式LINEを中心に福祉に関する情報の提供を強化した。	令和5年度と同様	B	令和5年度から継続して取り組んだため。	市ホームページ担当者向けに研修を行う。また、アクセシビリティに配慮したホームページにするため、随時職員への指導を行う。	みとの魅力発信課	
136		子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」等を活用した子育て支援情報の効果的な発信	子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」等を活用した子育て支援情報の効果的な発信	子育て世帯の多様なニーズに対応する	子育て支援についての情報を一元化した子育て支援ウェブサイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」を活用し、情報発信を行った。	子育て支援についての情報を一元化した子育て支援ウェブサイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」を活用し、情報発信を行った。	A	市民センターホームページの開設により、地域コミュニティ団体の活動の支援を図ることができた。	市民センターホームページの開設により、地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市民生活課	水戸市コミュニティ推進計画
137		市民の視点に立った情報誌やパンフレット等の発行(お年寄り便利帳、障害者のしおり、子育て支援総合ガイドブック等)	お年寄り便利帳を発行・配布し、本市の高齢者向けサービス等の周知を図る。	市民が分かりやすいお年寄り便利帳を発行・配布し、本市の高齢者向けサービス等の周知を図る。	令和6年度版の発行を行った。	従来の発行時期では、校正の期間が十分にとれないという課題があったことから、発行時期の見直しを行い、毎年度、年度前半に当年度版の発行を行うこととした。	B	年度内のお年寄り便利帳の発行は行わなかったが、発行時期の見直しを行い課題の解決が図られたため。	毎年度、当年度版の発行を行う。	高齢福祉課	
		障害福祉のしおりを発行・配布し、水戸市における各種福祉サービス等の内容の周知啓発を図るに努める。	障害福祉のしおりを発行・配布し、水戸市における各種福祉サービス等の内容の周知啓発を図るに努める。	市民が分かりやすい障害福祉のしおりを作成し、障害者手帳交付者、転入者等に配布し、福祉サービス制度の周知と利用促進を図る。	新規に手帳を交付した者や転入者等に、障害福祉のしおりを配布した。	新規に手帳を交付した者や転入者等に、障害福祉のしおりを配布した。	B	窓口等で説明をしながら配布する等、継続的に取り組んでいるため	継続して実施する。	障害福祉課	水戸市障害者計画

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**  
 基本施策1 必要な支援につなぐ相談支援の充実  
 具体的施策2 福祉に関する情報の提供

A:進捗した又は目標を達成した  
 B:現状維持  
 C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
137		市民の視点に立った情報誌やパンフレット等の発行(お年寄り便利帳、障害者のしおり、子育て支援総合ガイドブック等)	子育て世帯の多様なニーズに対応した情報発信の一つとして、子育て支援について総合的にまとめたガイドブックを発行する。	子育て世帯の多様なニーズに対応する情報の発信	子育て世帯の視点に立った分かりやすい子育て情報誌を発行した。	子育て世帯の視点に立った分かりやすい子育て情報誌を発行した。	B	子育て支援総合ガイドブックの発行により、子育て世帯の多様なニーズに対応する情報を発信した。	引き続き、子育て世帯の多様なニーズに対応する情報を発信するため、子育て支援総合ガイドブックを発行する。	こども政策課	
138	1 様々な媒体を活用した情報の提供	広報紙「みんなのしあわせ」の発行	広報紙「みんなのしあわせ」を年4回、発行する。 紙媒体の特性を活かした内容の充実を図り広報紙の編集発行を行う。	・地域福祉、社会福祉協議会の認知度を高める。 ・地域住民に親しまれる広報紙を目指す。	特集記事を計画し、地域福祉や社会福祉協議会をより身近に感じてもらえる内容の発信に努めるとともに、アフターコロナにより再開された事業などを掲載した。 〔特集の内容〕 ・6月15日号(NO.197) 令和5年度社協会員会費について ・6月1日号(NO.201) 令和6年度社協会員会費について ・9月15日号(NO.198) 利用者(あなた)と寄り添って～入所施設の暮らし～ ・9月1日号(NO.202) 第4次水戸市地域福祉活動計画について ・12月15日号(NO.199) いきいき交流センターについて ・12月1日号(NO.203) 自立相談支援室について ・3月15日号(NO.200)(10頁特大号) 創刊200号 ・3月1日号(NO.204) ボランティアをはじめませんか ・会長のメッセージや昭和・平成・令和発行の広報紙を振り返る。	特集記事を計画し、地域福祉や社会福祉協議会をより身近に感じてもらえる内容の発信に努めるとともに、事業などを掲載した。発行日を「広報みど」に合わせ、15日から1日に変更した。 〔特集の内容〕 ・6月1日号(NO.201) 令和6年度社協会員会費について ・6月1日号(NO.202) 第4次水戸市地域福祉活動計画について ・9月1日号(NO.203) 2024年度を1年目とした5年間にわたる計画の紹介 ・12月1日号(NO.204) 自立相談支援室について ・3月1日号(NO.205) 事業内容と利用のフロー図 ・3月1日号(NO.206) ボランティアをはじめませんか ・ボランティアセンターの役割と、ボランティアを始めたばかりの方にインタビュー	A	紙媒体を活かした読み物としての特集記事、より身近な地域(社協支部)での活動や福祉関係情報の提供等を通じて、住民に向けた地域福祉活動の啓発と社会福祉協議会の認知度を高めることができた。	引き続き、各号に特集記事を掲載し、紙面の充実を図りながら、地域住民に親しまれる広報紙を目指す。(年4回発行)	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
139		社会福祉協議会ホームページやSNSを活用した福祉情報の提供	インターネットでの広報活動は、ホームページを中心に設計し、常に新しく、有益な情報の提供を行います。迅速かつ広範囲な情報発信については、Facebook(フェイスブック)やX(エックス)を活用し、個人情報の取り扱いに留意しながら幅広い世代へ情報提供を行う。	幅広い世代に対し、福祉情報を提供する。	ホームページ、Facebookを活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行った。成年後見制度についての紹介やボランティア相談、心配ごと相談などについて随時X(エックス)で情報提供している。また、Instagram(インスタグラム)では、子育て世代に親しみやすい表現を心がけ、一時預かり事業所や子育て支援事業について動画を取り入れるなどして、情報発信を行った。	ホームページ、Facebookを活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行った。成年後見制度についての紹介やボランティア相談、心配ごと相談などについて随時X(エックス)で情報提供している。また、Instagram(インスタグラム)では、子育て世代に親しみやすい表現を心がけ、一時預かり事業所や子育て支援事業について動画を取り入れるなどして、情報発信を行った。	A	年度数値目標である月平均投稿数、フォロワー数とも達成できた。 ○月平均投稿数[目標値／実績] ・Facebook 40件／42.3件 ・Instagram 15件／16.3件 ・X 15件／19.6件 ○フォロワー数[目標値／実績] ・Facebook 950人／1032人 ・Instagram 600人／828人 ・X 450人／491人	LINEによる情報発信を行う。 ○月平均投稿数[目標値] ・LINE 10件 ○フォロワー数[目標値] ・LINE 100人	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
-	2 NPO等による福祉活動(再掲) トワーカの構築(再掲) ～伴う情報ネット	こみつとフェスティバルの開催	-	-	-	-		-	-	市民生活課	
-		WEBサイトこみつと広場の運営	-	-	-	-		-	-	市民生活課	

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**

**基本施策2 連携・支援体制の推進**

**具体的施策1 行政における連携・支援体制の推進**

A:進捗した又は目標を達成した

B:現状維持

C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
140	1 複雑化・複合化した福祉課題に対する連携の充実	庁内連携体制の推進	福祉課題が複雑・複合化する中、行政において複数課に担当課がまたがることで、必要な支援が滞り、解決困難となるケースがある。 これらに対応するため、水戸市複合的福祉課題対策会議を設置し、複合的な課題に対し、関係部署が情報を共有しながら、必要な支援策の方向性を決定し、市民への迅速な支援につなげるよう取り組んでいく。	複雑・複合化する福祉課題のうち、解決困難ケースの減少	令和3年度からの継続協議となつている課題に対して、関係各課による情報の把握に留まり、対策会議は開催していない。 庁内連携体制だけでなく、庁外連携体制の促進を図っていく。	令和3年度からの継続協議となつている課題に対して、以下のとおり会議を開催し、庁内が連携しながら、支援に努めた。 ・複合的福祉課題調整会議 2回 ・複合的福祉課題対策会議 1回 ・複合的福祉課題関係課長会議 1回	B	関係部署が情報を共有しながら、必要な支援策の方向性を決定し、市民への迅速な支援につなげることができたが、ケースの解決には至っていない。	引き続き、会議の開催等により関係部署が情報を共有しながら支援に努めるとともに、専門家の意見を聴取するなど、庁外連携体制の促進も図りながら、ケースの解決に向けて取り組む。	福祉総務課	
141		個別検討会議の実施	障害者(児)及びその家族等を含む支援困難ケース等について、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、その他関係機関が集まり事例検討会等を実施する。 必要な情報の共有や対応方針等を検討し、支援の方向性を決定し、迅速な支援につなげるよう取り組む。	支援困難ケースの対応スキルの向上。 関係機関の連携体制の強化。	令和5年度からは水戸市障害者生活支援センターから基幹相談支援センターにて、個別事例検討会を実施することになった。	・水戸市障害者相談支援事業所等連絡会議において事例検討を実施 ・関係機関が集まり事例検討を実施	B	毎月行われる連絡会議において、多数の相談支援等の参加、医療的ケア児の支援等について学び、情報共有することができた。	・継続して実施 ・基幹相談支援センターにおいて、相談支援専門員が困難ケースの支援について相談できる場をつくる予定	障害福祉課	水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
			①高齢者支援センターが、支援困難事例等の個別課題の解決等を目的として、多職種が参加する地域ケア個別会議を開催する。 ②高齢者虐待ケースについて、虐待事実の判断や支援方針を検討するため、コアメンバー会議を開催する。	①地域ケア会議の参加者数 R6年度 1,650人 R7年度 1,700人 R8年度 1,750人 ②虐待ケースの早期発見、早期介入による適切な支援の実施。	①介護支援専門員が担当する支援困難事例について、参加者が事例検討を行い、個別課題の解決を図るとともに、ネットワークの構築及び地域課題の把握に取り組んだ。多職種が協働して課題解決に取り組むことで、地域の連携を強化することができた。開催回数56回。 ②水戸市へ通告のあった虐待案件についてコアメンバー会議を開催し、個別ケースの支援方法について検討を行った。	①困難事例を検討する地域ケア個別会議を58回開催した。 ②自立支援に資するケアマネジメントを支援する「自立支援型地域ケア会議」を4回開催した。 地域ケア会議の参加者数 1,955人 ③水戸市へ通告のあった虐待案件についてコアメンバー会議を開催し、個別ケースの支援方法について検討を行った。	A	地域ケア会議については、これまで実施してきた支援困難事例検討型の会議に加え、新たに自立支援型地域ケア会議を実施し、個別課題の解決や地域課題の把握を推進することができた。 また、コアメンバー会議も継続して実施する。	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画		
			水戸市要保護及びDV対策地域協議会として、個別の要保護児童等及びDV被害者等に関する具体的な支援の内容等を関係機関と検討するため「個別ケース検討会議」を開催する。	関係機関と個別ケースに関する情報共有を行い、役割分担を明確に行うことで、適切な支援につなげる。	対象ケースに関する情報共有と今後の支援体制の確認を行った。 (個別ケース検討会議開催実績:29回)	対象ケースに関する情報共有と今後の支援体制の確認を行った。 (個別ケース検討会議開催実績:35回)	B	令和5年度と同様に、必要に応じて随時個別ケース検討会議を開催し、関係機関と連携した個別ケースへの支援を行つたため。	必要に応じて随時、個別ケース検討会議を開催し、関係機関と連携した個別ケースへの支援を行う。	子育て支援課	
142	2 横断的な連携の充実	民生委員児童委員活動支援連絡会議の運営	民生委員児童委員の活動を支援するため、平成29年度から、水戸市民生委員児童委員活動支援連絡会議を立ち上げ、全庁挙げて民生委員児童委員活動を支援している。 具体的には、構成する部署に所属する職員を、水戸市民生委員児童委員活動支援員として選任し、対応に当たるほか、民生委員・児童委員活動に寄与する各種事業を行っていく。	民生委員児童委員の手引書「民生委員児童委員活動のためのガイドライン」や関係部署の連絡先を掲載した「連絡票」を活用しながら、関係機関と民生委員・児童委員が緊密な連携を図れるよう取り組んだ。	「民生委員児童委員活動支援のためのガイドライン」や関係部署の連絡先を掲載した「連絡票」を活用しながら、関係機関と民生委員・児童委員が緊密な連携を図れるよう取り組んだ。	「民生委員児童委員活動支援のためのガイドライン」や関係部署の連絡先を掲載した「連絡票」を活用しながら、関係機関と民生委員・児童委員が緊密な連携を図れるよう取り組んだ。	B	令和6年度では、「民生委員児童委員活動支援のためのガイドライン」や関係部署の連絡先を掲載した「連絡票」を活用しながら、関係機関と民生委員・児童委員が緊密な連携を図れるよう取り組んだ。	引き続き、「民生委員児童委員活動支援のためのガイドライン」や関係部署の連絡先を掲載した「連絡票」を活用しながら、関係機関と民生委員・児童委員が緊密な連携を図れるよう取り組む。	福祉総務課	
143		要保護児童及びDV対策地域協議会の運営	府内各課や児童相談所、警察、学校などの関係機関で組織される水戸市要保護児童及びDV対策地域協議会の運営により、保護や支援が必要な児童及びDV被害者等の早期発見と適切な支援を図る。	関係機関と緊密に連携、保護や支援が必要な児童及びDV被害者等の早期発見と適切な支援	代表者会議 1回開催 実務者会議 14回開催 個別ケース検討会議 29回開催	代表者会議 1回開催 実務者会議 14回開催 個別ケース検討会議 35回開催	B	令和5年度と同様に、各種会議を開催し協議会の円滑な運営を図ったため。	各種会議の開催等による協議会の運営継続	子育て支援課	水戸市こども計画

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**

基本施策2 連携・支援体制の推進

具体的施策2 地域における連携・支援体制の推進

A:進捗した又は目標を達成した

B:現状維持

C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
144	1 地域における活動団体との連携	社会福祉協議会及びシルバー人材センターとの連携	市社協が策定する地域福祉活動計画と市の地域福祉計画の連携により、本市の地域福祉を推進していく。 シルバー人材センターの目標である会員増加や契約等における適正な事務が行えるように協力していく。	外部団体である市社会福祉協議会及び市シルバー人材センターの適正な運営	本市が策定した地域福祉計画(第4次)と整合を図るとともに、その趣旨を踏まえながら、市社協が第4次水戸市地域福祉活動計画を策定した。 また、シルバー人材センターに対しては、会員拡大に向けた広報の支援や、契約事務の適正化に向けた助言・協力を行った。	各外郭団体において、令和6年度から令和10年度を計画期間とする新たな経営改善計画を策定し、執行体制や財務体質の改革・改善に引き続き取り組むこととした。 また、シルバー人材センターにおいては、フリーランス法の施行に伴う契約事務の運用見直しを行った。	A	各外郭団体と連携した各種取組により、運営や業務の適正化が図られた。	引き続き、各外郭団体と連携した各種取組により、運営や業務の適正化を促進する。	福祉総務課	
145		民生委員・児童委員との連携	本市の14地区で構成される民生委員・児童委員協議会の会長・副会長で構成される「水戸市民生委員児童委員連合協議会理事会」を年11回程度開催し、行政からの連絡事項や依頼事項を伝えるとともに、情報交換を行っている。また、14地区の民生委員児童委員協議会の定例会に福祉事務所の職員が出席し、連携を深めている。	理事会の開催(年11回) 14地区民生委員児童委員協議会定例会への参加(年11回) 一斉改選時等必要に応じた関係各課からの行政説明会の開催(随時)	月1回の理事会及び各地区民児協定例会(8月を除く)において、民生委員児童委員と福祉事務所の職員の情報交換や協議の場を設け、事業推進のための意思疎通を図ることができた。	月1回の理事会及び各地区民児協定例会(8月を除く)において、民生委員児童委員と福祉事務所の職員の情報交換や協議の場を設け、事業推進のための意思疎通を図ることができた。	A	理事会を開催するとともに、定例会に出席し、情報交換等を行うことができたため。	継続して実施する。	福祉総務課	
146		保健推進員及び食生活改善員との連携	保健推進員支部研修会を実施し、健診等の情報を共有し、市民への迅速な支援につなげるよう取り組んでいく。 食生活改善推進員を対象に中央研修会を実施し、食育について伝達し、市民の食生活改善につなげるよう取り組んでいく。	市民の健診内容、受診方法の理解の向上。 食生活改善に関する情報提供数の増加。	保健推進員への総会、支部研修会、視察研修を計画通り実施し、健康づくりのための知識の普及や健康診断や健康教室等の保健事業について、市民へ周知活動を実施した。 食生活改善推進員への総会、中央研修会、視察研修を計画通り実施し、食育に関して市民へ伝達を行うことができた。	保健推進員への総会、支部研修会、視察研修を計画通り実施し、健康づくりのための知識の普及や健康診断や健康教室等の保健事業について、市民へ周知活動を実施した。 食生活改善推進員への総会、中央研修会、視察研修を計画通り実施し、食育に関して市民へ伝達を行うことができた。	A	市民への周知活動や伝達ができたため。	継続して実施する。	健康づくり課	
147		関係団体、NPO法人、民間企業等との連携	水戸市地域自立支援協議会を設置し、相談支援事業の運営状況の検証及び障害福祉サービスの提供体制確保に係る協議を行う。 4つの専門部会(地域生活支援部会、こども部会、就労・生活部会、障害福祉サービス事業部会)で障害福祉サービスの提供体制確保に係る分野別の協議を行う。	専門部会で協議した内容を評価し、必要な社会資源及びサービス提供体制の確保につなげる。	・全体会 2回 ・こども部会 10回 ・就労生活部会 10回 ・障害福祉サービス事業部会 11回 ・地域生活支援部会 6回	・全体会 1回 ・地域生活支援部会 6回 ・障害福祉サービス事業部会 12回 ・就労生活部会 8回 ・こども部会 11回	B	都合により開催できなかつた会はあったが、各部会とも課題の把握・解決に向けた取組を行っている。	継続して実施する。	障害福祉課	水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
148	2 専門家等との連携	市医師会物忘れ相談医・認知症疾患医療センター・若年性認知症支援コーディネーターとの連携	認知症の早期診断・早期対応のため、専門職(保健師、作業療法士及び社会福祉士)と認知症サポート医である専門医がチームとなった認知症初期集中支援チームを配置し、専門医から専門職の活動に必要な助言を受ける。また、認知症初期集中支援チーム員会議の開催や、会議での専門医の助言をもらう等連携を図る。 市医師会物忘れ相談医・認知症疾患医療センター等と高齢者支援センターとの連携で、相談業務の充実や、地域住民への意識啓発につなげる。 地域の相談役としての認知症地域支援推進員が若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年性認知症の人と家族等が地域で安心して暮らせるように支援する。また、若年性認知症支援に必要な知識と技術等向上を図る。	連携による相談支援体制の強化、資質向上、対応困難ケースの支援、研修会等の実施や参加	若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年性認知症についてのリーフレットを作成した。認知症地域支援推進員会議に若年性認知症支援コーディネーターに助言者として出席してもらい情報を共有した。	認知症カフェ運営者等連絡会へ認知症疾患医療センター・精神保健福祉士に出席してもらい助言を受けた。認知症地域支援推進員会議に若年性認知症支援コーディネーターに助言者として6回出席してもらい情報を共有した。高齢者支援センターの若年性認知症の相談支援7件のうち6件は若年性認知症支援コーディネーターと連携し対応した。	B	会議や相談支援等を通じ、認知症疾患医療センター・精神保健福祉士に出席してもらい情報を共有した。高齢者支援センターの若年性認知症の相談支援7件のうち6件は若年性認知症支援コーディネーターと連携し対応した。	引き続き、認知症疾患医療センター・精神保健福祉士に出席してもらい情報を共有した。高齢者支援センターの若年性認知症の相談支援7件のうち6件は若年性認知症支援コーディネーターと連携し対応していく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

**基本方針2 包括的な支援体制づくり**  
**基本施策2 連携・支援体制の推進**  
**具体的施策2 地域における連携・支援体制の推進**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
149	2 専門家等との連携	地域ケア個別会議によるネットワークの構築	高齢者支援センターが、支援困難事例等の個別課題の解決等を目的として、多職種が参加する地域ケア個別会議を開催することで、ネットワークの構築を推進する。	地域ケア会議の参加者数 R6年度 1,650人 R7年度 1,700人 R8年度 1,750人	介護支援専門員が担当する支援困難事例について、参加者が事例検討を行い、個別課題の解決を図るとともに、ネットワークの構築及び地域課題の把握に取り組んだ。多職種が協働して課題解決に取り組むことで、地域の連携を強化することができた。 地域ケア個別会議の開催回数56回	介護支援専門員が担当する支援困難事例について、参加者が事例検討を行い、個別課題の解決を図るとともに、ネットワークの構築及び地域課題の把握に取り組んだ。多職種が協働して課題解決に取り組むことで、地域の連携を強化することができた。 地域ケア個別会議の参加者数 1,955人	A	会議の開催により、高齢者支援センターが担当する圏域におけるネットワークの構築を推進することができた。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
150	3 地域の見守り・支えあいの推進	重点事業 安心・安全見守り隊やSOSネットワークの拡大	①【安心・安全見守り隊】地域団体や民間事業者に協力いただき、日々の活動や業務の中で気づいた「支援をする方の異変」や「道路の陥没等の異常」を市に連絡していただき、その連絡をもとに市が対応するといつ「ゆるやかな見守り」を実施 ②【SOSネットワーク】行方不明になった認知症高齢者等の情報を関係機関と共有し、早期発見を図る。	①参加団体数 R6年度 222団体 R7年度 229団体 R8年度 236団体	①参加団体向けの説明会及び情報交換会を開催。参加団体数211団体。事業の周知のため、参加団体とPR動画や装着物を作成した。 ②関係機関と連携し、行方不明者の早期発見に取り組んだ。令和5年度までに287名が登録している。	①参加団体向けの説明会及び情報交換会を開催。参加団体数213団体。事業の周知のため、参加団体とPR動画や装着物を作成した。 ②関係機関と連携し、行方不明者の早期発見に取り組んだ。令和6年度までに341名が登録している。	B	①②いずれも参加団体及び登録者は増加しているが、①については令和6年度の目標値である222団体に達しなかつたため。	事業を継続するとともに、参加団体の増加に向けた周知を強化する等、対策を検討する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
151		在宅見守り安心システムの活用の促進	ALSOOKあんしんケアサポート(株)に委託し、自宅で生活する高齢者の見守り活動及び24時間365日体制で医療・介護の相談を受け付ける。	設置台数 R6年度 680台 R7年度 695台 R8年度 710台	設置台数は669台(新規設置台数133台、撤去台数112台)となっている。 委託業者とはGWや年末・年始における長期休暇期間の対応について確認をした。また、民児協役員会にて協議し、廃止通知の送付を実施した。	設置台数は677台(新規設置台数123台、撤去台数115台)となっている。 新規利用者も多いが、施設入所や死亡等などにより撤去数も多いため設置台数はほぼ横ばいとなっている。	B	今後も高齢者のみ世帯や身寄りのない高齢者世帯の増加が見込まれるため、見守り支援体制の充実を図っていく必要がある。	R7年7月からALSOOK綜合警備保障株式会社が事業継承。事業内容は変更なし。 継続して実施予定。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
152		生活支援配食サービス事業の実施	ひとり暮らしまたは高齢者ののみの世帯で、要介護認定または要支援認定を受け、自分で調理が困難な方に対して、栄養改善と健康増進を図ることにあわせて、利用者の安否確認を目的として実施している。	延べ利用食数 R6年度10,460食 R7年度10,470食 R8年度10,480食	利用食数は10,240件と昨年度より減少。 委託事業所が2社で、一時コロナの影響で営業ができなくなった事業所があった。 また、利用者からのアンケートを実施し意向調査を行った。	利用食数は10,940食と昨年度より増加。 目標値に対しても上回っている状況である。	A	高齢者の栄養改善や見守り支援という点で、実施していく必要がある。	民間でも様々な業者が配食サービスを行っていることから、新規参入を促す取組を検討する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
153		愛の定期便事業の推進	ひとり暮らしの高齢者の安否確認や孤独感の解消を図るために、近隣の協力者(ボランティア)が乳製品をもって定期的に訪問する。	延べ配布数 R6年度36,345本 R7年度32,290本 R8年度28,700本	対象者数277人、配布数42,542本と昨年度に続き減少している。また、協力員の不足による対応を含め今後検討していく必要がある。	対象者数244人、配布数38,685本と昨年度に続き減少している。また、協力員の不足による対応を含め今後検討していく必要がある。	A	目標配布数は達成しているが、対象者数及び協力員数が減少しており、今後の事業の在り方について検討していく必要がある。	対象者の減少や協力員の成り手不足、乳製品を届ける頻度等の課題があり、事業の目的も踏まえた支援の必要性について検討していく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
-	4 避難行動要支援者名簿を活用した避難支援の推進	避難行動要支援者名簿を活用した避難支援の推進	-	-	-	-	-	-	-	福祉総務課	
-	5 生活支援体制整備(再掲)	災害時の避難支援体制づくりの推進	-	-	-	-	-	-	-	福祉総務課	
154		生活支援コーディネーターによる生活支援等サービスの推進	主に要支援認定者等のニーズと地域資源のマッチング等を行う生活支援コーディネーター(SC)を配置し、地域に不足する生活支援・介護予防サービスの創出やネットワークの構築を推進する。	要支援者等のニーズと社会資源のマッチングを行う。 多様な主体間の情報共有等を行う協議体の会議等へ参加する。	第1層(市全域を担当)SCを高齢福祉課に、第2層(日常生活圏域を担当)SCを協同に配置。 多様な主体間の情報共有等を行う協議体の会議等へ参加する。 第2層協議体として、各日常生活圏域における協議体会議に38回参加した。	第1層協議体として、要支援者等の生活支援サービスの充実に向けた、民間企業との連携プラットフォームの構築に向けたセミナーを開催した。 第2層としては各圏域の協議体に参加するとともに、要支援者のニーズと資源のマッチングを行う、個別支援の取組を行った。	B	第1層、第2層ともにこれまでの取組を継続して実施した。	国の実施要綱改正により、SCの役割がこれまでの地域を対象とした取組から、より個別の要支援者への支援に貢献する役割を期待されるようになった。本市においても、第2層SCを高齢者支援センターにモデル配置し、全圏域への配置を目指す。併せて、第1層SCの配置や役割について検討していく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

**基本方針3 ともに支えあう人づくり**  
 基本施策1 福祉のこころをつなぐ人づくりの推進  
 具体的施策1 ともにつながる意識づくりの推進

A:進捗した又は目標を達成した  
 B:現状維持  
 C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
155	1 こころの教育の推進	道徳教育や人権教育の推進	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図る。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	ローテーション道徳、人権に関する研修・講演会等の全校実施	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図る。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図った。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	B	道徳や人権についての教育を継続して行うことができた。	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図る。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	教育研究課	
156		小中学校と特別支援学校等との交流の実施	特別支援学校との連携を図り、児童生徒と障害児との交流の機会を提供するため、市内の小中学校において居住地校との交流を図る。	居住地校交流を希望する特別支援学校の児童生徒と市内小中学校の児童生徒が年1回交流する。	特別支援学校との連携を図り、児童生徒と障害児との交流の機会を提供するため、市内の小中学校において居住地校との交流を図った。	特別支援学校の40名の児童生徒が居住地校交流を実施した。	B	特別支援学校と市内小中学校の連携で実施することができた。	令和7年6月現在、すでに40名の児童生徒が居住地校交流の実施を予定している。引き続き、特別支援学校と連携を図り、市内の小中学校において居住地校との交流を図る。	教育研究課	
157		手話・点字・要約筆記体験教室の開催	手話・点字・要約筆記等の体験を通して、視覚・聴覚等の障害について理解促進を図るとともに、新たなボランティア人財を育成する。	手話・点字・要約筆記等の体験教室を、それぞれ年に2回開催する。	手話体験教室 4回 延べ47名参加、点字体験教室 2回 28名参加、要約筆記体験教室2回 延べ9名参加、パソコン相談 延べ208名参加 障害のある方、支援するボランティアの方々を講師に迎え、双方の立場から講義をいただいた。	手話体験教室 4回 延べ58名参加、点字体験教室 2回 26名参加、要約筆記体験教室2回 延べ4名参加、パソコン相談 延べ244名参加 障害のある方、支援するボランティアの方々を講師に迎え、双方の立場から講義をいただいた。	A	要約筆記体験を除き参加者数が増え、ほぼ計画通りの事業が実施できた。	引き続き、地域住民を対象とした障害者理解を促進する機会を提供する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
158		福祉用具等体験の実施	福祉用具を使用した体験(車イス体験・アイマスクや白杖体験等)を、市民の要望(日時・場所等)に応じて、機会を設け、高齢者・障害者理解を図る。	要望(日時・場所等)に応じ、体験機会を設ける。	車いす体験、アイマスク白杖体験、高齢者疑似体験、手話体験、点字体験について出前講座等延べ10回実施 ウエス切り、使用済切等手の整理について 3名 福祉活動機材等貸与 84件	車いす体験、アイマスク白杖体験、高齢者疑似体験、手話体験、点字体験について出前講座等延べ15回実施 ウエス切り、使用済切等手の整理について 延べ33名 福祉活動機材等貸与 106件	A	参加者数が増え、計画通りの事業が実施できた。	引き続き、地域住民を対象とした高齢者、障害者理解を促進する機会を提供する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
159		ボランティアまつりにおける福祉体験の実施	多くの市民、ボランティア及び関係団体に参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を提供することで、ボランティア活動参加促進を図る。	福祉体験を通して福祉に関する意識を高める。	多くの市民、ボランティア及び関係団体にご参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を設けるなどボランティア活動参加促進を図った。	多くの市民、ボランティア及び関係団体にご参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を設けるなどボランティア活動参加促進を図った。	B	おおむね計画通りの事業が実施できた。	引き続き、福祉体験を通して、福祉に関する意識を高める機会を提供する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
160	2 ノーマライゼーションの普及・啓発	家族教室の開催	精神障害や精神障害の生活及び福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、水戸地区精神保健福祉会(家族会)との交流を通じて、精神障害者とその家族が地域社会の中で主体的に生活して行けるよう、その自立と自助活動、社会活動の促進を図る事を目的に年1回以上を実施。	精神障害者と付添いの家族の自立と自助活動、社会活動の促進を図る。	精神障害や精神障害者の生活及び福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、水戸地区精神保健福祉会(家族会)との交流を通じて、精神障害者とその家族が地域社会の中で主体的に生活して行けるよう、その自立と自助活動、社会活動の促進を図る事を目的に実施。	3人の講師からの「大人の発達障害」をテーマにした講演とその質疑により、発達障害への理解促進を図った。	B	水戸地区精神保健福祉会(家族会)を中心に参加いただき、発達障害と福祉制度についての理解と認識を深めた。	継続して実施する。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画 ・障害児福祉計画
161		障害者差別解消法に関する講演会の開催	障害者差別解消法の周知と啓発を目的とした講演会を開催し、障害の有無にかかわらず、互いに共生できる社会を目指すために、障害のある方と接する際に気を付けるべき点などを学ぶ。	障害者差別解消法について周知し、ノーマライゼーションの普及・啓発を図る。	障害者差別解消法の改正に見据え、令和6年1月26日に事業者向けに開催した。	令和7年1月31日に市民対象、同年2月10日に職員対象に開催した。	A	障害者差別解消法について、市民、職員を対象に開催することができた。	令和7年度も、障害者差別解消法の周知と啓発を目的とした講演会を開催し、障害の有無にかかわらず、互いに共生できる社会を目指すために、障害のある方と接する際に気を付けるべき点などを学べる状況とする。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画 ・障害児福祉計画

**基本方針3 ともに支えあう人づくり**  
 基本施策1 福祉のこころをつなぐ人づくりの推進  
 具体的施策1 ともにつながる意識づくりの推進

A:進捗した又は目標を達成した  
 B:現状維持  
 C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
162	2 ノーマライゼーションの普及・啓発	こころの健康講座の開催	地域住民の身近な地区ごとに、精神保健福祉について、講演会・ビデオ上映会・市内の行政機関や事業所の紹介などを実施することにより、こころの健康の大切さを認識していただく。	精神障害者に対する理解と社会参加への支援を求ることとする。	コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、感染対策を行ながら、令和5年11月～令和6年2月に市内4か所の市民センターで開催した。	広く市民を対象に講座内容・会場を変更し、11月と2月の計2回開催した。	B	障害者グループホームで生活する当事者の体験発表など、精神障害の理解促進に係る取組を実施することができた。	こころの健康講座を年1～2回開催予定	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
163		市民・事業者向け性的マイノリティ研修会等の開催	市民や事業者向け研修会等を開催し、性的マイノリティに関する誤解や偏見をなくす啓発を進める。	性的マイノリティについての市民、事業者の知識の向上度:90%(令和10年度)	市民向け性的マイノリティ研修 1回開催(36名参加)	市民向け性的マイノリティ研修 1回開催(65名参加) 事業者向け性的マイノリティ研修 1回開催(17名参加)	B	市民向け研修では、性的マイノリティに関する認識の変化が74.4%であったが、事業者向け研修を開催することができ、参加者の知識の向上が見られた。	市民・事業者向け性的マイノリティ研修を開催し、啓発に努める。	男女平等参画課	水戸市男女平等参画推進基本計画

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
164	1 こどもや若者の地域福祉活動に対する支援	こどもや若者によるボランティア活動の促進	募金活動、被災地への支援活動、地域の清掃活動、施設への訪問、水戸漫遊マラソンボランティアなど各学校の実態に応じて実施する。	各学校の実態に応じてボランティア活動を実施する。	地域の清掃活動、水戸黄門漫遊マラソンボランティアなど各学校の実態に応じて実施	地域の清掃活動、水戸黄門漫遊マラソンボランティア、梅まつりボランティア活動を実施	B	各学校の実態に応じてボランティア活動ができた。	地域の清掃活動、水戸黄門漫遊マラソンボランティア、梅まつりボランティア等、学校の実態に応じて実施する。	教育研究課	
			社会に貢献することを目的に高校生により組織された「水戸市サブリーダーズ会」及び地域発展を目的に18歳以上の若者たちにより組織された「みと青年会」の活動を支援する。	・「水戸市サブリーダーズ会」による自主事業6件 ・「みと青年会」による自主事業6件	・「水戸市サブリーダーズ会」による自主事業4件 ・「みと青年会」による自主事業2件	・「水戸市サブリーダーズ会」による自主事業4件 ・「みと青年会」による自主事業3件	B	「水戸市サブリーダーズ会」、「みと青年会」とともに、自ら企画・運営して自主事業を実施している。特に、令和4年度にリニューアルした「みと青年会」は、「水戸市を盛り上げる事業」と「社会貢献事業」の2つのテーマで自主事業を実施しており、内容の充実が図られている。	自主事業の実施数が達成目標となるよう支援とともに、内容についてもより充実するよう適切にアドバイスを行う。	生涯学習課 水戸市こども計画	
165	こどもボランティア隊の活動支援	ボランティアの重要性、必要性を理解いただくとともに、将来のボランティア活動のきっかけとなることを期待し、ボランティア活動の幅広さを体験できる企画を提供することで、次世代のボランティア人財の育成を図る。	こどもボランティア隊を結成し、年間8～10回のボランティア活動を体験できる企画を提供する。	小学生2～6年生20名で実施。年間13回の活動を企画し実施した。延べ215名が参加。 (主な活動) ・ボランティア活動＆車いす体験 ・赤い羽根共同募金街頭募金活動 ・水戸黄門漫遊マラソンランナー応援隊 ・千波湖花いっぱい運動 ・ごみゼロクリーン作戦 ・やさしいmito探検(水戸市民会館)	小学生3～6年生20名で実施。年間15回の活動を企画し実施した。延べ249名が参加。 (主な活動) ・ボランティア活動＆車いす体験 ・赤い羽根共同募金街頭募金活動 ・水戸黄門漫遊マラソンランナー応援隊 ・千波湖花いっぱい運動 ・ごみゼロクリーン作戦 ・パラスポーツ(ボッチャ)体験	A	対象を3年生からにすることによって、目的に沿った一体感のある活動になった。	引き続き、小学生3～6年生20名で実施し、幅広いボランティア体験を通して、次世代ボランティア人財の育成を図る。	社会福祉協議会		
166	2 地域福祉を支える各種講座の開催	意思疎通や移動支援に係る奉仕員の養成講座の開催	意思疎通(手話、要約筆記)、移動支援(障害者グループ外出支援)に係る奉仕員の養成講座を、県と共同又は障害者団体への委託により実施する。	①手話奉仕員養成研修事業 令和3～5年度 30人 ②要約筆記奉仕員養成講座 令和3～5年度 10人 ③障害者グループ外出支援奉仕員養成講座 令和3～5年度 10人	令和4年度での見直しにより、グループ外出支援奉仕員養成講座は、現任奉仕員と新規奉仕員の講座を隔年で行うことになった。 実績:①29人 ②6人 ③7人(現任奉仕員)	令和6年度の奉仕員の講座参加状況についてです。実績:①32人 ②6人 ③8人(新規奉仕員)	B	3つの養成講座とも、例年とほぼ同じ参加人数となっているため。	令和7年以降も意思疎通や移動支援に係る奉仕員の養成講座の開催していく。	障害福祉課	・水戸市障害者計画 ・水戸市障害福祉計画/障害児福祉計画
167	認知症サポーターの養成	認知症の人やその家族を手助けする「認知症サポーター」の養成講座を開催する。	認知症サポーター数(累計) 令和6年度:21,500人 令和7年度:22,700人 令和8年度:23,950人	実施回数44回 令和5年度参加者数1,310人 参加者数(累計)20,270人	実施回数36回 令和6年度参加者数1,274人 参加者数(累計)21,506人	A	認知症サポーター数の累計が目標値を達成したため。	認知症の理解を深め、認知症の有無にかかわらず支え合えるよう、引き続き認知症サポーター養成講座等を実施していく。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	
168	介護予防の取組を担う住民ボランティアの育成講座の開催	介護を要する状態になることを防ぐとともに、自立した生活ができるだけ長く維持することを目指す介護予防の取組みを、地域で担う人材を育成する。	継続的な担い手の確保	シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会:10回 元気アップ・ステップ運動サポーター養成:7回 脳の健康教室サポーター養成:2回 いきいき健康クラブ地域指導員新任者研修	シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会:10回 元気アップ・ステップ運動サポーター養成:8回 シニアライフ講座サポーター養成:4回 いきいき健康クラブ地域指導員新任者研修	B	おおむね令和5年度と同様に事業を実施できたため。 (脳の健康教室サポーター養成は廃止、シニアライフ講座サポーター養成に移行した。)	引き続き、継続。(元気アップ・ステップ運動サポーター養成は中止)	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	
169	高齢者生活支援サポーター養成研修の開催	要援護者などの介護予防及び地域における自立した日常生活の支援を図るために、掃除、洗濯、買い物支援などに係るサービス(生活支援サービス)の担い手(高齢者生活支援サポーター)を養成することを目的とした研修を実施する。	年3回の養成研修を実施する。多くの参加者が介護保険、介護予防・日常生活支援総合事業、訪問型サービスの担い手につながる様、事業者との連携強化に努める。	水戸市内において、高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために実施される、掃除、洗濯、買い物等日常生活を支援するサービス(生活支援サービス)の担い手の養成を目的とした研修の実施 3回 56名参加	水戸市内において、高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために実施される、掃除、洗濯、買い物等日常生活を支援するサービス(生活支援サービス)の担い手の養成を目的とした研修の実施 3回 45名参加	B	計画どおりに研修を開催することができた。	継続して実施する。研修参加者の増加や、担い手としての活動につながるよう、研修の充実に取り組む。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	

**基本方針3 ともに支えあう人づくり**  
 基本施策1 福祉のこころをつなぐ人づくりの推進  
 具体的施策2 地域福祉を支える人材の育成・支援

A:進捗した又は目標を達成した  
 B:現状維持  
 C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
170	2 各種講座を開催する	ボランティア養成講座等の開催	気軽にできる活動を通して、居場所づくりやボランティア活動のきっかけとして、最終的には、ボランティアサークルとして継続的な活動を期待した講座を開催する。	市民の居場所づくりやボランティア活動のきっかけをつくる。ボランティアニーズに合った講座を年1回開催する。	夏休み親子チャレンジボランティア体験講座「学ぼう盲導犬(アイメイト)」を開催 参加者18名(9組)	夏休み親子チャレンジボランティア体験講座「学ぼう盲導犬(アイメイト)」を開催 参加者16名(8組)	A	新規のボランティアサークルが立ち上がり、計画通りの事業が実施できた。	引き続き、夏休み親子チャレンジボランティア体験講座「学ぼう盲導犬(アイメイト)」を開催。地域活動ボランティア養成講座として「人形劇ボランティア養成講座」を実施。	社会福祉協議会	
171	3 福祉ボランティア活動への支援	福祉ボランティア会館における活動支援	福祉ボランティア活動を支援するため、市社会福祉協議会が指定管理者となり、福祉ボランティアの育成、相談、情報収集、情報提供、福祉ボランティア相互の連携体制整備を行うとともに、福祉教育の推進や福祉コミュニティづくりを図っていく。	福祉ボランティア活動を支援し、活動の活性化を図る。	水戸市社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関するニーズの把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催などを通じ、ボランティアの振興を図った。 使用件数:4,395件 使用人数:54,324人	水戸市社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関するニーズの把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催などを通じ、ボランティアの振興を図った。 使用件数:4,447件 使用人数:62,792人	A	福祉ボランティア会館の使用人数が顕著に増加しており、ボランティアの振興が図られているため。	引き続き、水戸市社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関するニーズの把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催などを通じ、ボランティアの振興を図る。	福祉総務課	
172		重点事業 ボランティアセンターの運営	市民のボランティア活動拠点となるボランティアセンターの運営を行う。ボランティアに関するニーズ把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催及び活動助成を行い、地域福祉を担う人づくりを推進する。	ボランティアセンターにおけるボランティア登録数(令和10年度) 個人160人 団体120団体	市民のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営を行い、ボランティア活動の参加促進を図った。 ボランティアセンターにおけるボランティア登録数 個人 129人 団体 101団体	市民のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営を行い、ボランティア活動の参加促進を図った。 ボランティアセンターにおけるボランティア登録数 個人 141人 団体 96団体	B	ボランティア活動の参加促進により、個人のボランティア登録数は増加した一方で、団体は高齢化による休止等により、前年度から減少した。	引き続き、ボランティア活動の拠点となる効果的、効率的な体制を維持する。また、新たなボランティア人材を育成するとともに、ボランティアを募集している団体と、ボランティアに興味のある地域住民をマッチングさせるなど、新規加入を促進するための取組を実施する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
173		ボランティアに関する相談や紹介	ボランティアに関するニーズ把握・相談・広報啓発・情報提供を行う。	ボランティニアーズと活動機会を増やす。	ボランティア相談 1,701件(団体 894件、個人 736件、施設 63件、総合学習 8件) ボランティア紹介 357件(団体活動 121件、施設活動 32件、個人活動 204件、総合学習 0件)	ボランティア相談 1,731件(団体 843件、個人 822件、施設 54件、総合学習 12件) ボランティア紹介 412件(団体活動 141件、施設活動 27件、個人活動 244件、総合学習 0件)	B	ボランティア相談数、紹介数が増え、ほぼ計画通りの事業が実施できた。	引き続き、ボランティニアーズを的確にとらえ、活動機会を増えるような取組を実施する。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
174		ボランティア連絡協議会への支援	地域で活動するボランティアグループがお互いに連携し、心のふれあうまちづくりを目指し、充実したボランティア活動の推進を図ることを目的とした、連絡協議会の運営を支援する。	ボランティア連絡協議会の活性化を図る。	水戸市ボランティア連絡協議会活動を支援した。 総会、第1回サークル研修交流会(浜詠一記念館等でのボランティア交流) 参加者30名、第2回サークル研修交流会(「記憶に残る絵本」講演会) 参加者42名	水戸市ボランティア連絡協議会活動を支援した。 総会、第1回サークル研修交流会(日鉱記念館、日立オリジンパークの歴史的資産の視察研修) 参加者23名、第2回サークル研修交流会(「維新の先駆けとなり八溝山麓に散った志士たち」講演会) 参加者42名	B	おおむね計画通りの事業が実施できた。	引き続き、ボランティア連絡協議会との連携・協力を図り、活動の活性化を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
175		ボランティアサークル等に対する活動支援	ボランティア活動助成やボランティア活動保険の助成を行うとともに、ボランティア・ボランティアサークル間の交流を図ることで、それぞれの活動の活発化につながるよう支援する。	個々のボランティアサークルの活性化を図る。	ボランティアサークル専用ロッカーを貸出 23サークル、ボランティアサークル専用メールボックスを貸出 4サークル、ボランティアサークル等研修会・連絡会の開催「ボランティアサークル活動発表会」参加者72名、ボランティアサークル活動助成 49サークル、ボランティア活動保険助成 57サークル 個人32名(計1,089名)	ボランティアサークル専用ロッカーを貸出 23サークル、ボランティアサークル専用メールボックスを貸出 4サークル、ボランティアサークル等研修会・連絡会の開催「ボランティアサークル活動発表会」参加者89名、ボランティアサークル活動助成 50サークル 個人44名(計1,106名)	B	おおむね計画通りの事業が実施できた。	引き続き、ボランティアサークル等との支援を行い、活動の活性化を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
176		ボランティアまつりinミオスの開催	多くの市民、ボランティア及び関係団体に参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、ボランティア活動参加促進を図る。	ボランティアまつりを年1回開催する。	多くの市民、ボランティア及び関係団体にご参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を設けるなどボランティア活動の参加促進を図った。	多くの市民、ボランティア及び関係団体にご参加をいただき、ボランティア活動について広く広報するとともに、体験の場を設けるなどボランティア活動の参加促進を図った。	A	計画通りの事業が実施できた。	引き続き、ボランティアまつりに多くの市民が参加できる環境を整え、ボランティア活動の参加促進を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画

**基本方針3 ともに支えあう人づくり**  
 基本施策1 福祉のこころをつなぐ人づくりの推進  
 具体的施策2 地域福祉を支える人材の育成・支援

A:進捗した又は目標を達成した  
 B:現状維持  
 C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
177	3 福祉ボランティア活動への支援	ボランティアセンターだより発行(年4回)	水戸市社会福祉協議会広報紙「みんなのしあわせ」とともに、ボランティアセンターだよりとしてボランティアサークルの活動を紹介するなど、ボランティア全般にわたる情報発信を行う。	ボランティアセンターだよりを年4回発行する。	ボランティアセンターだより(6月・9月・12月・3月)を発行し、サークルの紹介など、紙面を活かした情報発信を行った。	ボランティアセンターだより(6月・9月・12月・4月)を発行し、サークルの紹介など、紙面を活かした情報発信を行った。	A	計画通りの事業が実施できた。	引き続き、ボランティアセンターだよりを発行し、幅広い世代に親しみやすく、わかりやすい情報発信を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
178		各種メディア(ホームページ・SNS)を活用した情報の提供	ホームページ、Facebook、X、Instagramを活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行う。	幅広い世代に福祉ボランティア情報を届ける。	ホームページ、SNS(Facebook、X、Instagram)を活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行った。 特にボランティア関連では、こどもボランティア隊や養成講座の参加者募集、事業報告、学習支援ボランティアの募集など幅広い世代への情報提供を行った。29件	ホームページ、SNS(Facebook、X、Instagram)を活用し、各種事業の情報提供、事業活動の報告を行った。 特にボランティア関連では、こどもボランティア隊や養成講座の参加者募集、事業報告、学習支援ボランティアの募集など幅広い世代への情報提供を行った。30件	B	おおむね計画通りの事業が実施できた。	SNSにおける情報発信を強化するため、LINEを追加し、幅広い世代に親しみやすく、わかりやすい情報発信を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
179		ボランティアサークル活動パネル展の開催	幅広い市民に対して、ボランティアサークルの活動を紹介する。	ボランティアサークルの活動周知を図る。	ボランティアサークルの活動内容を、パネルで紹介した。53団体 ・水戸市役所多目的スペース(7/4～7/20) ・水戸市福祉ボランティア会館(7/25～8/20)	ボランティアサークルの活動内容を、パネルで紹介した。55団体 ・水戸市役所多目的スペース(7/1～7/12) ・水戸市福祉ボランティア会館(7/23～8/18)	B	おおむね計画通りの事業が実施できた。	引き続き、幅広い市民が集う場所において、ボランティアサークルの活動周知を目指す。	社会福祉協議会	水戸市地域福祉活動計画
-	4 NPO等による福祉活動(再掲)(再掲)による構築(再掲)情報ネット	こみつとフェスティバルの開催	-	-	-	-	-	-	-	市民生活課	
-		WEBサイトこみつと広場の運営	-	-	-	-	-	-	-	市民生活課	

**基本方針3 ともに支えあう人づくり**  
 基本施策1 福祉のこころをつなぐ人づくりの推進  
 具体的施策3 地域福祉の支えあいの実践

A:進捗した又は目標を達成した  
 B:現状維持  
 C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
180	1 やりがい・生きがいが生まれる場づくり	地域人材を活用した地域の教育力向上支援	地域において将来を担う子どもを育てるため、幅広い地域住民等の参画を得て、地域と学校の連携・協働を進め、地域全体で子どもたちを育てる体制を構築する。	スクールボランティア活動の推進及び地域学校協働活動の段階的な実施	・スクールボランティア活動の推進 登録者数2,534人(幼稚園182人、小学校1,987人、中学校365人) ・地域学校協働活動実施(7学区)	・スクールボランティア活動の推進 登録者数2,091人(幼稚園150人、小学校1,611人、中学校330人) ・地域学校協働活動実施(15学区)	B	地域人材の活用による教育活動や環境整備への支援を行うスクールボランティア活動は、例年どおり実施することができた。また、令和4年度からモデル学区を指定して開始した地域学校協働活動については、学校運営協議会で協議された課題等の解決に向けた活動を実施した。	引き続き、スクールボランティア活動を推進するとともに、地域学校協働活動を段階的に進め、学校を核とした地域づくりに努める。	生涯学習課	
181		認知症サポーターの活動支援	認知症サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ講座を開催する。認知症に関する活動への協力意向がある認知症サポーターを「何かやり隊」に登録し、活動について情報を共有し、参加可能な活動については一緒に活動する。	認知症サポーターが地域で活躍できるよう、ステップアップ講座実施等を通じ情報を提供する。	ステップアップ講座:1回 何かやり隊登録者数:累計150名 令和5年度登録者106名(うち新規28名) 認知症サポーターのつどい:R5年度実施回数:12回 チームオレンジ:1か所	ステップアップ講座:1回 何かやり隊登録者数:累計168名 令和6年度登録者122名(うち新規17名) 認知症サポーターのつどい:R6年度実施回数:11回 チームオレンジ:1か所	B	おおむね令和5年度と同様であるため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
182		元気アップ・ステップ運動サポーターやシルバーリハビリ体操指導士としての活動支援	住民主体の通いの場における担い手の活動支援として、事業を委託する。活動場所の確保や専門職による助言等を行う。養成した担い手に対し、フォローアップ研修等で地域での活動を支援する。	住民主体の通いの場の充実ための担い手の育成と継続的な支援	シルバーリハビリ体操指導士の会に事業を委託して実施した。 いきいき健康クラブ地域指導員に事業を委託して実施した。 担い手のフォローアップ研修を以下のとおり実施した。 ・いきいき健康クラブ地域指導員研修12回 ・元気アップ・ステップ運動サポーター研修 9回 ・脳の健康教室サポーター研修 2回	シルバーリハビリ体操指導士の会に事業を委託して実施した。 いきいき健康クラブ地域指導員に事業を委託して実施した。 担い手のフォローアップ研修を以下のとおり実施した。 ・いきいき健康クラブ地域指導員研修14回 ・元気アップ・ステップ運動サポーター研修 9回 ・シニアライフ講座サポーター研修 1回	B	おおむね令和5年度と同様であるため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
183		住民主体による生活支援サービス提供団体の充実	要支援者等への生活支援サービスを提供するボランティア団体等の運営費を補助することで活動を支援する。	令和6年度2,500回	ボランティア団体等によるサービス提供回数 2,938回	ボランティア団体等によるサービス提供回数 4,254回	A	目標値を超える実績となつたため。	継続して実施する。	高齢福祉課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

**基本方針3 ともに支えあう人づくり**  
**基本施策2 福祉を担う人材の確保・支援**  
**具体的施策1 福祉を担う人材確保の推進**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
184	1 将来を見据えた福祉人材の就業促進	介護人材の確保へ向けた取組の推進	高校生が介護の現場で直接高齢者と触れ合うことにより、介護分野への興味や関心を高め、介護職の魅力ややりがいなどを知ることにより、将来の介護事業所の人材確保につなげる。	高校生ボランティアを対象とした講習会を開催し、介護サービス事業所でのボランティア活動の実施を支援する。	高校生ボランティアを対象とした講習会の開催(共催事業):2回	高校生ボランティアを対象とした講習会の開催(共催事業):1回	B	地域団体との連携により、若い世代の介護への関心を高めることができたため。	高校生ボランティアを対象とした講習会を開催し、介護サービス事業所でのボランティア活動の実施を支援する。	介護保険課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
185	2 福祉人材の定着支援	保育士確保対策事業の推進	保育士等就労支援補助金(潜在保育士対象)及び新卒保育士等就労奨励補助金(新卒保育士対象)、ハローワークとの連携事業等、各事業の効果を検証しながら、保育士確保のための事業を継続して実施する。	保育士不足を解消し、各施設が利用定員まで児童を受け入れられるようにする。	保育士等就労支援補助金を交付し、潜在保育士の確保を図るとともに、新卒保育士等就労奨励補助金制度により新卒保育士の確保に努めた。また、ハローワークと連携し、保育士就職説明会を行った。 保育士等就労支援補助金交付者数10人 新卒保育士等就労奨励補助金交付者数20人 保育補助者雇上強化事業補助金交付施設数8か所 保育体制強化事業補助金交付施設数29か所	保育士等就労支援補助金を交付し、潜在保育士の確保を図るとともに、新卒保育士等就労奨励補助金制度により新卒保育士の確保に努めた。また、ハローワークと連携し、保育士就職説明会を行った。 保育士等就労支援補助金交付者数13人 新卒保育士等就労奨励補助金交付者数25人 保育補助者雇上強化事業補助金交付施設数6か所 保育体制強化事業補助金交付施設数30か所	B	成果はほぼ横ばいであるが、当該施策の関係各所への定着が見られた。	引き続き、市内における児童とその受け入れ施設の状況を注視し、当該施策の成果を検証しながら、保育士不足の解消に努める。	幼児保育課	水戸市こども計画
186	2 福祉人材の定着支援	処遇改善の推進	介護職員処遇改善の加算については、制度にあわせて事業を実施しており、事業所における加算の取得を推進するため、HP等で制度の情報を発信を行う。	介護職員処遇改善の加算については、制度にあわせて事業を実施する。	介護サービス事業所等における賃金等の処遇改善につながる「介護職員処遇改善加算」の制度を、全事業所あてメールで周知するとともに、HPで制度の情報を発信した。 また、新規指定を受ける事業所に対して、加算の取得を促した。	介護サービス事業所等における賃金等の処遇改善につながる「介護職員処遇改善加算」の制度を、全事業所あてメールで周知するとともに、HPで制度の情報を発信した。 また、新規指定を受ける事業所に対して、加算の取得を促した。	B	介護サービス事業所等における賃金等の処遇改善につながる「介護職員処遇改善加算」の制度を、全事業所あてメールで周知するとともに、HPで制度の情報を発信した。 また、新規指定を受ける事業所に対して、加算の取得を促した。	介護職員処遇改善の加算については、制度にあわせて事業を実施する。	介護保険課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
187		介護施設内における保育施設の整備支援	茨城県地域医療介護総合確保基金事業を活用した、介護施設内における保育施設の整備支援を行う。	介護サービス事業者が必要なときに同制度を活用できるよう周知を行う。	茨城県地域医療介護総合確保基金事業の制度をメール等で周知した。 施設内における保育施設の整備支援を行うための意向調査を実施した。	茨城県地域医療介護総合確保基金事業の制度をメール等で周知した。 施設内における保育施設の整備支援を行うための意向調査を実施した。	B	介護サービス事業者が必要なときに同制度を活用できるよう周知を行ったが、整備意向がある事業者はいなかったため。	介護サービス事業者が必要なときに同制度を活用できるよう周知を行う。	介護保険課	水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

**基本方針3 ともに支えあう人づくり**  
**基本施策2 福祉を担う人材の確保・支援**  
**具体的施策2 福祉を担う人材に対する支援**

A:進捗した又は目標を達成した  
B:現状維持  
C:要改善

事業番号	施策名	主な事業	事業内容	達成目標	R5年度実績	R6年度実績	自己評価	左記評価理由	R7年度以降実施予定	担当課	事業の位置付けがある個別計画
188	1 庁内における福祉人材の育成	福祉事務所職員の資質向上	・社会福祉士等専門職の連携強化及び勉強会等の実施 ・福祉部事業計画書の作成・掲示による、福祉部各課の業務に対する周知	福祉事務所の仕事を各職員が把握し、課題を抱える市民からの相談を受けた際に、適切な部署につなぐことができるようにする。	・府内社会福祉士連絡会の立ち上げ ・職員研修(生活福祉課):5回 ・新任職員研修(障害福祉課):1回 ・新任者合同研修会(高齢・介護)の開催:1回	・府内社会福祉士連絡会:7回 ・職員研修(生活福祉課):5回 ・新任職員研修(障害福祉課):1回 ・新任者合同研修会(高齢・介護)の開催:1回	A	・令和5年度に福祉職の連携強化等を目的とした府内社会福祉士連絡会を立ち上げ、令和6年度は継続的に連絡会を開催している。 ・福祉事務所内各課が新任職員を中心に各課の業務について学ぶ機会を確保している。	庁内福祉職連絡会については、福祉職の連携強化と併せて、人材育成について意見を取りまとめていく。 人材育成研修会として、福祉事務所職員全体に向けた研修会を実施する。 各課で実施してきた職場内研修についても、継続して実施するとともに、福祉事務所全体で研修内容を共有できる体制を目指す。	福祉総務課	
189		障害者差別解消法に関する職員研修	障害を理由とする差別を解消することを推進し、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向けて、職員としての向上を目指す。	障害者差別解消法について周知し、ノーマライゼーションの普及・啓発を図る。	令和5年度は職員研修は開催しなかった。	職員としての向上を目指すため令和7年2月10日に研修会を開催した。66名の申込があった。	A	職員研修を開催し、多くの職員の参加があったため。	職員としての向上を目指すため、研修の開催は検討している。	障害福祉課	水戸市障害者計画
-	2 地域における活動団体との連携(再掲)	社会福祉協議会及びシルバー人材センターとの連携	-	-	-	-	-	-	-	福祉総務課	
-		民生委員・児童委員との連携	-	-	-	-	-	-	-	福祉総務課	
-		保健推進員及び食生活改善員との連携	-	-	-	-	-	-	-	健康づくり課	
-		関係団体、NPO法人、民間企業等との連携	-	-	-	-	-	-	-	障害福祉課	
-			-	-	-	-	-	-	-	こども政策課	
-			-	-	-	-	-	-	-	関係各課	
-	3 専門再稼等との連携	市医師会物忘れ相談医・認知症疾患医療センター・若年性認知症支援コーディネーターとの連携	-	-	-	-	-	-	-	高齢福祉課	
-		地域ケア個別会議によるネットワークの構築	-	-	-	-	-	-	-	高齢福祉課	

# 重層的支援体制整備事業について

## 水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会

令和7年9月26日  
水戸市福祉部福祉総務課

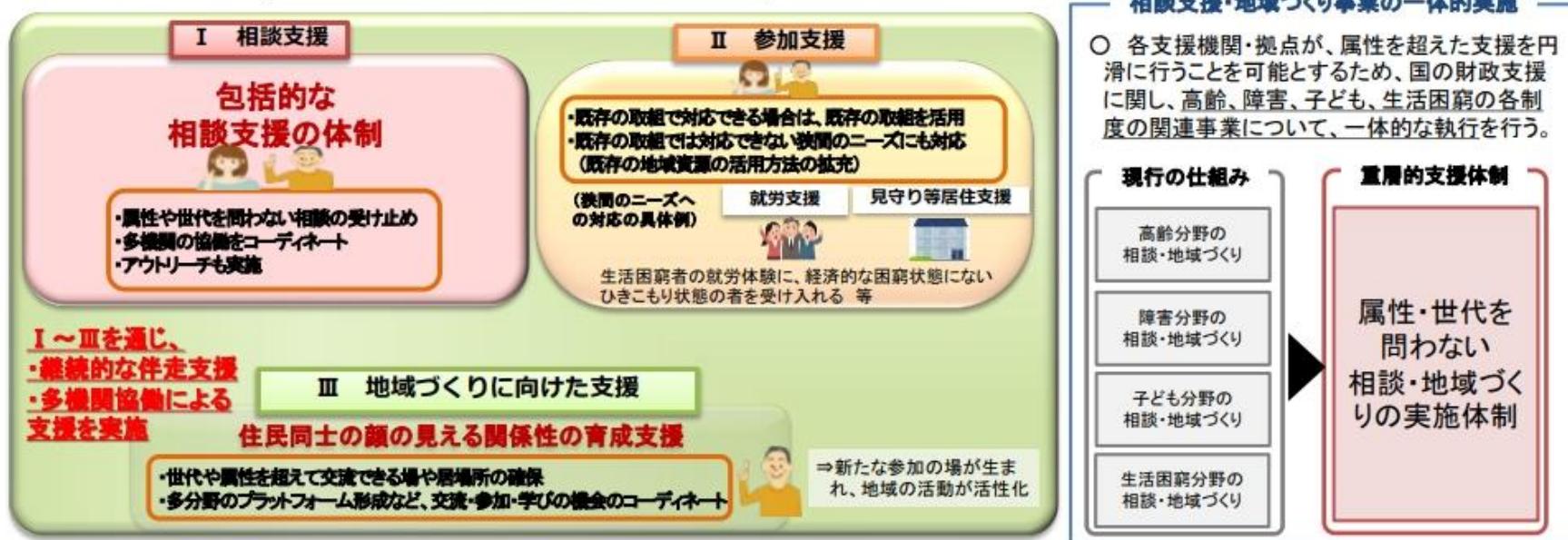
## 重層的支援体制整備事業(社会福祉法第106条の4)について

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では**狭間のニーズへの対応**などに課題がある。  
(※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)
- このため、市町村において**属性を問わない包括的な支援体制**を構築できるよう、令和3年度から**重層的支援体制整備事業**を実施。

### 事業概要

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援**、**II 参加支援**、**III 地域づくりに向けた支援を一體的に実施**。
- 希望する市町村の手あげに基づく**任意事業**。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須。
- 市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一體的に執行できるよう、**交付金を交付**。
- 実施自治体数…令和3年度 42市町村、令和4年度 134市町村、令和5年度 189市町村、令和6年度 346市町村(予定)

### 重層的支援体制整備事業の全体像



## 「重層的支援体制整備事業」とは

### 《重層的支援体制整備事業》

市町村において、既存の相談支援等の取組等を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、次の三つの事業を一体的に実施する。

#### I 相談支援

(包括的な相談支援の体制)

- ・属性や世代を問わない相談支援事業
- ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業【新規】
- ・多機関協働事業【新規】

#### II 参加支援

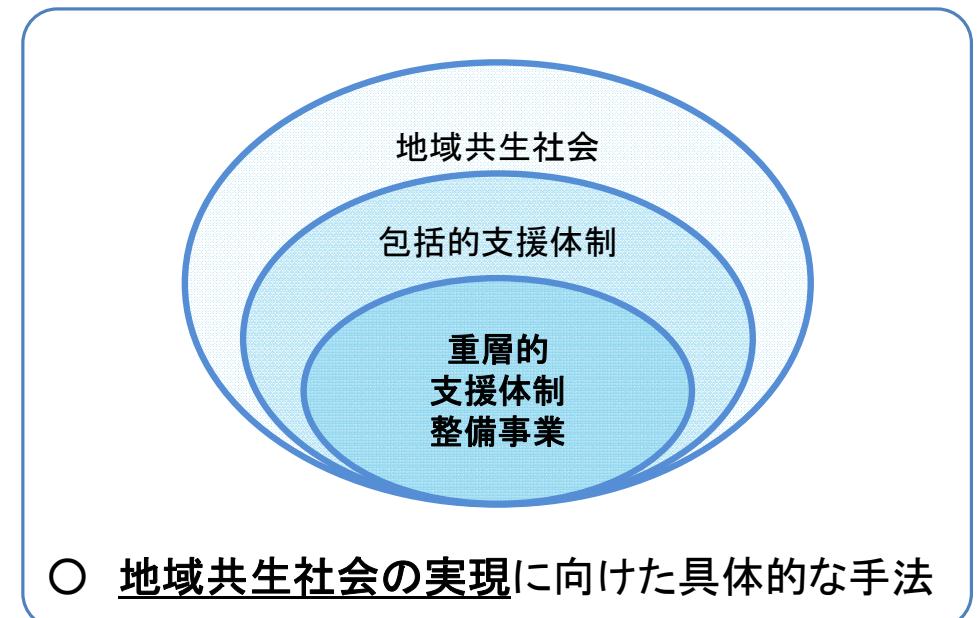
(地域とのつながりづくりや社会参加のサポート)

- ・参加支援事業【新規】

#### III 地域づくりに向けた支援

(住民同士の顔の見える関係性の育成支援)

- ・地域づくり事業



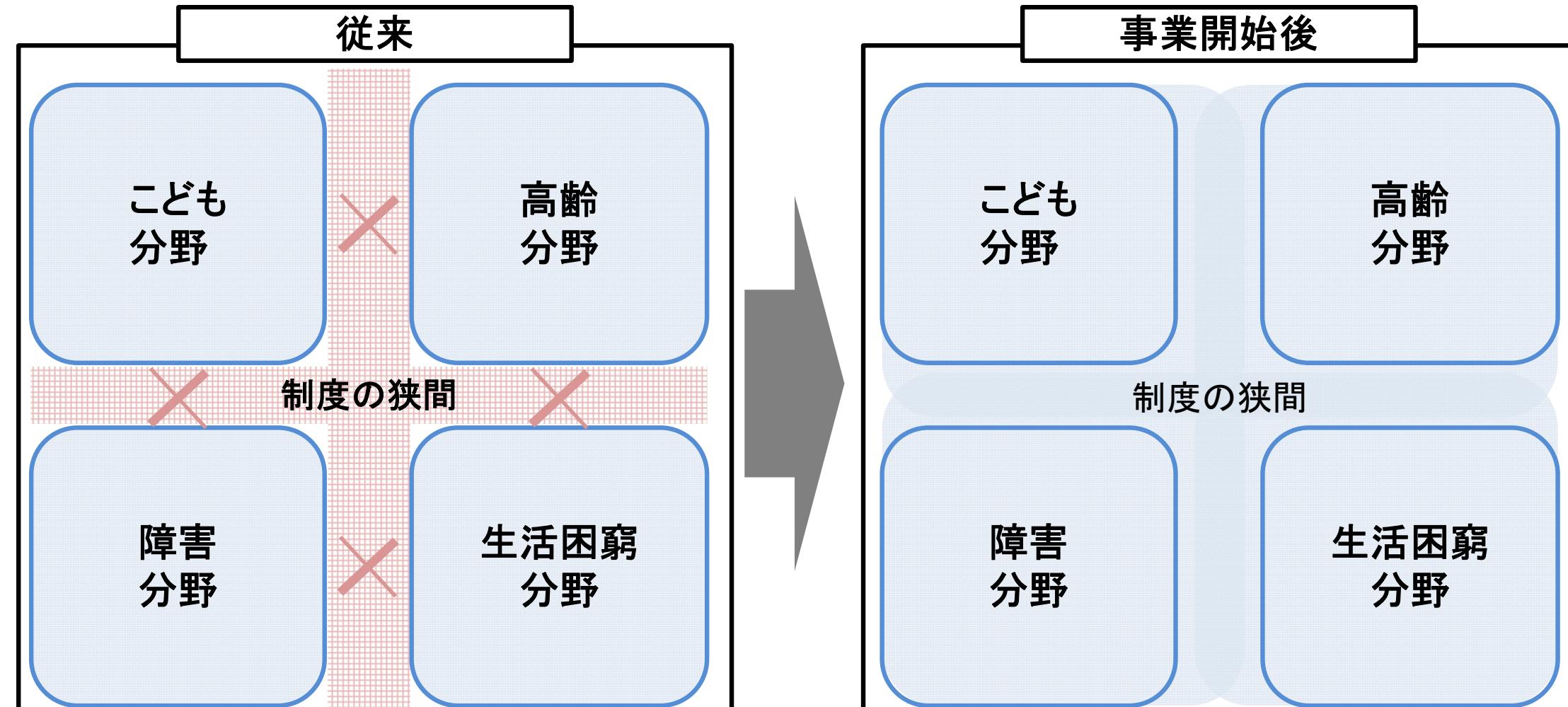
## 重層的支援体制整備事業の目的

- ・重層的支援体制整備事業は、市町村において**属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援**を一体的に実施する包括的な支援体制を整備することで、重層的なセーフティネットの構築を目指すもの。
- ・支援対象者は、地域住民やその世帯の**属性を問わず**、福祉、介護、保健医療、住まい、就労、教育等に関する課題や地域社会からの孤立などの地域生活課題を抱える全ての地域住民。

## 重層的支援体制整備事業の理念

- ・アウトリーチを含む早期的な対応を行うこと
- ・本人・世帯を包括的に受け止め支えること
- ・本人を中心とし、本人の力を引き出す観点で行われること
- ・信頼関係を基盤として継続的に行われること、地域住民のつながりや関係性づくりを行うこと

## 重層的支援体制整備事業開始後のイメージ

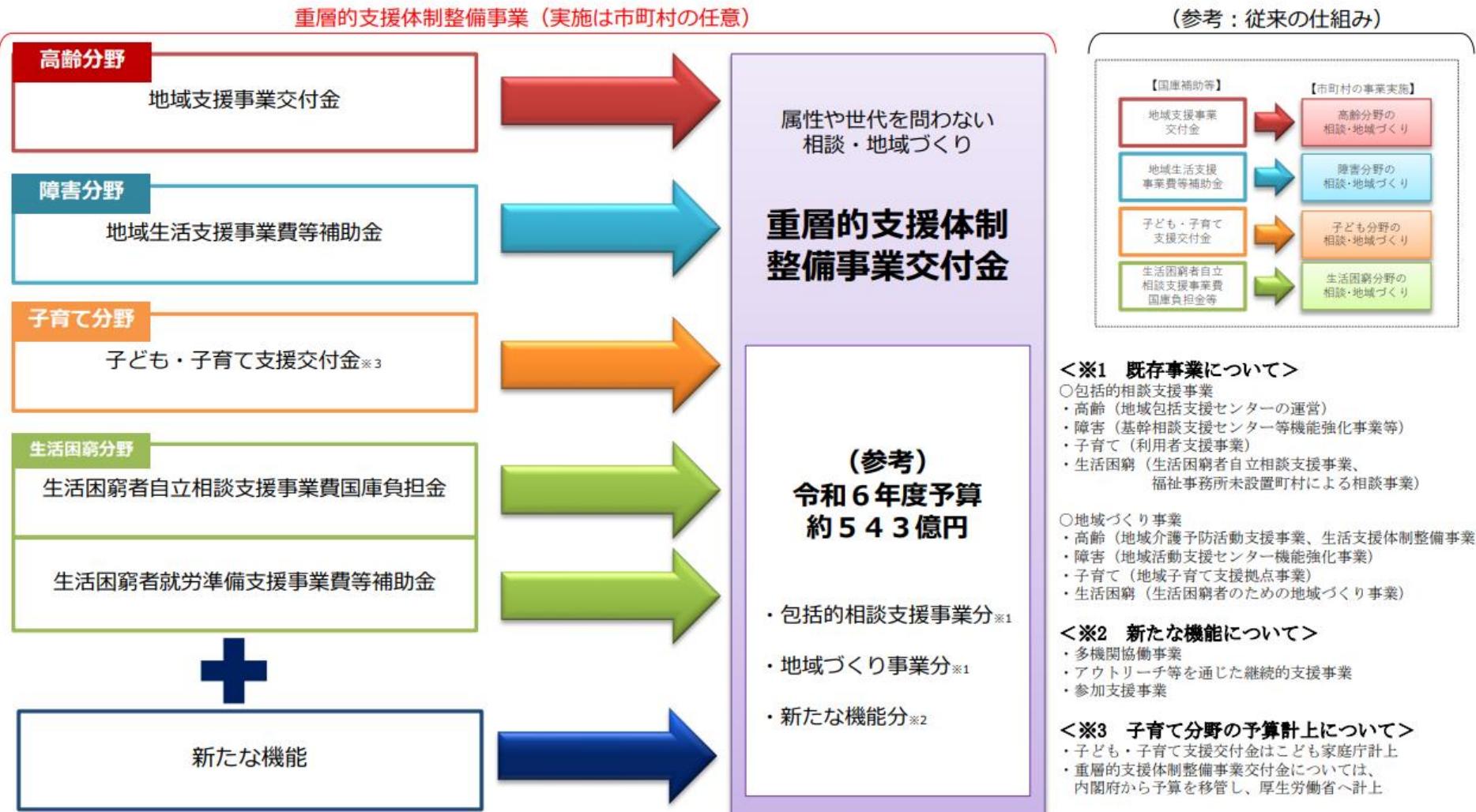


対応範囲の拡充と対応力の向上により、重なりの部分を広げていく

重層的支援体制整備事業として一體的に実施する事業

社会福祉法の事業根拠	対象事業	既存制度の対象事業	参考		
			本市の主な既存事業	担当課	
第1号	イ ロ ハ ニ	包括的相談支援事業	地域包括支援センターの運営 (介護保険法第115条の45第2項第1号から第3号)	地域包括支援センター	高齢福祉課
			障害者相談支援事業 (障害者総合支援法第77条第1項第3号)	基幹相談支援センター	障害福祉課
			利用者支援事業 (子ども・子育て支援法第59条第1号)	こども家庭センター 子育てナビゲーター（特定型）	子育て支援課 こども政策課
			自立相談支援事業 (生活困窮者自立支援法第3条第2項各号)	生活困窮者自立相談支援室	生活福祉課
第2号	参加支援事業		【新規】	—	
第3号	イ ロ ハ ニ 柱書	地域づくり事業	地域介護予防活動支援事業 (介護保険法施行規則第140条の64第2号ハ)	元気アップ・ステップ運動教室	高齢福祉課
			生活支援体制整備事業 (介護保険法第115条の45第2項第5号)	生活支援体制整備事業	高齢福祉課
			地域活動支援センター事業 (障害者総合支援法第77条第1項第9号)	地域活動支援センター	障害福祉課
			地域子育て支援拠点事業 (子ども・子育て支援法第59条第9号)	地域子育て支援拠点事業	こども政策課
			生活困窮者支援等のための地域づくり事業 (厚生労働省令)	【新規】	—
第4号	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		【新規】	—	
第5号	多機関協働事業		【新規】	—	
第6号	支援プランの作成		【新規】	—	

○重層的支援体制整備事業交付金は、高齢、障害、子育て、生活困窮分野の相談支援や地域づくりにかかる既存事業※1の補助金等を一体化するとともに、多機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援といった新たな機能※2を追加して一括して交付する。



# 包括的相談支援事業

## ～相談内容等に関わらない断らない相談支援～

### ○ 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める

各相談支援事業者は、相談者の属性・世代・相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスの情報提供などを行う。

### ○ 支援機関のネットワークで対応する

受け止めた相談のうち、単独の相談支援事業者では解決が難しい事例は、適切な相談支援事業者や各種支援機関と連携を図りながら支援を行う。

### ○ 複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ

また、受け止めた相談のうち、課題が複雑化・複合化しており、支援関係機関間の役割分担の整理が必要な事例の場合には、多機関協働事業につなぎ、各種支援機関等と連携を図りながら支援を行う。

# 参加支援事業

## ○ 社会とのつながりを作るための支援を行う

各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行う。

## ○ 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる

利用者のニーズや課題など丁寧に把握し、地域の社会資源との間をコーディネートし、本人と支援メニューのマッチングを行う。また、新たに社会資源に働きかけたり、既存の社会資源の拡充を図り、本人や世帯のニーズ・状態に合った支援メニューをつくる。

## ○ 本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う

本人と支援メニューをマッチングしたのち、本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップをする。また、受け入れ先の悩みや課題にも寄り添い、困っていることがある場合にはサポートをする。

## ○ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する

地域の社会資源を幅広くアセスメントしたうえで、世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備する。

## ○ 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする

地域で実施されている個別の活動や人を把握し、住民に身近な圏域を中心として「人と人」「人と居場所」などをつなぎ合わせる。また、市町村域などのより広い圏域のコーディネートを行い、交流・参加・学びが生まれ、さらに広がるよう働きかける。

## ○ 地域のプラットフォームの促進を通じて、地域における活動の活性化を図る

多様な地域づくりの担い手が出会い、学び合うプラットフォームを促進することで、地域における活動の活性化や発展を図る。

# アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

## ○ 支援が届いていない人に支援を届ける

複数分野にまたがる複合化・複雑化した課題を抱えているために、必要な支援が届いていない人に支援を届ける。

## ○ 各種会議や関係機関とのネットワーク、地域住民とのつながりの中から潜在的な相談者を見つける

各種会議、支援関係機関との連携を通じて、地域の状況等にかかる情報を幅広く収集するとともに、地域住民とのつながりを構築する中でニーズを抱える相談者を見つける。

## ○ 本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く

本人と直接対面したり、継続的な関わりを持つために、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行う。

# 多機関協働事業

11

## ○ 市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する

重層的支援体制整備事業に関わる関係者の連携の円滑化を進めるなど、既存の相談支援機関をサポートし、市町村における包括的な支援体制を構築できるよう支援する。

## ○ 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす

重層的支援体制整備事業の支援の進捗状況等を把握し、必要があれば既存の相談支援機関の専門職に助言を行うなど、市町村全体の体制として伴走支援ができるように支援する。

## ○ 支援関係機関の役割分担を図る

単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例の調整役を担い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定める。

※支援プランの作成(社会福祉法第106条の4第2項第6号)は、多機関協働事業と一体的に実施。

## 本市における重層的支援体制（案）

### 1 実施に向けた考え方

地域においては、8050問題やダブルケア、ひきこもりなど、福祉課題の複雑化・複合化に伴い、これまでの相談支援体制では支えることが困難な人が増加しています。本市においても、市民から寄せられる相談の中で、複数の課にまたがる複合的な福祉課題を抱える事例が見受けられたことから、2021（令和3）年に、府内連携を目的とした「水戸市複合的福祉課題対策会議」を設置し、関係課による情報共有や支援策の方向性の協議・検討を通じ、市民への迅速かつ適切な支援につなげる取組を推進してまいりました。しかしながら、今後、課題の複雑化・多様化がより一層進むことが見込まれることから、行政内部の対応に加え、地域との連携を強化し、地域ぐるみで支援を行う体制の構築が求められています。

このため、本市においては、水戸市地域福祉計画（第4次）に基づき、「すべての人がともに支えあい助けあう 地域共生のまち・水戸」の実現を目指し、地域住民やNPO、事業者等と連携しながら、多様な福祉課題に対応できる地域包括的な支援体制を構築するため、2026（令和8）年4月から新たに「重層的支援体制整備事業」を実施することとしました。

### 2 本市の実施事業

#### (1) 実施事業

社会福祉法に基づき、重層的支援体制整備事業を事業ごとに整理すると、以下のとおりになります。本事業の実施により、分野横断的な相談支援や地域づくりを推進し、本市ならではの包括的支援体制の構築を目指します。

	法対象事業	対象分野	実施事業	所管課
包括的相談支援事業	地域包括支援センターの運営	高齢 ・ 介護	①地域包括支援センターの運営 ・基幹型1カ所 ・圏域型8カ所	高齢福祉課
	障害者相談支援事業	障害	②基幹相談支援センターの運営 ・東部基幹相談支援センター ・西部基幹相談支援センター	障害福祉課
	利用者支援事業	こども	③こども家庭センターの運営 ④子育て支援相談員の配置	子育て支援課 こども政策課
	自立相談支援事業	困窮	⑤自立相談支援室の設置	生活福祉課

法対象事業	対象分野	実施事業	担当課
【新】参加支援事業	—	⑥検討中	—
地域づくり事業	高齢・介護	⑦元気アップ・ステップ運動 サポーター養成	高齢福祉課
		⑧シルバーリハビリ体操指導士 3級養成	高齢福祉課
		⑨いきいき健康クラブ地域指導員 研修	高齢福祉課
	生活支援体制整備事業	⑩生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置・運営	高齢福祉課
		⑪地域活動支援センターの運営 ・ディライトホーム ・風（FOO） ・かさはら	障害福祉課
	地域子育て支援拠点事業	⑫地域子育て支援拠点の運営 ・大町子育て支援・多世代交流センター わんぱーく・みと ・本町子育て支援・多世代交流センター はみんぐぱーく・みと ・いきいき交流センターあかしあ 他 10か所 ・白梅保育所さくらんぼ ・杉山保育所すぎのこ ・河和田保育所つくしんぼ ・内原認定こども園なかよし	こども政策課 幼児保育課
【新】生活困窮者支援等のための地域づくり事業	困窮	⑬検討中	—
【新】アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	—	⑭検討中	—
【新】多機関協働事業	—	⑮検討中	—
【新】支援プランの作成	—	⑯多機関協働事業と一体的に実施	—

## (2) 新たな事業

### ア 参加支援事業 (⑥)

各分野で行われている社会参加に向けた既存の支援では対応できない方や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。また、利用者のニーズや課題等を把握し、地域における社会資源との関係をコーディネートし、本人と支援メニューをマッチングするとともに、既存の社会資源の拡充を図り、本人又は世帯のニーズや状態に合った支援メニューの開発を進めます。

さらには、本事業を効果的かつ効率的に実施するため、高齢・介護、障害、こども、生活困窮をはじめとする各分野のインフォーマルなものも含めた多種多様な地域資源情報のデータベースを作成し、府内外の様々な支援機関と共有のうえ、その活用を図ります。

### イ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業 (⑬)

地域コミュニティを形成する新たな居場所づくりに取り組むとともに、既存の地域資源についても、生活困窮者等や制度の狭間で悩む地域住民が参加しやすくなるよう、属性や世代に関わらない居場所づくりを推進します。

### ウ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 (⑭)

複数分野にまたがる複雑化・複合化した課題を抱えていることにより、必要な支援が届いていない方に支援を届けます。また、各種会議や支援関係機関等との連携を通じ、地域の状況等に係る情報を幅広く収集するとともに、地域住民とのつながりを構築する中で支援ニーズを抱える相談者を見つけ、本人と直接対面したり、継続的な関わりを持つことができるよう、信頼関係の構築に向けた働きかけを行います。

### エ 多機関協働事業 (⑮)

各支援機関では対応が困難な複雑化・複合化した事例について、役割分担や支援の方向性の全体調整を行い、支援プランを作成するとともに、支援の進捗状況等を把握し、各支援機関に助言を行います。

また、断らない相談支援や積極的な連携を推進するための府内向けマニュアルを作成し、職員に対する周知や研修等を実施することより、包括的相談支援体制の一層の強化に努めます。

## (3) 一体的に実施する市社会福祉協議会実施事業

市社会福祉協議会は、これまで制度の狭間の問題を含めた多様なニーズに対応し、地域住民や関係者とともに、社会資源の開発や支えあいのある地域づくりを進めてきました。このことから、本市では市社会福祉協議会との連携を強化し、重層的支援体制の効果をより一層高めてまいります。

## 実施事業の例

実施事業	実施内容
地域いきいきコミュニティト ーク	住み慣れた地域で、ともに支えあう地域づくりを進めるため に地域住民が地域の課題を話し合う場としての住民座談会を 開催します。
ふらっと場（世代を問わず 様々な住民が集える場づくり） の提案・提供	住民の話したいテーマに沿って話し合う場、又はイベントや たまり場のような交流の場を提供します。また、全ての地域住 民を対象に、各地域での話し合いや、垣根を超えた多世代で交 流する機会に繋げるほか、既存の話し合いの場の活用や、地域 事情に合わせたオーダーメイドな検討の場を作ります。さらには、 地域課題やニーズに対応していく取組を促進し、多様な主 体の参画を促します。
ふれあいサロン、子育てサロ ン、多世代交流サロン、地域さ さえあい活動	地域住民がお互いに支えあいながら、生活することのできる 仲間づくりの場となる「ふれあいサロン（高齢者や障害者）」 「子育てサロン（子育て中の親など）」「多世代交流サロ ン」「地域ささえあい活動（地域課題解決につながる住民同士 の支えあいの取組）」を支援します。